

支 出 書

会 派 名	新政クラブ	整理 No. 2 - 1
科 目 (該当○印)	1 調査研究費 <input checked="" type="checkbox"/> 2 研 修 費 3 資料作成費 4 資料購入費 5 広 報 費 6 広 聴 費 7 要請・陳情活動費 8 会 議 費 9 人 件 費 10 事 務 所 費	
金 額	304,320 円	
支出年月日	2025年 5月 10日	
支出内容	5月7日～9日（3日間）の参加費及び出張旅費 ・地方議員研究会セミナーへの参加 【福岡県福岡市博多区】 参加：八杉・宮地、浜本	
支 出 先	別添のとおり	

領 収 書 (該当○印)	<input checked="" type="checkbox"/> (別紙の領収書添付用紙へ添付)
	無 領収書を添付することができないため、上記の内容の支出をしたことを証明する。 会派の代表者名 印

別紙

領収書添付用紙

支出書整理 No. 2 - 1

(領収書添付欄)

※領収書が重ならないよう1枚ずつ添付してください。

旅費計算書：八杉・宮地・浜本 3名とも同額

旅費計算書		会派名	新政クラブ	日程	2025年5月7日～5月9日	行先	福山⇄博多	金額		
年	月	(月)日	J R	交通手段・利用交通機関		出発地・経路・到着地	割引 適用	概算額	精算額	
				JRは、新幹線、在来線特急、普通列車等列車の種別及び運賃、特急料金等料金区分)						
25	5	7	○	新幹線(運賃・指定席特急)		福山 → 博多	○		10,720	
25	5	9	○	新幹線(運賃・指定席特急)		博多 → 福山	○		10,920	
交通費計								0	21,640	
宿泊手当	区分	宿泊地		2	夜	2,400円			4,800	
	区分				夜				0	
宿泊手当計								0	4,800	
宿泊費	宿泊地	福岡		2	夜	15,000円			15,000	
	宿泊地				夜				0	
宿泊費計								0	15,000	
摘要								計算額	0	41,440
								既支払額	0	0
								概算額/精算額	0	41,440
対象者	八杉 光乗 宮地 毅 浜本 将矢						追給額			
							返納額			
支払証明	領収書がない部分について、上記の内容の支出をしたことを証明する。						会派代表者	八杉 光乗		

セミナー代

領収証 2025年5月7日

八杉光乗 様

* ¥60,000

但し 5/7(土) 生感AIチャットGPTを使用した質問づくり講座セミナー

研修会費額代として

上記正に領収いたしました



地方議員研究会 会員地 大阪府大阪市北区梅田2-12-15 TEL 050-6881-6776

領収証 2025年5月7日

浜本将矢 様

* ¥60,000

但し 5/7(土) 生感AIチャットGPTを使用した質問づくり講座セミナー

研修会費額代として

上記正に領収いたしました



地方議員研究会 会員地 大阪府大阪市北区梅田2-12-15 TEL 050-6881-6776

領収証 2025年5月7日

宮地毅 様

* ¥60,000

但し 5/7(土) 生感AIチャットGPTを使用した質問づくり講座セミナー

研修会費額代として

上記正に領収いたしました



地方議員研究会 会員地 大阪府大阪市北区梅田2-12-15 TEL 050-6881-6776

領収書添付用紙

支出書整理 No. 2 - 1

(領収書添付欄)

※領収書が重ならないよう1枚ずつ添付してください。

新幹線代

領収書 RECEIPT

氏名 RECEIVED FROM: 八杉光乗 様

予約番号 RESERVATION NUMBER: 2049

クレジットカード番号 CARD NUMBER: XXXX-XXXX-XXXX-XXXX

金額 TOTAL AMOUNT: ¥10,920 (10%・税込)
(クレジットカード決済・Credit card use)

内訳 DETAIL: 乗車券類のご購入代金 TICKETS PRICE

購入日 DATE OF PURCHASE: 2025年5月9日

発券日 DATE OF ISSUANCE: 2025年5月9日

出発駅・乗車区間 FROM: 博多 → 福山 TO

No. 94021188 エクスプレス予約
発券日 2025年5月12日 090218

領収書 RECEIPT

氏名 RECEIVED FROM: 八杉光乗 様

予約番号 RESERVATION NUMBER: 2047

クレジットカード番号 CARD NUMBER: XXXX-XXXX-XXXX-XXXX

金額 TOTAL AMOUNT: ¥10,720 (10%・税込)
(クレジットカード決済・Credit card use)

内訳 DETAIL: 乗車券類のご購入代金 TICKETS PRICE

購入日 DATE OF PURCHASE: 2025年5月9日

発券日 DATE OF ISSUANCE: 2025年5月9日

出発駅・乗車区間 FROM: 福山 → 博多 TO

No. 78021188 エクスプレス予約
発券日 2025年5月12日 080218



西日本旅客鉄道株式会社
West Japan Railway Company
登録番号 T1120001059675



西日本旅客鉄道株式会社
West Japan Railway Company
登録番号 T1120001059675

領収書 RECEIPT

氏名 RECEIVED FROM: 新政クラブ 宮化 毅 様

予約番号 RESERVATION NUMBER: 2005

クレジットカード番号 CARD NUMBER: XXXX-XXXX-XXXX-XXXX

金額 TOTAL AMOUNT: ¥10,920 (10%・税込)
(クレジットカード決済・Credit card use)

内訳 DETAIL: 乗車券類のご購入代金 TICKETS PRICE

購入日 DATE OF PURCHASE: 2025年5月5日

発券日 DATE OF ISSUANCE: 2025年5月9日

出発駅・乗車区間 FROM: 博多 → 福山 TO

No. 50028883 エクスプレス予約
発券日 2025年5月12日 100049

領収書 RECEIPT

氏名 RECEIVED FROM: 新政クラブ 宮化 毅 様

予約番号 RESERVATION NUMBER: 2004

クレジットカード番号 CARD NUMBER: XXXX-XXXX-XXXX-XXXX

金額 TOTAL AMOUNT: ¥10,720 (10%・税込)
(クレジットカード決済・Credit card use)

内訳 DETAIL: 乗車券類のご購入代金 TICKETS PRICE

購入日 DATE OF PURCHASE: 2025年5月2日

発券日 DATE OF ISSUANCE: 2025年5月7日

出発駅・乗車区間 FROM: 福山 → 博多 TO

No. 40028893 エクスプレス予約
発券日 2025年5月12日 100049



西日本旅客鉄道株式会社
West Japan Railway Company
登録番号 T1120001059675



西日本旅客鉄道株式会社
West Japan Railway Company
登録番号 T1120001059675

領収書 RECEIPT

氏名 RECEIVED FROM: 浜本将矢 様

予約番号 RESERVATION NUMBER: 2164

クレジットカード番号 CARD NUMBER: XXXX-XXXX-XXXX-XXXX

金額 TOTAL AMOUNT: ¥10,920 (10%・税込)
(クレジットカード決済・Credit card use)

内訳 DETAIL: 乗車券類のご購入代金 TICKETS PRICE

購入日 DATE OF PURCHASE: 2025年5月9日

発券日 DATE OF ISSUANCE: 2025年5月9日

出発駅・乗車区間 FROM: 博多 → 福山 TO

No. 44122628 エクスプレス予約
発券日 2025年5月12日 100049

領収書 RECEIPT

氏名 RECEIVED FROM: 浜本将矢 様

予約番号 RESERVATION NUMBER: 2163

クレジットカード番号 CARD NUMBER: XXXX-XXXX-XXXX-XXXX

金額 TOTAL AMOUNT: ¥10,720 (10%・税込)
(クレジットカード決済・Credit card use)

内訳 DETAIL: 乗車券類のご購入代金 TICKETS PRICE

購入日 DATE OF PURCHASE: 2025年5月2日

発券日 DATE OF ISSUANCE: 2025年5月7日

出発駅・乗車区間 FROM: 福山 → 博多 TO

No. 34122628 エクスプレス予約
発券日 2025年5月12日 100049



西日本旅客鉄道株式会社
West Japan Railway Company
登録番号 T1120001059675



西日本旅客鉄道株式会社
West Japan Railway Company
登録番号 T1120001059675

領収書添付用紙

支出書整理 No. 2 - 1

(領収書添付欄)

※領収書が重ならないよう1枚ずつ添付してください。

宿泊代

領 収 書
八杉 光乗様

領収金額 ¥15,000

(含む: 消費税、宿泊税)
以下にて領収いたしました

◆ご利用明細◆

宿泊代	¥14,600
==宿泊税	¥400

10%対象 ¥14,600 (内 消費税額 ¥1,327)
宿泊税 ¥400 ** 課税対象外

◆お支払い明細◆

現金 ¥15,000

お部屋番号 : 304
宿泊期間 : 2025/05/07 - 2025/05/09

アハホテル(博多駅前4丁目)
TEL:092-414-2600 FAX:092-414-2855

印紙税申告納
付につき麻布
税務署承認済

発行元
アハホテル株式会社
東京都港区赤坂3丁目2-3

登録番号:T4010401043403
取引番号:528510 2025/05/07 17:11

領 収 書
宮地毅様

領収金額 ¥15,000

(含む: 消費税、宿泊税)
以下にて領収いたしました

◆ご利用明細◆

宿泊代	¥14,600
==宿泊税	¥400

10%対象 ¥14,600 (内 消費税額 ¥1,327)
宿泊税 ¥400 ** 課税対象外

◆お支払い明細◆

クレジットカード ¥15,000

お部屋番号 : 906
宿泊期間 : 2025/05/07 - 2025/05/09

アハホテル(博多駅前4丁目)
TEL:092-414-2600 FAX:092-414-2855

印紙税申告納
付につき麻布
税務署承認済

発行元
アハホテル株式会社
東京都港区赤坂3丁目2-3

登録番号:T4010401043403
取引番号:528508 2025/05/07 17:07

領 収 書
浜本将矢様

領収金額 ¥15,000

(含む: 消費税、宿泊税)
以下にて領収いたしました

◆ご利用明細◆

宿泊代	¥14,600
==宿泊税	¥400

10%対象 ¥14,600 (内 消費税額 ¥1,327)
宿泊税 ¥400 ** 課税対象外

◆お支払い明細◆

クレジットカード ¥15,000

お部屋番号 : 907
宿泊期間 : 2025/05/07 - 2025/05/09



アハホテル(博多駅前4丁目)
TEL:092-414-2600 FAX:092-414-2855

印紙税申告納
付につき麻布
税務署承認済

発行元
アハホテル株式会社
東京都港区赤坂3丁目2-3

登録番号:T4010401043403
取引番号:528509 2025/05/07 17:09

研究研修・調査報告書

会 派 名	新政クラブ	報 告 日	2025年5月12日
代 表 者	八杉 光乗 	報 告 者	浜本 将矢 
参 加 者			
	八杉光乗 宮地毅 浜本将矢 計3名		
実 施 日	2025年5月7日～5月9日		
研究研修・調査等の場所	・地方議員研究会セミナー 福岡市博多区博多駅東 リファレンス駅東ビル		
目 的	・「地方議員研究会セミナー」の受講 質問力の向上と実践への応用 講師：宮本 正一 氏		
研究研修・調査等の概要 ■ 5月7日 □ 基調講演・一般報告 ≪質問力の向上と実践への応用≫（14時00分～16時30分） 講師：宮本正一（日本公共経営研究所・元寝屋川市議） AIは調べるではなく、時間を確保するために活用するもの。 （1）一般質問づくりの基礎 <ul style="list-style-type: none"> ・俯瞰して全体を見ることが大事である。設計図を描く感覚を大事にする。 ・一般質問の意義：行政チェックと政策提案であるが、チェックが一番大事である。執行部にめんどくさいと思われる議員が必要である。 ・議会は議決権（地方自治法第96条）の強力な権限をもっている。 ・いくら努力しても、市民ニーズからズレてはいけない。 ・現場感覚を有した質問が重要である。 			

(2) 質問作成のステップ

問題の発見：市民相談、興味ある分野

調査：関係法等を熟読、関係者に面談、関係課と協議。

論点の整理が大事

誘導型の設問作成：納得するまで問い続けることが大事である。

(3) 質問の効果と答弁の繰り返し

質問の狙いとは、行政への牽制・提案・政策形成支援などがある。

質問の良し悪しを調べる術が基本的にはない。

執行部が答えにくい質問が効果的である。

数字を聞くだけの質問は悪い質問である。数字の背景を聞くことが大事である。

※チャット GPT を活用することも効果的である。

答弁がしやすい質問は基本的にはよくない。(典型的な答弁例)

→執行部に甘く見られる議員になりやすい。

時間制限の中で伝えるコツとして、質問の型は、毎回同じでも良い。無駄な文章は排除して論点に重点を置く文章が必要である。使える型を覚える。

起承転結で構成する質問、細かすぎる質問は良くない質問である。

※他議会の傍聴を体験することも必要である。

(4) 地方自治法の押さえ方

全部を覚える必要はないが、96条(議決権)と149条(条例・予算の提案権)は議員として常に意識しておく。

(5) 情報公開請求を活用する。

非公開情報にも聞く手段がある。執行部との人間関係を構築することも必要。

■ 5月8日

□基調講演・一般報告

講師：宮本正一(日本公共経営研究所・元寝屋川市議)

《生成AIの基礎～議員活動に役立つ実践スキル》(10時00分～12時30分)

(1) まず触ってみる。

プロンプト：命令 プロンプター：命令を入れる人

WHATとHOWをしっかりと入力することが大事である。育てていくことが大事。

※会場において、様々な入力を試してみた。

(2) AIにできて議員にできないこと

AIの定義：コンピューター上で人工的に脳とおなじ働きをすること。

AIの弱点 ゼロから作ることはいできない 電源がないと動けない 喜怒哀楽がない。特に喜怒哀楽がないのは大きな弱点である。

(3) AIの得意なこと

情報整理・要約、法律文・政策文書の比較、データベース検索の補助等

(4) 議員にしかできないこと

現場感のある判断、市民との信頼関係の構築、議場での発言力等

AIには直感（ひらめき）の能力はない。記憶に残るメッセージは感情が必要であるが、AIにはそれができない。

(5) 効果的な指示のコツ

具体的な条件や背景を伝える。形式や字数も指定できる。5W1Hが基本
プロンプトが具体的であるほど、良い結果になる。とくにHOWが大事である。

(6) 議員活動での活用事例

一般質問のたたき台作成、地域課題のデータ整理、SNS発信文・広報の下書き等

(7) やってはいけない使い方

個人情報を入力、AIに判断を任せすぎない 出力された情報の信頼性確認など
※あくまで補助的な使用として活用することが大事である。

(8) 議員としてのAIリテラシー

AIは補助輪、判断はあくまで議員自身である。うまく使って時間を作ることが重要である。

□基調講演・一般報告

講師：宮本正一（日本公共経営研究所・元寝屋川市議）

≪財政問題の取り上げ方≫（14時00分～16時30分）

(1) 財政のここをまず見てみよう

実質赤字比率：赤字の実態を見る（実質単年度収支を知る）

将来負担比率：将来の負債リスク（信号機の役目として利用）

経常収支比率：財政の硬直度（特に人件費に注目）

決算カード 総務省が年1回公開

※福山市の財政状況（令和5年度）

財政力指数：0.78 経常収支比率：82.6%

自主財源：市が自らの権限で確保できる収入

依存財源：国や県などから交付・支給される収入

(2) 決算カードの読み方

自主財源と依存財源の構成比

民生費・土木費・教育費、人件費の推移などポイントを注視する。

※生成 AI を使って表作成等を実践した。

(3) 夕張市の財政破綻とは

観光依存の財政構造、事業拡大と人口減の悪循環

赤字の隠蔽、過度な借金、基金枯渇と財政再建団体化など破綻のプロセスを歩んだ。

第三セクターの連続赤字、交付税依存の強化と歳入見通しの甘さ、住民サービスを維持したまま借金で穴埋めしていた。

※財政破綻した場合、小中学校の統廃合、公営住宅の削減、職員の半数、市民サービス大幅カット、税・料金の値上げ等、様々な影響が生じている。

出納整理期間に一時借入金償還など、自転車操業を繰り返してきた。

議会のチェック機能がどれだけ重要かを表している。

■ 5月9日

□ 基調講演・一般報告

講師：宮本正一（日本公共経営研究所・元寝屋川市議）

《人口減少の取り上げ方》（10時00分～12時30分）

人口予測は大きく外れない。その前提で政策を検討していくことが必要である。

(1) 出生率70万人割れの衝撃

2023年の出生数は約72万人、2024年速報で70万人を下回る

生産年齢人口（15～64歳）の割合は2020年の59.5%から2070年には52.1%へ減少。一方で高齢化率（65歳以上人口の割合）は28.6%から38.7%へ上昇し、75歳以上人口の増加が特に顕著であり、人口減少と高齢化は避けられない状況です。

(2) 合計特殊出生率の推移

2022年 1.26（全国）→東京は1.04

2.07が人口維持ライン

一極集中は防ぐことは困難。しかしながら、首都圏の弱点は土地がなく、新しい建物の建設が困難などの課題がある。また、生活費は高い。希望阻害要因をしっかりと把握していく必要がある。

(3) 地域差の深刻さ

東北や中国山間部では加速度的減少が課題である。特に雪が多い地域の対策は自力の対策など、高齢化社会のなかで大きな課題となっている。また、就職と交通問題も深刻である。

消滅可能性自治体の増加も大きな課題である。全国で896自治体が対象(2014年)であり、全市町村の約半数を占めている。その特徴として、若手女性の転出が多い、高校卒業後に都市部へ転出する数が多い、雇用・教育機会が不足しているなどが挙げられている。※統計を把握できる RESAS の使い方について紹介がされた。

(4) 人口減少と地域課題の連動

空き家や商店街衰退、学校統廃合などは考えられる当然の現象である。出生減だけでなく、減る影響を見ることが重要である。

【総評】

本研修は、議員活動の根幹である「質問力」「財政分析」「人口減少対応」に加え、生成AIの活用という新たな視点を体系的に学べる極めて実践的な内容であった。特に、一般質問は行政チェックを最優先とし、数字の把握にとどまらず背景や構造を問うことの重要性が強調されており、議会の監視機能の本質を再認識する機会となった。また、AIはあくまで補助であり、現場感覚や判断は議員にしか担えないという整理は、今後の活用において重要な指針となる。さらに、財政指標の読み解きや夕張市の事例からは、議会の関与次第で自治体の将来が左右されることが示された。

人口減少についても、単なる数値ではなく地域への影響を踏まえた政策形成の必要性が示されており、今後の質問や提案に直結する有意義な学びであった。

以上

支 出 書

会 派 名	新政クラブ	整理 No. 2 - 2
科 目 (該当○印)	1 調査研究費 2 研 修 費 3 資料作成費 4 資料購入費 5 広 報 費 6 広 聴 費 7 要請・陳情活動費 8 会 議 費 9 人 件 費 10 事 務 所 費	
金 額	72,382 円	
支出年月日	2025年 5月 15日	
支出内容	5月15日～16日（2日間）の参加費及び出張旅費 ・地方議員研究会セミナーへの参加 【東京都新宿区】 参加者：八杉	
支 出 先	別添のとおり	

領 収 書 (該当○印)	<input checked="" type="checkbox"/> (別紙の領収書添付用紙へ添付)
	無 領収書を添付することができないため、上記の内容の支出をしたことを証明する。 会派の代表者名 印


別紙

領収書添付用紙

支出書整理 No. 2 - 2

(領収書添付欄)

※領収書が重ならないよう1枚ずつ添付してください。

旅費計算書		会派名	新政クラブ	日程	2025年5月15日~5月16日		行先	福山→東京		
年	月	(月)日	交通手段・利用交通機関		出発地・経路・到着地		割引適用	金額		
			JR	(JRは、新幹線、在来線特急、普通列車等列車の種別及び運賃、特急料金等料金区分)				概算額	精算額	
25	5	15	○	新幹線(運賃・特急・グリーン)	福山	→	品川	○	23,830	
25	5	15	○	山手線	品川	→	新宿		208	
25	5	15	○	山手線	新宿	→	五反田		178	
25	5	16	○	山手線	五反田	→	新宿		178	
交通費計								0	24,394	
宿泊手当	区分	宿泊日	1	夜	2,400円			2,400		
	区分			夜				0		
宿泊手当計								0	2,400	
宿泊費	宿泊地	東京	1	夜	15,588円			15,588		
	宿泊地			夜				0		
宿泊費計								0	15,588	
摘要	東京→福山は政務活動費で支出しないため、記載していない							計算額	0	42,382
								既支払額	0	0
								概算額/精算額	0	42,382
対象者	八杉 光乗							追給額		
								返納額		
支払証明	領収書がない部分について、上記の内容の支出をしたことを証明する。							会派代表者	八杉 光乗	

No. 86021138 エクスプレス予約
表示日 2025年5月18日 17時43分

領収書
RECEIPT

宛名
RECEIVED FROM

八杉 光乗

様

お預かり番号
RESERVATION NUMBER 2068

クレジットカード番号
CARD NUMBER XXXX-XXXX-XXXX-XXXX

金額計
TOTAL AMOUNT ¥23,830 (10% 税込)
(クレジットカード利用・Credit card use)

内容
DETAIL 乗車券類のご購入代金
TICKETS PRICE

購入日
DATE OF PURCHASE 2025年5月1日

発車日
DATE OF DEPARTURE 2025年5月15日

列車名・乗車
利用区間 のぞみ86号
福山 → 品川
FROM TO

西日本旅客鉄道株式会社
West Japan Railway Company
登録番号 T1120001059675



別紙

領収書添付用紙

支出書整理 No.2 - 2

(領収書添付欄)

※領収書が重ならないよう1枚ずつ添付してください。

領収証

2025 年 5 月 15 日

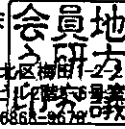
八杉光乗 様

★ ￥30,000

但 5/15 決算カードで理解するあなたの街の財政
5/16 比較でわかるあなたの街の財政の特徴

研修会受講代として
上記正に領収いたしました

地方議員研究会
〒530-0001
大阪府大阪市北区梅田1-1-1
大阪駅前第2ビル11F
TEL 050-6861-9678



研究研修・調査報告書

会 派 名	新政クラブ	報 告 日	2025年5月21日
代 表 者	八杉 光乗 (印)	報 告 者	八杉 光乗 (印)
参 加 者			
	八杉光乗 計1名		
実 施 日	2025年5月15日(木) ~ 16日(金)		
研究研修・調査等の場所	・地方議員研究会セミナー 東京都新宿区西新宿 リファレンス西新宿大京ビル		
目 的	・「地方議員研究会セミナー」の受講 財政集中講座 講師：黒瀬雄大 氏		
研究研修・調査等の概要 □5月15日(13:30~16:00) 【決算カードの見方】 1. 決算カードの特徴 決算カードは、各年度に実施した地方財政状況調査の集計結果に基づき、都道府県・市町村ごとの普通会計歳入・歳出決算額、各種財政指標等の状況について、団体ごとに1枚のカードに取りまとめたもの。 特徴：1枚にまとまっている、市町村間の比較が容易、公表されるのが遅い ① 収支 ・歳入歳出差引(形式収支) 歳入決算総額から歳出決算総額を差し引いたもの。 形式収支の黒字・赤字だけで、単純に財政状況を判断することはない。実質収支や単年度収支を算出するものになる。			

- ・実質収支

形式収支から次の年に使うことが決定しているお金（翌年度に繰り越すべき財源）を差し引いたもの。

実質収支＝歳入総額－歳出総額－翌年度に繰り越すべき財源

- ・単年度収支

実質収支から前の年の実質収支を差し引いたもの。

- ・実質単年度収支

単年度収支に黒字要素となる基金（貯金）積み立て額等を加え、赤字要素である基金（貯金）引き出し額を差し引いたもの。

単年度収支は黒字でも、実質単年度収支が赤字なら、それは、貯蓄の取り崩し等により資金をやりくりしていることになる。

②財政指標

- ・基準財政収入額

標準的な状態において徴収が見込まれる税収入を一定の方法によって算定するもの。

- ・基準財政需要額

各地方公共団体が、合理的かつ妥当な水準における行政を行うための財政需要を算定するもの。

- ・標準財政規模

地方公共団体の標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源の規模を示すもの。標準税収入額等に普通交付税・臨時財政対策債発行可能額等を加えた額。

- ・財政力指数

地方公共団体の財政力を示す指数。高いほど財政に余裕。

- ・実質収支比率

実質収支の標準財政規模に対する割合。高いほど財政に余裕。

- ・実質公債費比率

一般財源総額に占める公債費の比率。低いほど財政に余裕。

- ・経常収支比率

経常的に収入される一般財源（地方税、地方交付税など）が、経常的な経費（人件費、扶助費、公債費など）にどの程度充当されているかを示す指標

2. 財政状況類似団体比較カード

- ・各市町村の財政状況を、人口や産業構造で類似している団体（類似団体）と比較し、その財政状況を把握するための資料。このカードには、各市町村の歳入・歳出、各種財政指標、職員数などがまとめられており、類似団体との比較を通して、その市町村の財政状況がどの程度相対的に優れているか、または劣っているかを把握できる。

□5月16日(10:00~12:30)

【財政比較の手法】

1. 財政比較資料は質問づくりの宝庫

・類似団体比較カード

各市町村の財政状況を類似団体と比較することを目的として、総務省が作成したもの。

・財政状況資料集 ※福山市のコメントは分析になっていないとのこと

平成22年度から公表、従来あった複数の比較資料をまとめたもの。

・その他の比較資料

地方公共団体の主要財政指標一覧、決算状況調、地方財政状況調査個別データ、基金残高等一覧、公共施設状況調経年比較表

2. 財政状況資料集から質問のポイントを学ぼう

①財政力指数

・財政力指数を上げるのは、自治体の産業構造を変える(大規模事業所の誘致)や住民の収入を変える必要があり容易ではない。

・1を越えている団体は、住民の収入が多い、大規模な企業が立地、特殊な事情等、全市町村の5%程度、全国の平均は0.5あまり。

②経常収支比率

・経常収支比率は、現在では90%を超えることも珍しくなくなった。これは、ほとんど自治体の財政運営に裁量がないことを示している。

・90%を越えていたら硬直が進んでいると判断。

③実質公債費比率

・実質公債費比率は健全化判断比率の一つ、全国の自治体で完全が進み、現在では基準を上回る自治体はなくなった。

・早期健全化基準は25%、財政再生基準は35%、越えている自治体はない。

・改善傾向にあるか、そうでないかを見るのが大事。

④将来負担比率

・早期健全化基準は350%、全国的に改善が進んでいる。

⑤有形固定資産減価償却比率

・最近注目されている比率、まだ、算出できていない自治体も多い。

・理論的には平均が50%になるはずだが、実際はそれより高い(古い)自治体が多い。

・80%越えになると、自治体の有形固定資産(公共施設)は、かなりボロボロになっているということ。

⑥基金残高

・基金が減少傾向の自治体は、取り崩さないと予算が組めないという状態である可能性があり、要注意。

⑦地方債残高

- ・地方債残高はゼロにはできないが、多すぎることは良くない。
- ・増加傾向にあるかどうかをチェックする。

□所感

この度、地方議員研究会が主催する財政に関するセミナーを受講した。

内容は、①決算カードの見方（街の財政を決算カードで理解し、財政危機を事前に察知する指標とその意味）②財政比較の手法（類似団体比較カードや財政状況資料集を読み解き、議会質問につなげる）といった、自治体財政を分析するうえで実務的かつ有益なものであった。

今回のセミナーを通じて、自治体財政を客観的に把握し、根拠に基づいた政策提言を行うための視点と技術の重要性を改めて認識した。特に、将来負担比率や実質公債費比率などの指標は、財政の健全性を測るうえで重要であり、市民サービスの持続可能性を見極めるための重要な手がかりになるものである。

また、他自治体との比較分析を行うことで、福山市の財政状況の特徴や課題をより客観的に把握できることも理解した。こうした視点を持つことは、議会における質問や政策提案の質を高めるうえで大きな意義があると考えている。

今後も継続して財政に関する知識と分析力を高め、データに基づいた政策提言と、市民にわかりやすい情報発信に努め、より実効性のある議会活動につなげていきたいと考える。

支 出 書

会 派 名	新政クラブ	整理 No. 2 - 3
科 目 (該当○印)	1 調査研究費 <input checked="" type="checkbox"/> 2 研 修 費 3 資料作成費 4 資料購入費 5 広 報 費 6 広 聴 費 7 要請・陳情活動費 8 会 議 費 9 人 件 費 10 事 務 所 費	
金 額	54,300円	
支出年月日	2025年 7月 15日	
支出内容	7月15日～16日（2日間）の参加費及び出張旅費 ・地方議員研究会セミナーへの参加 【福岡市博多区】 参加者：八杉	
支 出 先	別添のとおり	

領 収 書 (該当○印)	<input checked="" type="checkbox"/>	(別紙の領収書添付用紙へ添付)
	<input type="checkbox"/>	領収書を添付することができないため、上記の内容の支出をしたことを証明する。 会派の代表者名 印

別紙

領収書添付用紙

支出書整理 No.2-3

(領収書添付欄)

※領収書が重ならないよう1枚ずつ添付してください。

旅費計算書		会派名	新政クラブ	日程	2025年7月14日~7月16日	行先	福山⇄博多			
年	月	(A)日	交通手段・利用交通機関		JR	出発地・経路・到着地	割引適用	金額		
			区別	区別				概算額	精算額	
25	7	14-16	○	新幹線(運賃・特急料金・指定席)		福山 ⇄ 博多	○		22,200	
								交通費計	0	22,200
宿泊手当		区分	滞在	区分	1	夜		2,400円	2,400	
		区分		区分		夜			0	
								宿泊手当計	0	2,400
宿泊費		宿泊地	博多	区分	1	夜		9,700円	9,700	
		宿泊地		区分		夜			0	
								宿泊費計	0	9,700
摘要								計算額	0	34,300
私用のため14日に出発。(14日の宿泊費は自費で支出。)								既支払額	0	0
								概算額/精算額	0	34,300
対象者		八杉 光乗						送附額		
								返納額		
支払証明		領収書がない部分について、上記の内容の支出をしたことを証明する。						会派代表者	八杉 光乗	

領収書
 Receipt
 領収年月日 2025-7-18 登録番号: T1129001099675
 金額 ¥22,200 (消費税等込み) 枚16
 上記金額に領収いたしました
 購入商品 JR乗車券類 (20100-4枚)
 西日本旅客鉄道株式会社
 京都駅N4発行 30101-01
 印紙税申告納付につき大家税務署承認済

領収書
 No. 001425982 HOST 25/07/14
 登録番号: T1010901015937
 部屋No. 1113
 ご利用期間 2025/07/15~2025/07/16
 ご利用日 2025/07/15
 お名前 ヤスギミツリ 様

ご請求額 9,700円
 ご入金額 9,700円(現金)
 お釣り 0円(現金)
 上記金額を領収致しました

◆ご利用明細◆
 室料(1泊分) 9,500円
 宿泊税 200円**
 合計 9,700円
 10%税込 対象合計 9,500円
 内消費税 863円
 非課税** 200円

**は非課税対象
 リッチモンドホテル 博多駅前
 福岡県福岡市博多区
 博多駅中央街6-17
 TEL 092-433-0011
 FAX 092-433-0166

印紙税申告納付につき玉川税務署承認済

ごゆっくりお過ごし下さい

領収証 2025年7月15日



八杉光乗 様
 ★ ¥20,000

但 7/15 「初選」で決まる権限と影響力
 7/15 予算・決算を認め
 7/15 「議員力」を上げる！政策立案と議案力
 7/15 影響力のある議員になる「議員制度」の知識
 研究会受講代として
 上記正に領収いたしました

地方議員研究会
 〒221-0042
 神奈川県横浜市神奈川区
 TEL 050-1089-9835



研究研修・調査報告書

会 派 名	新政クラブ	報 告 日	2025年7月19日
代 表 者	八杉 光乗 	報 告 者	八杉 光乗 
参 加 者	八杉光乗 計1名		
実 施 日	2025年7月15日(火) ~ 16日(水)		
研究研修・調査等の場所	・地方議員研究会セミナー 福岡市博多区 リファレンス駅東ビル		
目 的	・「地方議員研究会セミナー」の受講 講師：杉本康介 氏		
研究研修・調査等の概要 □7月15日(10:00~12:30) 1. 「初動」で決まる信頼と影響力 ~最初の一手で「できる議員」になる全て~ ○首長と議会は住民に直接責任がある ・国会が総理大臣を選び、総理大臣は国会に対して責任を負う国と異なり、地方自治体は首長も議員も直接住民に選ばれ、首長も議員も直接住民に責任を負っている。 ○日本の二元代表制の姿 ・日本の二元代表制の決定者は議会。執行機関は決定したことを執行する役割。住民の意思を実現するかどうか決定するのは議会。 ○役所の活動のために必要なもの ・人(職員) 組織(執行機関、議事機関) カネ(税金、地方交付税、補助金、地方債など) ・人、組織、カネは民主的にコントロールされなければならない。 ・「人」と「組織」、そして「カネ」によって役所は活動する。議会は、議事機関として、そ			

のすべてのコントロールに関わる。

- ・人、組織、カネの民主的（独断で使われることのないよう）な権限のコントロールが必要。法がその枠組みを作り、これらの法律等の規範に基づいて役所は活動する。

○質問の基礎・基本

- ・一般質問とは、法律で定められたものではなく、各議会の会議規則で定められたもの。ゆえに、議会の意志によってそのやり方などは変えることはできる。廃止も可能。
- ・質問の3つのタイプ 政策提案型、課題・責任追及型、自己主張型

○一般質問で何がしたいのか

- ・質問する前と質問した後で、何が変わったか。
- ・答弁が悪いのではなく、質問が悪いから答弁ができない。
- ・勝ちパターンは、熱意と執念（しつこさ）を継続させる。
- ・本気で取り組むべき政策であれば継続して追いつける。

○役所を動かすための政策提案型

- ・質問の基本的な構造＝政策立案プロセス（質問を通じて執行部と一緒に政策・施策を作っていくイメージ） 現状認識、課題認識、仮説、検証、提案、期待される成果

○答弁調整を効果的に

- ・執行部は、答弁調整を執行部にとって都合のいい答弁をすることについて議員の承認を得る機会くらいに考えている。主要テーマの質問で成果を出すためには、答弁調整から執行部との交渉が始まっている、と心得て臨むこと。
- ・質問は、課題解決に向けた交渉の過程における一行動に過ぎない。質問をうまく活用して実利を得る。

○質問の構成を考える

- ・職員からの苦情の最多は、議員の質問の趣旨が不明
- ・理想（あるべき姿）と現状の差が問題（ギャップ）。あるべき姿は議員側が提示する。
- ・数字は聞くのではなく事前に調べる。質問や質疑で、政策や事業の「現状と課題」を尋ねないこと。

○一般質問は提案を実現させるためのツール

- ・主要テーマで成果を出すために、質問が成果につながるイメージを持つ。課題解決の成果を出すためには、執行部と交渉をするという姿勢で臨む。
- ・質問は成果を出すための推進力（交渉の中で使う一つの有力カード）。
- ・質問だけでは成果は出ない。質問の構造中、何がネックになっているかを確認しながら実現に近づく。（現状が共有できているか。あるべき姿と課題への共感は生まれたか。制度・事業の改善は理解されているか）
- ・質問テーマは実現するまで続けるのが基本

○一般質問における「成果」とは何か

- ・現状に関する市民への明確な情報提供（共有）

- ・隠れていた重要な課題（行政の不作為など）が見える化（理解）
- ・課題解決のための政策を提案し実現（実現）

※質問ごとにその質問の成果を何に求めるかを常に意識すること。

□7月15日（13：30～16：00）

2. 財政に強い議員が最強 ～財政を“武器”にする議員になる～

○自治体の財政を知る勘所

- ・地方財政の制度を先に学ぶ（マクロ大きい視点）
- ・財政のルールを学ぶ
- ・自治体個別の財政を学ぶ（ミクロ小さい視点）
- ・進捗や成果を聞き、予算に生かす

○地方交付税

所得税、法人税、酒税、消費税の一定割合及び地方法人税の全額とされている地方交付税は、地方公共団体間の財源の不均等を調整し、どの地域に住む国民にも一定の行政サービスを提供できるよう財源を保障するためのもので、地方の固有財源である。

- ・種類 普通交付税：交付税総額の94% 特別交付税：交付税総額の6%
- ・交付時期 普通交付税：4、6、9、11月の4回に分けて交付
特別交付税：12、3月の2回に分けて交付

※地方交付税制度は地方財政制度の根幹。地方自治体の行政活動は、この制度によって財政的に保障される。

○自治体財政のルール

- ・赤字にならないこと（京都市や福井市では赤字が発生）
- ・自治体のお金の使い方は自由（議会が決めている）
- ・財政健全化や指標は数値であり目的ではない

○6つの予算の原則

- ①統計予算主義の原則 ②単一予算主義の原則 ③予算統一の原則
④予算事前議決の原則 ⑤会計年度独立の原則 ⑥予算公開の原則

○自治体の財源（自治体の収入は大きく4種類）

- ・地方税 ・地方交付税 ・補助金（国庫支出金、都道府県支出金）
- ・地方債（自治体がする借金）

○予算書や決算書だけを見ない

- ・数字のチェックは本来の議会の仕事ではない
- ・議会は議事機関（チェックだけの機関ではない）
- ・お金の使い方を決めているのは議会
- ・事業の成果を聞く、砕いて聞き続ける
- ・決算カードや財政状況資料集を見る

□7月16日(10:00~12:30)

3. 政策立案と提案力 ~「何をしているか分からない議員」にならないために~

○何をしているか分からない議員から卒業せよ

- ・実現のない議員ほど存在がぼやける ・市民に語れる自分のテーマを持つ
- ・一貫した政策軸が議員像をつくる ・売りがない議員は選ばれない

○一般質問を提案型に進化させる

- ・提案がある質問は職員を動かしやすい ・問題提起だけでは、文句言いと捉えられる
- ・どう解決したいかを示す議員になる ・共有するデータ、根拠、数値を押さえる

○提案力がある議員=影響力がある議員

- ・良い提案は関係者を巻き込む力になる ・施策を動かす力が評価される
- ・提案で議会内外のポジションが変わる ・提案力は信用と行動力の証明
- ・誰が言うかで実現力は変わる
- ・質問して実現しないのであれば質問しないほうが結果が出る
- ・質問は一つの手段でしかない、質問することが目的化されていないか
- ・本質を外さないこと、自治法や地方財政制度の理解が必須

○他自治体の成功事例をどう使うか

- ・あなたの街に同じ課題があるのかを議員が見つかる
- ・自治体ごとの出生率に意味はない
- ・先進地が成功しているとは限らない ・他自治体の事例は仮説の検証でこそ使う
- ・類似団体での比較を心掛ける(県内ではポジションによる)

○実現可能な公約に変える戦略的思考

- ・理想→実現までの“段取り力”を鍛える
- ・“やります”から“どうやってやるか”へ時期を聞く
- ・現場・財政・制度を考慮した“現実的ステップ”
- ・役所がやらない理由は何かを確認する

□7月16日(13:30~16:00)

4. 議会制度の知識 ~制度やルールが分からないのに、いい議員活動なんてできない~

○制度を熟知すれば武器は増える

- ・条例提案 ・予算修正(増額・減額) ・情報公開請求 ・直接請求
- ・動議、委員長に質問 ・議会にまとまりができるのが一番困る

○制度が分かれば主張が論理的になる

- ・制度理解が議論の深さと切れ味を生む ・自治事務と法定受託事務
- ・制度を踏まえた提案は相手も無視できない

○議会改革=議員コミュニケーション改革

- ・形式だけの改革では意味がない

- ・議会内での対話や共通した問題意識のための段取りを（人口減少、公共施設問題、教育環境、DXなど）
- ・議会のミッションは住民の福祉の増進のみ
- 制度の壁を越えるのが改革
 - ・制度を知った上で、変えられるものを探す
 - ・前例を理由に止まっているものに風穴を
 - ・制度が分からないなら、理想も課題も見つからない
 - ・制度理解こそが変化を起こす力になる

□所感

今回、新人議員向けセミナーを受講し、議員としての基本姿勢や力量を改めて見つめ直す貴重な機会となった。特に印象に残ったのは、「最初の一手」で信頼を築き、影響力を得ることの重要性である。議員活動は初動が肝心であり、ここでの対応がその後の評価や成果に大きく影響するため、常に意識して行動していく必要があると感じた。

また、財政を読み解く力は議員の最大の武器になると実感した。予算や決算の内容を理解し、数字を根拠に議論を展開できることは説得力を増し、政策提案の質を高める上で不可欠である。財政に強い議員は市民からの信頼も厚く、政策実現力も高いという点を改めて認識した。

さらに、「何をしているか分からない議員」にならないことも重要である。日々の活動や提案の背景を市民に伝え、透明性を確保することで支持を得ることができる。そのためには、政策立案力と情報発信力の両面を磨く必要があると痛感した。

最後に、議会制度やルールを理解していなければ良い議員活動はできないという点も強調された。制度の枠組みを熟知することで、効果的な質問や提案が可能となり、議会内の影響力も高まる。私は3期目の議員として、これらの学びを活かし、初心を忘れることなく、さらに実効性のある議員活動を目指していく考えである。

支 出 書

会 派 名	新政クラブ	整理 No. 2 - 4
科 目 (該当○印)	1 調査研究費 <input checked="" type="checkbox"/> 2 研 修 費 3 資料作成費 4 資料購入費 5 広 報 費 6 広 聴 費 7 要請・陳情活動費 8 会 議 費 9 人 件 費 10 事 務 所 費	
金 額	114,340円	
支出年月日	2025年 8月 18日	
支出内容	7月21日～23日（3日間）の参加費及び出張旅費 ・地方議員研究会セミナーへの参加 【東京都新宿区】 参加：浜本	
支 出 先	別添のとおり	

領 収 書 (該当○印)	<input checked="" type="checkbox"/> (別紙の領収書添付用紙へ添付)
	無 領収書を添付することができないため、上記の内容の支出をしたことを証明する。 会派の代表者名 印

別紙

領収書添付用紙

支出書整理 No. 2 - 4

(領収書添付欄)

※領収書が重ならないよう1枚ずつ添付してください。

旅費計算書		会派名	新政クラブ	日程	2025年7月21日~7月23日	行先	福山⇄東京	金額		
年	月	(月)日	交通手段・利用交通機関		出発地・経路・到着地		引当金	既算額	精算額	
			JR (Rは、新幹線、在来線特急、普通列車等列車の種別及び運賃、特急料金等付金区分)							
25	7	21-23	○新幹線(運賃・特急料金・指定席)		福山	⇄	東京	○	33,840	
								交通費計	0	33,840
宿泊手当		区分	宿泊地	2	夜	2,400円			4,800	
		区分			夜				0	
		宿泊手当計						0	4,800	
宿泊費		宿泊地	東京	2	夜	15,700円			15,700	
		宿泊地			夜				0	
		宿泊費計						0	15,700	
摘要								計算額	0	54,340
								既算金額	0	0
								精算額/精算額	0	54,340
対象者		浜本 将矢						連絡額		
								返納額		
支払証明		領収書がない部分について、上記の内容の支出をしたことを証明する。 会派代表者 八杉 光孝								

領収証

2025年7月22日

浜本将矢 様

★ ¥60,000

但 7/22 自治体関係と地方財政の基礎
7/22 参加自治体関係の買付記録
7/23 必ず成果が出る買付の取り上げ方
7/23 買付結果から関係機関へ
関係金受領代として
上記正に領収いたしました



地方議員研究会
〒221-0042
神奈川県横浜市神奈川区
TEL 050-1089-8835

領収書

No. 000888394 種-04 25/07/21 19:24
[フィナン]

シングル館20階
2030号室

ご滞在期間 2025/07/21~2025/07/23
発行日 2025/07/21

浜本将矢 様

ご請求額 15,700円

上記金額をクレジットにて領収致しました

ご利用明細

ご宿泊代として 6,600円
ご宿泊代として 9,100円
10%対象 税込合計 15,700円
うち消費税 1,427円
領収金額 15,700円

*は軽減税率対象商品です。

※上記金額には消費税が含まれております。

アワーズイン飯急

〒140-0014 東京都品川区大井1-50-5
TEL 0574-011-806
FAX 03-3778-3861
登録番号: T7-1200-0112-1170
事業者名: 株式会社大井開発

現金での支払額が5万円以上の
場合は収入印紙を貼付致します
のでフロントへお越し下さい。



領収書添付用紙

支出書整理 No. 2 - 4

(領収書添付欄)

※領収書が重ならないよう1枚ずつ添付してください。

No. 47122628 エクスプレス予約
発行日 2025年7月24日 15時40分

領収書
RECEIPT

宛先
RECEIVED FROM

浜本 将矢

予約番号
RESERVATION NUMBER 2175

クレジットカード番号
CARD NUMBER XXXX-XXXX-XXXX-XXXX

金額計 TOTAL AMOUNT	¥17,960 (10% + 税込) (クレジットカード決済・Credit card use)	料率 DETAIL	乗車券類のご購入代金 TICKETS PRICE
---------------------	--	--------------	-----------------------------

購入日 DATE OF PURCHASE	2025年7月18日	発車日 DATE OF DEPARTURE	2025年7月21日
-------------------------	------------	--------------------------	------------

発着地・乗車 利用区間	0E4128号 福山 → 東京 FROM TO
----------------	-------------------------------

西日本旅客鉄道株式会社
West Japan Railway Company
登録番号 T1120001059675



No. 47122628 エクスプレス予約
発行日 2025年7月24日 15時41分

領収書
RECEIPT

宛先
RECEIVED FROM

浜本 将矢

予約番号
RESERVATION NUMBER 2174

クレジットカード番号
CARD NUMBER XXXX-XXXX-XXXX-XXXX

金額計 TOTAL AMOUNT	¥15,880 (10% + 税込) (クレジットカード決済・Credit card use)	料率 DETAIL	乗車券類のご購入代金 TICKETS PRICE
---------------------	--	--------------	-----------------------------



購入日 DATE OF PURCHASE	2025年7月11日	発車日 DATE OF DEPARTURE	2025年7月23日
-------------------------	------------	--------------------------	------------

発着地・乗車 利用区間	0E4129号 東京 → 福山 FROM TO
----------------	-------------------------------

西日本旅客鉄道株式会社
West Japan Railway Company
登録番号 T1120001059675



研究研修・調査報告書

会 派 名	新政クラブ	報 告 日	2025年7月25日
代 表 者	八杉 光乗 	報 告 者	浜本 将矢 
参 加 者	浜本将矢 計1名		
実 施 日	2025年7月22日～7月23日		
研究研修・調査等の場所	・地方議員研究会セミナー リファレンス西新宿大京ビル		
目 的	・「地方議員研究会セミナー」の受講 自治体病院関連質問で地域の医療を守る特別研修 講師：伊関 友伸 氏		
研究研修・調査等の概要 ■ 7月22日 □ 基調講演・一般報告 ≪自治体病院と地方財政の基礎≫（10時00分～12時30分） （1）自治体病院の立地と役割 自治体病院の多くは中小規模の自治体に立地している。全体の65.3%が人口10万人以下の自治体であり、さらに30.2%は人口3万人未満の地域に存在している。 これらの地域では、民間医療機関の進出が難しく、自治体病院が「最後の砦」としての役割を担っている。具体的には、救急医療、不採算医療（小児科・産科・へき地医療）など、民間では対応が困難な分野を支えており、地域住民の生命と健康を守る基盤的インフラとなっている。 （2）コロナ禍における自治体病院の役割 新型コロナウイルス感染症への対応において、自治体病院は極めて大きな役割を果たし			

た。全国の病床数に占める公立病院の割合は約13%にとどまるものの、コロナ患者の受入病床や人工呼吸器使用患者の受入割合は約3割に達しており、医療提供体制の中核を担ったことが分かる。

一方で、コロナ対応のために専用病棟を設けた結果、一般患者の受入を制限せざるを得ず、診療収益が大きく減少した。また、感染リスクへの不安等から受診控えが生じ、コロナ収束後も患者数が十分に回復していないという課題が顕在化している。

このことは、自治体病院が「有事には不可欠だが、平時の経営が不安定になりやすい」という構造的な問題を抱えていることを示している。

(3) 日本の医療提供体制の特徴

日本は世界的に見ても病床数が多い一方で、医師や看護師が各医療機関に分散して配置されている。その結果、1施設あたりの診療密度が低く、平均在院日数が長い傾向にある。

また、日本は民間病院の割合が高いという特徴があり、医療提供の多くを民間に依存している。一方で、自治体病院は採算性に乏しい医療分野を担う役割を持つため、制度上、経営的に不利な構造となっている。

今後は、地域医療構想のもとで、病床機能の再編や医療資源の集約化・重点化を進める必要があるが、地域住民の理解やアクセス確保とのバランスが大きな課題となる。

(4) 病院の財政危機

現在、全国の病院の約7割が赤字経営に陥っており、その割合は年々増加している。さらに、約半数の病院が経営継続に困難を抱えているとされ、医療提供体制の持続性が強く懸念されている。その主な要因は、医療サービスの価格が診療報酬制度により国によって一律に定められている点にある。人件費や医療材料費、エネルギーコストが上昇する中で、診療報酬の改定がそれに追いつかず、収支の悪化を招いている。

特に自治体病院においては、不採算医療の担い手であることに加え、地域住民の安全・安心を確保するための政策的役割も求められるため、一般会計からの繰入に依存する構造となっている。このことは地方財政にも大きな影響を与えている。

《参加自治体病院の現状把握》（13時30分～16時00分）

(1) 各種資料について

地方公営企業年鑑は、総務省が毎年発表しているデータであり、全ての自治体病院、地方独立行政法人の財務・経営データがまとめられている。

(2) 財務に関する指標について

財務分析の基本となるのが「貸借対照表」と「損益計算書」であり、これを読みこなせることが財務分析の基本である。これらは、数年間のトレンドで見るのが重要である。

重要な視点は現金・預金額である。手持ち現金がなければ安定な経営は困難である。
※福山市民病院は、現金や企業債などの現状を把握したが、現段階では、経営的には安定している状況にあった。

(3) 病床利用率について

医師不足、病院間の競争に負けて病床利用率を大幅に減らしている自治体病院も少なくない。状況にもよるが、85%は確保しておくほうがよい。

過去の病床数が病院のパワーであった時代は終わりを迎えている。

※その他、参加自治体病院の経営状況を参加者で確認した。

■ 7月23日

□ 基調講演・一般報告

《必ず成果が出る質問の取り上げ方》(10時00分～12時30分)

自治体病院は高度な専門性を有する分野であり、行政側においても十分に知見が蓄積されていない場合がある。そのため、議員自らが知識を習得し、外部の視点からチェック機能を果たすことが極めて重要である。

特に医療分野は、市民生活に直結し関心も高いテーマであるにもかかわらず、議会において積極的に取り上げる議員は多くないのが実態である。しかし、適切な切り口で質問を行うことで、具体的な成果に結びつく分野でもある。

実際に、富士中央病院では議会質問を契機として診療報酬加算の見直しが行われ、数億円規模の経営改善につながった事例がある。このことは、議会の関与が病院経営に実質的な影響を与え得ることを示している。

(1) 成果につながる視点①：診療報酬加算の把握

病院の経営力や機能を評価する上で重要な指標の一つが、施設基準の認定状況および診療報酬加算の取得状況である。

診療報酬加算は、一定の人員配置や設備、体制整備などの要件を満たすことで取得できるものであり、これらの取得状況はそのまま病院の収益力に直結する。

また、各医療機関の加算取得状況は、地方厚生局のホームページで公開されており、他自治体病院との比較が可能である。このため、「取得できていない加算は何か」「他市と比べて遅れている分野はどこか」といった観点での分析が、議会質問の有効な切り口となる。

(2) 成果につながる視点②：人材と体制整備

近年の診療報酬制度は、専門資格の有無やチーム医療体制の構築に応じて加算が評価される仕組みとなっている。そのため、医師・看護師のみならず、専門資格を持つコメディカル職員の育成や確保が重要である。

特に、認定看護師、専門薬剤師、医療安全管理者などの配置は、加算取得の要件となるケースも多く、研修体制の充実が経営改善に直結する。

(3) 成果につながる視点③：病床規模の適正化

診療報酬制度においては、病床規模によって報酬体系が大きく異なる。特に200床と199床では制度上の区分が変わり、中小規模病院（199床以下）に有利な報酬体系となっている。

そのため、現在の病床数が経営上最適か地域医療需要と整合しているか、といった観点から、病床規模の見直しを検討することも重要な経営戦略となる。

議会としても、「病床数は過去の経緯で決まっていないか」「経営上の最適規模を検証しているか」といった問いを投げかけることが、具体的な見直しにつながる可能性がある。

(4) 成果につながる視点④：専門的知見の蓄積

診療報酬制度は頻繁に改定されるため、その内容を継続的に把握し、適切に対応できる人材の存在が不可欠である。しかし、自治体病院においては、診療報酬に精通した職員が不足しているケースも見られる。このため、専門職員の配置、外部専門家の活用、継続的な研修体制の構築が求められる。

議会としても、「診療報酬対応を専門に担う体制があるのか」「最新制度への対応は十分か」といった点を確認することが重要である。

≪病院改革から病院経営強化へ≫（13時30分～16時00分）

(1) はじめに

自治体病院の経営においては、歳入の増加が構造的に難しく、従来はコスト削減を中心とした経営改善が行われてきた。しかし、医療分野においては一般企業とは異なる収益構造を持っており、単純な支出削減だけでは持続的な経営改善にはつながらない。

(2) 歳入増加の難しさとその要因

病院の収入は診療報酬制度に基づく公定価格であるため、価格を自由に設定することができない。このため、収益を増加させるためには、以下のような構造的な取り組みが必要となる。

- ・ 医師、看護師、医療技術者の確保による診療体制の強化
- ・ 高度医療の提供による診療単価の向上
- ・ 入院患者数の増加
- ・ 診療報酬加算の取得拡大
- ・ 平均在院日数の適正化（回転率の向上）

これらはいずれも短期間で実現できるものではなく、人的・組織的投資を伴うため、自治

体にとってはハードルが高い。

(3) 医療経営の特徴：人材確保が収益を生む構造

医療分野において特に重要な点は、「人材確保がコストではなく収益につながる」という特徴である。一般的な行政運営では、人件費の増加は支出増として抑制の対象となるが、病院においては、医師や看護師を確保することで診療体制が拡充され、結果として診療件数や加算取得が増え、収益増加につながる。

このため、

- ・必要な人材を確保できていないこと自体が機会損失である
- ・人件費削減が必ずしも経営改善にならない

という点を十分に認識する必要がある。

議会としても、「人件費削減＝健全化」という単純な議論ではなく、「人材投資による収益拡大」という視点でのチェックが求められる。

(4) 収益改善の王道：入院患者数の確保

病院経営において最も大きな収益源は入院医療であり、入院患者数の確保が経営改善の王道とされている。外来診療と比較して入院医療は単価が高く、病床稼働率の向上が収益に直結するためである。そのためには、地域の医療機関との連携強化（紹介患者の増加）、専門性の強化による選ばれる病院づくり、救急受入体制の強化などが重要となる。また、平均在院日数の適正化により、病床の回転率を高めることも重要な視点である。

(5) 収益多角化の事例

収益改善の一例として、上野総合市民病院では人間ドック事業を拡充し、安定した収益確保につなげている。人間ドックや健診事業は、比較的高い収益性を持ち、かつ地域住民の健康増進にも寄与することから、自治体病院にとって有効な収益源となり得る。このように、入院医療に加えた収益の多角化も重要な経営戦略である。

(6) 今後の最大課題：医療・介護人材の不足

今後、自治体病院経営における最大の課題は、医療・介護人材の不足である。

特に看護師については、都市部を中心に需要が急増することが見込まれており、地方における人材確保は一層困難になると予想される。加えて、少子化の進行により養成数そのものにも限界がある。

この結果、地方から都市部への人材流出、地域医療体制の弱体化といった事態が懸念される。こうした状況にもかかわらず、多くの自治体において医療・介護人材の長期的な需給推計が十分に行われていないのが現状である。

本来であれば、将来の人口構造、医療需要の変化、人材養成数と流出入などを踏まえた中

長期的な人材戦略が必要である。議会としても、「何年後にどの職種がどれだけ不足するのか」「その対策は講じられているのか」といった視点でのチェックが求められる。

【総評】

今回の研修を通じ、自治体病院は中小規模自治体における地域医療の最後の砦であり、救急や不採算医療を支える極めて重要な存在である一方、診療報酬の制約や人件費・資材費の高騰により、経営環境は一段と厳しさを増していることを改めて認識した。特に、病院経営は単なる経費削減ではなく、人材確保や診療報酬加算の取得、病床規模の適正化、入院患者の確保などを通じて収益を高める視点が不可欠である。また、議会質問が実際の経営改善につながる事例も示され、議員が専門性を学び、データに基づきチェックと提案を行う意義は大きい。今後は、福山市民病院の現状を踏まえつつ、地域医療を守るための持続可能な経営強化と人材確保策を注視していきたい。

以 上

支 出 書

会 派 名	新政クラブ	整理 No. 2 - 5
科 目 (該当○印)	1 調査研究費 <input checked="" type="checkbox"/> 2 研 修 費 3 資料作成費 4 資料購入費 5 広 報 費 6 広 聴 費 7 要請・陳情活動費 8 会 議 費 9 人 件 費 10 事 務 所 費	
金 額	260,332 円	
支出年月日	2025年 8月 20日	
支出内容	8月4日～6日（3日間）の出張旅費 秋田県秋田市、岩手県北上市及び宮城県岩沼市 参加者：八杉、宮地	
支 出 先	別添のとおり	

領 収 書 (該当○印)	<input checked="" type="checkbox"/> (別紙の領収書添付用紙へ添付)
	無 領収書を添付することができないため、上記の内容の支出をしたことを証明する。 会派の代表者名 印

別紙

領収書添付用紙

支出書整理 No. 2 - 5

(領収書添付欄)

※領収書が重ならないよう1枚ずつ添付してください。

旅費計算書		会派名	新政クラブ	日程	2025年8月4日~8月6日	行先	福山⇄岩沼⇄北上⇄秋田	金額		
年	月	(月)日	交通手段・利用交通機関		J R	(JRは、新幹線、在来線特急、普通列車等列車の 種別及び運賃、特急料金等料金区分)	出発地・経路・到着地	割 引 通 用	金	額
			概算額	精算額						
25	8	4~6	○	新幹線(運賃・特急料金・グリーン及び指定席)及び在来線		福山 ⇄ 秋田	○		87,860	
25	8	4		タクシー		岩沼駅 → 岩沼市社会福祉協議会			366	
25	8	5		タクシー		北上駅 → 北上市役所			220	
25	8	6		バス		秋田駅西口 → 有楽町			170	
				旅行会社発券手数料					550	
交通費計								0	89,166	
宿 泊 手 当	区分	夕食又は朝食付き(1食)	1	夜		1,600円			1,600	
	区分	業泊まり	1	夜		2,400円			2,400	
宿泊手当計								0	4,000	
宿 泊 費	宿泊地	宮城	1	夜		15,200円			15,200	
	宿泊地	秋田	1	夜		21,800円			21,800	
宿泊費計								0	37,000	
摘 要	タクシー利用について、公共交通機関がないこと、時間的余裕がないこと の理由で利用した。 (金額は人数割りしたものを記載している。)							計算額	0	130,166
								既支払額	0	0
								概算額/精算額	0	130,166
対 象 者	八杉 光乗 宮地 毅							追給額		
								返納額		
支 払 証 明	領収書がない部分について、上記の内容の支出をしたことを証明する。							会派代表者	八杉 光乗	印

水理会 御中

№. 00091979-01
DATE: 2025年07月24日
PAGE: 1

岡山県和歌山県旅行業第2-182号
日の丸旅行有株式会社
本社営業所
登録番号: 722000
〒715-0019 岡山県和歌山県和歌山市
TEL: 0866-62-5511
代表取締役 田中 弘治

請求書

この度は日の丸旅行をご利用頂きまして、誠にありがとうございます。
つきましては、下記の通りご請求申し上げますのでよろしくお願い致します。

出納日	2025年08月04日 (月) 3日間 (AM0004)	金額
□ 明 細		
JR乗代 (概算)	福山~秋田 (¥87,860 X 4)	¥351,440
大人	福山~秋田 (¥59,690 X 2)	¥119,380
シブシブ		
宿泊料金 (概算)	モンテエルマール仙台 (¥15,200 X 6)	¥91,200
1泊朝食付	(¥550 X 6)	¥3,300
発券手数料		
	【金額合計】 ¥585,320	¥585,320
	【内消費税額合計】 ¥53,210	
	消費税10%対象 ¥585,320 (内消費税) ¥53,210	

お支払いには弊社下記振込口座へ
月 日 までにお支払い願います。

ご請求額 ¥585,320
ご入金額 ¥0
今回ご請求額 ¥585,320
振込者

□ 振込先 : 中国銀行 井原支店 普通
 株式会社 日の丸旅行有株式会社
 □ ゆうちょ銀行: 記号 15400 番号
 口座名: 日の丸旅行有
 ※振込手数料はお客様にてご負担をお願いします。

別紙

領収書添付用紙

支出書整理№

領収証 No. 81327

福山市議会二八会様 2025年8月15日

金額 ¥585,320

日の丸旅行 有株式会社

上記の金額正に領収いたしました。

岡山県井原市井原町109-1
TEL (0866) 62-5511

岡山県倉敷市倉敷町100-1
TEL (086) 696-1586

岡山県東郷町中津島708-1
TEL (084) 961-0525

登録番号: 722000020019

宮地 毅
八杉 光乗

領収書添付用紙

支出書整理 No. 2 - 5

(領収書添付欄)

※領収書が重ならないよう1枚ずつ添付してください。

領収書 Rakuten Travel		領収書 Rakuten Travel	
発行日: 2025/7/28 発行場所		発行日: 2025/7/28 発行場所	
支払金額	21,800円 現金: 12,200円 クーポン利用: 9,600円	支払金額	21,800円 現金: 12,200円 クーポン利用: 9,600円
領し サービス利用代金等として		領し サービス利用代金等として	
■ 内訳		■ 内訳	
クレジットカード決済金額	21,800円	クレジットカード決済金額	21,800円
■ 領収対象		■ 領収対象	
10%対象	21,800円	10%対象	21,800円
領収対象外	0円	領収対象外	0円
■ 利用内容		■ 利用内容	
宿泊者氏名	やすみつり	宿泊者氏名	みやまつよし
予約番号	R76077w_4	予約番号	R76077w_4
宿泊施設	いやしほはてる温泉 秋田温泉	宿泊施設	いやしほはてる温泉 秋田温泉
宿泊施設住所	秋田県秋田市長瀬通の町4-40	宿泊施設住所	秋田県秋田市長瀬通の町4-40
チェックイン日	2025/8/5	チェックイン日	2025/8/5
チェックアウト日	2025/8/6	チェックアウト日	2025/8/6
宿泊人数	大人 1名	宿泊人数	大人 1名

ご利用ありがとうございました。

楽天グループ株式会社
トラベルサービス部
〒116-0044 東京都中央区新富1-1-1
Rakuten Travel Japan Co., Ltd.
Rakuten Travel Japan Co., Ltd.
電話番号: 116-0044



ご利用ありがとうございました。

楽天グループ株式会社
トラベルサービス部
〒116-0044 東京都中央区新富1-1-1
Rakuten Travel Japan Co., Ltd.
Rakuten Travel Japan Co., Ltd.
電話番号: 116-0044



別紙

領収書添付用紙

領収書添付欄		領収書	
※領収書が重ならないよう1枚ずつ添付してください。		※領収書が重ならないよう1枚ずつ添付してください。	
※枠内に収まらない場合は領収書を縮小して添付するか、又は、A4版の領収書等については、そのまま添付してください。その場合は、支出書整理Noを右上に記入してください。		※枠内に収まらない場合は領収書を縮小して添付するか、又は、A4版の領収書等については、そのまま添付してください。その場合は、支出書整理Noを右上に記入してください。	
日付 2025年08月04日 番号 0000 基本課税 11,150円 合計 ¥1,050円 上記の額に領収しました (消費税: 10%) ありがとうございます。 お忘れ物のお問い合わせは お電話でお知らせ 下記にご連絡下さい。 南きくやタクシー TEL 0223 (22) 2727	日付 2025年08月04日 番号 0000 基本課税 11,150円 合計 ¥1,150円 上記の額に領収しました (消費税: 10%) ありがとうございます。 お忘れ物のお問い合わせは お電話でお知らせ 下記にご連絡下さい。 南きくやタクシー TEL 0223 (22) 2727	領収書 2025年08月05日 番号 0000 基本課税 11,150円 合計 ¥1,070円 (消費税: 10%) 上記の額に領収しました (消費税: 10%) ありがとうございます。 お忘れ物のお問い合わせは お電話でお知らせ 下記にご連絡下さい。 南北上タクシー TEL 0197-62-2945	日付 2025年08月05日 番号 0000 基本課税 11,150円 合計 ¥1,070円 (消費税: 10%) ありがとうございます。 お忘れ物のお問い合わせは お電話でお知らせ 下記にご連絡下さい。 南きくやタクシー TEL 0197-62-2200 フリーダイヤル 0120-003268 北上市川岸2丁目8-15 電話番号: 1445002200925

宮地 毅
八杉 光 乗



領収書添付用紙

支出書整理 No. 2 - 5

(領収書添付欄)

※領収書が重ならないよう1枚ずつ添付してください。

03 秋田からいやし処ほてる寛業 秋田川反への経路、運賃探索結果 - Yahoo!路線情報

YAHOO! 路線情報
JAPAN

秋田→いやし処ほてる寛業 秋田川反 2025年08月06日(水)16:00出発

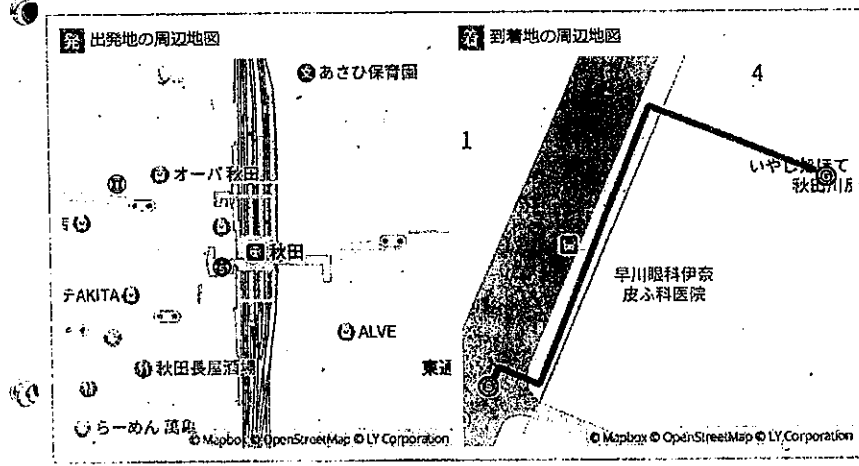
16:04発→16:19着 15分(乗車6分) 乗換:0回 1.9km
IC優先:170円

16:04 秋田
徒歩

16:08着 16:10発 秋田駅西口/秋田中央交通 170円
5駅 秋田中央交通・5.50大住・みなみ野団地線 牛島西四丁目

16:16着 16:18発 有楽町/秋田中央交通
徒歩1分 出口:徒歩



16:19 いやし処ほてる寛業 秋田川反



(例) 用件や行き先などを入力すると、経路とともに印刷できます。

印	印	印	印	印
---	---	---	---	---

研究研修・調査報告書

会 派 名	新政クラブ	報 告 日	2025年8月8日
代 表 者	八杉 光乗 	報 告 者	宮地 毅 
参 加 者			
	八杉光乗 宮地 毅 計2名		
実 施 日	2025年8月4日～6日		
研究研修・調査等の場所	<ul style="list-style-type: none"> ・ 震災後 13 年目を迎えて (宮城県岩沼市社会福祉協議会) ・ 地域公共交通 (岩手県北上市市役所) ・ 学力向上 (秋田県秋田市市役所) 		
目 的	全国自治体の先進事例を学び福山市発展の参考とする。		
研究研修・調査等の概要			
1 宮城県岩沼市 8月4日(月)14:00-15:30			
「震災後 13 年目を迎えて」「大規模災害時における議会の役割」			
<p>岩沼市では、東日本大震災により市域の広い範囲が津波浸水被害を受け、とりわけ玉浦地区では甚大な被害が生じた。その復興に当たっては、単に住宅を移転するのではなく、地域コミュニティを維持することを重視した集団移転が進められたとの説明を受けた。従来の集落単位をできるだけ保ちながら高台へ移転し、新たなまちづくりを進めた結果、移転後 10 年を経過した現在でも、地域としてのつながりや支え合いの機能が維持されている点は非常に印象的であった。</p>			

また、移転先が学校や商業施設など生活利便性の高い場所であったことも、生活再建を支えるうえで大きな意味を持っていたと感じた。一方で、時間の経過とともに高齢化が進むなど、新たな課題も生じており、復興とは単に元に戻すことではなく、その後の地域の持続性まで見据える必要があることを学んだ。さらに、当初は旧集落住民が中心であった地域に、徐々に新しい住民を受け入れている点からも、復興した地域が閉じたものではなく、次の世代へ開かれていくことの重要性を感じた。

議会の役割については、震災発生後3日目に議会を開き、市長に対して幅広い専決処分を一任したことが、初動対応の迅速化につながったとの説明があった。災害時には平時の手続きだけでは対応が間に合わない場面もある。そうした中で議会は、行政を監視するだけでなく、必要な権限行使を支え、復旧・復興を前へ進める役割を果たすことが求められると強く感じた。

また、各議員はそれぞれの地域で住民の声を聞き、励まし、必要な支援につなぐ役割を担う一方で、執行部との個別対応に終始するのではなく、議会として情報を整理し、全体としてどう対応するかを考えることが大切であるとの話もあった。災害時こそ、議員個人の動きだけではなく、議会としての統一した判断と行動が重要であることを改めて認識した。

2 岩手県北上市 8月5日(火)10:30-12:00

「地域公共交通について」

北上市では、地域の実情に応じて、乗合タクシー、自家用有償運送、住民ボランティアによる輸送など、複数の交通手段を組み合わせながら地域公共交通を維持しているとの説明を受けた。特に印象的だったのは、すべての地域を同じ仕組みで対応するのではなく、人口規模、地形、既存路線の状況、地域住民のニーズに応じて、最適な手法を使い分けている点である。

また、地域内交通の導入に当たっては、行政が一方的に制度を作るのではなく、地域住民と何度も話し合いを重ね、住民自身が主体となって仕組みを作り上げていく姿勢が貫かれていた。運行開始前だけでなく、開始後も見直しや改善を重ねることで、使われる交通、続けられる交通を目指している点は大変参考になった。

北上市では、地域拠点と都市拠点を結ぶ路線を交通体系の骨格として維持し、その骨格路線につなぐ形で地域内交通を整備していた。住民からは「目的地まで直接行きたい」という要望もあるが、すべてを個別対応にすると、かえって全体の路線維持が難しくなる。そのため、まずは骨格となる路線を守り、その上で地域の移動手段を工夫するという考え方を丁寧に共有していた点が印象に残った。

一方で課題として挙げられていたのは、ボランティアドライバーや地域のキーパーソンとなる

人材の不足である。制度や補助があっても、最後は動かす人、支える人がいなければ成り立たない。これは北上市に限らず、多くの自治体に共通する課題であり、本市においても避けて通れないテーマであると感じた。

今回の視察を通じて、地域公共交通は単なる移動手段の確保ではなく、住民の暮らしそのものを支える基盤であることを改めて実感した。地域特性に応じた柔軟な交通手段の組み合わせと、住民参加による合意形成の積み重ねが、持続可能な仕組みづくりには不可欠であると学んだ。

3 秋田県秋田市 8月6日(水)10:00-11:30

「学力向上について」

秋田市では、学力向上を単にテストの点数向上として捉えるのではなく、「志を持ち、徳・知・体の調和のとれた子どもの育成」を基本に据え、その中で確かな学力を育てていくという考え方で教育行政が進められていた。学力向上の土台として、安心して学べる環境づくり、自己決定の場、自己存在感、共感的な人間関係づくりを重視していた点が非常に印象的であった。

また、秋田市教育委員会では、全ての学校を毎年訪問し、授業参観と研究協議を丁寧に積み重ねていた。授業改善を個々の教員任せにするのではなく、学校全体、組織全体で進めていく姿勢が徹底されており、学力向上が現場の努力と教育委員会の継続的な支援の両輪によって支えられていることが分かった。

さらに、若手教員の増加や中堅層の不足といった課題に対応するため、独自の教職員研修を継続的に実施し、授業力の底上げを図っていた。希望制の研修もある一方で、学校訪問や授業研究会など、実践の中で学び合う仕組みが機能していることは大変参考になった。学力調査についても、結果を競うためのものではなく、学校が自校の課題を把握し、授業改善につなげるための材料として位置付けていた点が印象的であった。

ICT活用についても、端末配備そのものを目的にするのではなく、授業の質をどう高めるか、家庭でのルールをどう整理するか、不登校支援などにどうつなげるかといった視点で活用を進めていた。学力向上とは特別な一つの施策で実現するものではなく、授業改善、教員研修、生徒指導、学校風土づくりを地道に積み重ねた結果であることを実感した。

本市においても、学力調査の数値だけに一喜一憂するのではなく、子どもが「わかった」「できた」と実感できる授業づくりや、教員同士が学び合える学校組織づくり、そして子どもの自己肯定感や学ぶ意欲を育てる教育環境の整備が重要であると感じた。

4 総括

今回の3市の視察を通じて改めて感じたのは、行政課題の解決には、派手な施策や単発の事業だけではなく、現場に根ざした地道な積み重ねが何より重要だということである。岩沼市では地域コミュニティを守る復興と災害時の議会の役割、北上市では住民参加による持続可能な公共交通、秋田市では学校現場を支える学力向上の仕組みづくりを学んだが、どの取組にも共通していたのは、「地域の実情を直視し、関係者が対話を重ね、継続して改善していく姿勢」であった。

本市においても、災害対応、地域公共交通、教育のいずれも待ったなしの課題である。今回得た知見を、それぞれの分野ごとに持ち帰るだけでなく、住民主体、現場重視、継続的改善という共通の視点で市政に活かしていくことが大切であると考えます。視察で学んだ内容を今後の政策提言や議会活動にしっかりとつなげ、市民の暮らしに返していきたい。

支 出 書

会 派 名	新政クラブ	整理 No. 2 - 6
科 目 (該当○印)	1 調査研究費 2 研 修 費 3 資料作成費 4 資料購入費 5 広 報 費 6 広 聴 費 7 要請・陳情活動費 8 会 議 費 9 人 件 費 10 事 務 所 費	
金 額	291,008円	
支出年月日	2025年 9月 8日	
支出内容	8月26日～29日（4日間）の参加費及び出張旅費 ・第20回全国市議会議長会研究フォーラム・行政視察 【北海道札幌市】 参加者：宮地・浜本（計2名）	
支 出 先	別添のとおり	

領 収 書 (該当○印)	<input checked="" type="checkbox"/> (別紙の領収書添付用紙へ添付)
	無 領収書を添付することができないため、上記の内容の支出をしたことを証明する。 会派の代表者名 印

別紙

領収書添付用紙

支出書整理 No. 2 - 6

(領収書添付欄)

※領収書が重ならないよう1枚ずつ添付してください。

旅費計算書		会派名	新政クラブ	日程	2025年8月26日～8月29日	行先	福山⇄札幌	金額		
年	月	(月)日	J R	交通手段・利用交通機関		出発地・経路・到着地	割引 適用	金額		
				JRは、新幹線、在来線特急、普通列車等列車の 種別及び運賃、特急料金等料金区分)				概算額	精算額	
25	8	26	○	在来線		福山 → 倉敷			770	
25	8	26		バス		倉敷駅前 → 岡山空港			1,400	
25	8	26・29		飛行機		岡山空港 ⇄ 新千歳空港			64,450	
25	8	26・29	○	在来線		新千歳空港 ⇄ 札幌			2,450	
25	8	29		バス		岡山空港 → 岡山駅前			1,000	
25	8	29	○	新幹線(運賃・特急料金・自由席)		岡山 → 福山			2,750	
				事務手数料					3,224	
								交通費計	0	76,084
宿泊手当		区分	宿泊まり		1	夜		2,400円	2,400	
		区分	夕食又は朝食付き(1食)		2	夜		1,600円	3,200	
								宿泊手当計	0	5,600
宿泊費		宿泊地	北海道		3	夜		42,880円	42,880	
		宿泊地				夜			0	
								宿泊費計	0	42,880
								計算額	0	124,584
								既支払額	0	0
								概算額/精算額	0	124,584
対象者		宮地 毅					連絡額			
							返納額			
支払証明		領収書がない部分について、上記の内容の支出をしたことを証明する。					会派代表者		八杉 光乗	

旅費計算書		会派名	新政クラブ	日程	2025年8月26日～8月29日	行先	福山⇄札幌	金額		
年	月	(月)日	J R	交通手段・利用交通機関		出発地・経路・到着地	割引 適用	金額		
				JRは、新幹線、在来線特急、普通列車等列車の 種別及び運賃、特急料金等料金区分)				概算額	精算額	
25	8	26	○	在来線		福山 → 倉敷			770	
25	8	26		バス		倉敷駅前 → 岡山空港			1,400	
25	8	26・29		飛行機		岡山空港 ⇄ 新千歳空港			64,450	
25	8	26・29	○	在来線		新千歳空港 ⇄ 札幌			2,450	
25	8	29		バス		岡山空港 → 岡山駅前			1,000	
25	8	29	○	新幹線(運賃・特急料金・指定席)		岡山 → 福山			3,010	
				事務手数料					3,224	
								交通費計	0	76,344
宿泊手当		区分	宿泊まり		3	夜		2,400円	7,200	
		区分				夜			0	
								宿泊手当計	0	7,200
宿泊費		宿泊地	北海道		3	夜		39,600円	39,600	
		宿泊地				夜			0	
								宿泊費計	0	39,600
								計算額	0	123,344
								既支払額	0	0
								概算額/精算額	0	123,344
対象者		坂本 将矢					連絡額			
							返納額			
支払証明		領収書がない部分について、上記の内容の支出をしたことを証明する。					会派代表者		八杉 光乗	

領収書添付用紙

支出書整理 No. 2 - 6

(領収書添付欄)

※領収書が重ならないよう1枚ずつ添付してください。

新幹線代 (岡山→福山)

No. 21020003 エクスプレス予約
発行日 2025年8月12日 09:02:29

領収書
RECEIPT

領収 FROM 宮地 毅

領収 NO. 2012

クレジットカード番号 XXXX-XXXX-XXXX-XXXX

金額 AMOUNT ¥2,750 (10%・税込)
(クレジットカード・クレジット) 乗車券類のご購入代金
DATE OF PURCHASE 2025年8月29日 DATE OF DEPARTURE 2025年8月29日

岡山 岡山 → 福山 福山

西日本旅客鉄道株式会社
West Japan Railway Company
登録番号 T1120001059875

No. 07122428 エクスプレス予約
発行日 2025年8月12日 09:02:29

領収書
RECEIPT

領収 FROM 浜本 将矢

予約番号 RESERVATION NUMBER 2178

クレジットカード番号 XXXX-XXXX-XXXX-XXXX

金額 TOTAL AMOUNT ¥3,010 (10%・税込)
(クレジットカード・クレジット) 乗車券類のご購入代金
DATE OF PURCHASE 2025年8月29日 DATE OF DEPARTURE 2025年8月29日

岡山 岡山 → 福山 福山

西日本旅客鉄道株式会社
West Japan Railway Company
登録番号 T1120001059875

フォーラム参加費

福山市議会 請求書

請求番号 T8010701012863
請求番号 261798-004-000844-0
発行日 2025年8月7日(火)
請求年月日 2025年8月27日(火)~2025年8月29日(木)

〒060-0001
北野通札幌市中央区北一条西4丁目1-9
アーバンネット札幌ビル6階
株式会社TB
株式会社 大

第20期全国市議会議員会研究フォーラムin札幌

尚記、請求をご利用いただきまして、誠にありがとうございます。
このたびのお取引につきましては、下記のとおりご請求申し上げます。
2025年8月15日(金) まで、お支払いくださいますようお願いいたします。
なお、請求内容につきましてご不明な点がございましたら、請求書受領後
お早めにご連絡をお願いいたします。

ご請求内容	数量	金額(税込)	税別・税額
フォーラム参加費	1	¥9,000	対象外
合 計 (うち消費税)		¥9,000	
10%消費税			
支払対象外			
消費税対象外		¥9,000	
内 入 金 額			

ご請求額 ¥9,000

※請求書は発行日より2ヶ月以内にご請求ください。

請求口座
【銀行名】 みずほ銀行
【支店名】 香取
【口座名義】 株式会社TB
〒117-0127

【宛先名】 十四号支店
【口座番号】
【お振替番号】

※お名義の欄にお振替番号をご入力ください。

福山市議会 請求書

請求番号 T8010701012863
請求番号 261798-004-000844-1
発行日 2025年8月7日(火)
請求年月日 2025年8月27日(火)~2025年8月29日(木)

〒060-0001
北野通札幌市中央区北一条西4丁目1-9
アーバンネット札幌ビル6階
株式会社TB
株式会社 大

第20期全国市議会議員会研究フォーラムin札幌

尚記、請求をご利用いただきまして、誠にありがとうございます。
このたびのお取引につきましては、下記のとおりご請求申し上げます。
2025年8月15日(金) まで、お支払いくださいますようお願いいたします。
なお、請求内容につきましてご不明な点がございましたら、請求書受領後
お早めにご連絡をお願いいたします。

ご請求内容	数量	金額(税込)	税別・税額
フォーラム参加費	1	¥9,000	対象外
合 計 (うち消費税)		¥9,000	
10%消費税			
支払対象外			
消費税対象外		¥9,000	
内 入 金 額			

ご請求額 ¥9,000

※請求書は発行日より2ヶ月以内にご請求ください。

請求口座
【銀行名】 みずほ銀行
【支店名】 香取
【口座名義】 株式会社TB
〒117-0127

【宛先名】 十四号支店
【口座番号】
【お振替番号】

※お名義の欄にお振替番号をご入力ください。

領収書添付用紙

支出書整理 No. 2 - 6

(領収書添付欄)

※領収書が重ならないよう1枚ずつ添付してください。

YAHOO! 路線情報
JAPAN

新千歳空港(札幌)→札幌 2025年08月26日(火)14:30出発

14:30発→15:23着 53分(乗車44分) 乗換: 0回 46.6km
IC優先: 1,230円 定期券 通勤: 1か月 41,030円 / 3か月 117,530円 / 6か月 229,260円

14:30 発 新千歳空港(札幌)

徒歩

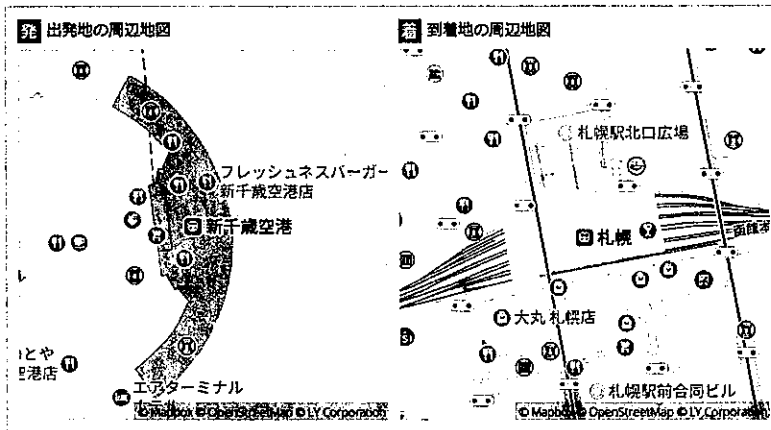
浜本将矢
宮地毅

14:37着
14:39発 新千歳空港(鉄道)



10駅 JR区間快速エアポート99号(当駅始発) 札幌行 [発] 1・2番線 → [着] 5番線

1,230円

15:23 着 札幌



研究研修・調査報告書

会 派 名	新政クラブ	報 告 日	2025年9月5日
代 表 者	八杉光乗 	報 告 者	宮地 毅 
参 加 者			
	宮地毅 浜本将矢 計2名		
実 施 日	2025年 8月 27日 ～ 8月 28日		
研究研修・調査等の場所	<ul style="list-style-type: none"> ・北海道 札幌市 (札幌文化芸術劇場 hitaru) ・行政視察 (恵庭市・千歳市) 		
目 的	第20回全国市議会議長会研究フォーラム in 札幌・行政視察		
<p>研究研修・調査等の概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 8月26日 移動日 ○ 8月27日 13:00～17:00 1, 基調講演 (13:20～14:20) <p>演題「主権を預かる誇りと責任」</p> <p>講師：伊吹文明 元衆議院議長</p> <p>基調講演では、我が国の統治機構や地方自治制度の歴史的な変遷を踏まえながら、地方議員が担う責任の重さが語られた。とりわけ印象的であったのは、地方自治体における二元代表制の難しさである。首長も議会も住民から直接信任を受けているが、その調整の仕組みは十分に明快とは言えず、議員は住民の声を受け止めながら、同時に大きな権限を持つ首長とも向き合わなければならない。この構造の中で、地方議員には制度を運用するだけでなく、住民福祉の向上に向けて責任ある判断を重ねる覚悟が求められているとの指摘がなされた。</p>			

また、現行憲法下の地方自治制度は戦後の歴史的経緯の中で形成されたものであり、地方議会は単なる行政の追認機関ではなく、住民自治を具体化する場として機能しなければならないとされた。政治不信が広がる時代であるからこそ、議員一人ひとりが「主権を預かる者」としての誇りと責任を持ち、説明責任を果たしながら信頼の回復に努めるべきであるとのメッセージは、地方議会に身を置く者として重く受け止めるべき内容であった。

2, パネルディスカッション (14:40~16:40)

テーマ「多様な人材の参画促進の観点から 地方議会議員のなり手不足問題を考える」

コーディネーター：辻陽 氏 (近畿大学法学部教授)

パネリスト：牧原出 氏、白石洋一 氏、山下節子 氏、長内直也 氏

パネルディスカッションでは、議員のなり手不足がもはや一部地域の問題ではなく、市議会全体に広がる構造的課題として共有された。特に、小規模自治体では無投票当選や定数割れが現実化しており、地方民主主義の基盤そのものが揺らいでいるとの危機感が示された。その要因として、議会活動の実態が市民に伝わっていないこと、立候補や議員活動に伴う経済的・時間的負担が重いこと、若者・女性・会社員などが参画しにくい制度や慣行が残っていることなどが挙げられた。

山口県宇部市議会議長の山下節子氏からは、議員の処遇改善、とりわけ厚生年金への地方議員の加入や健康保険・将来不安の軽減が重要であるとの発言があった。議員活動には高い公共性と継続的な責任が求められる一方で、現役世代が家計や老後への不安から立候補を断念してしまう現実がある以上、処遇改善は単なる待遇論ではなく、多様な人材確保のための基盤整備として考える必要があると感じた。

北海道札幌市議会議長の長内直也氏からは、主権者教育や議場見学、子ども向け広報など、若い世代に議会を身近に感じてもらう取組が紹介された。議会に対する理解や関心は、一朝一夕に高まるものではないが、将来世代への継続的な働きかけが議会参加の土壌を育てることにつながる。議会の魅力は黙っていても伝わらない以上、議会自らが開き、見せ、対話する努力を続ける必要がある。

さらに、議論全体を通じて、ICT化やオンライン参加の整備も重要論点として示された。育児や介護、就労と議員活動の両立を可能にする環境を整えなければ、多様な人材の参画は進まない。議会のデジタル化は単なる効率化ではなく、参加機会を広げ、議会を持続可能なものにするための改革であるとの認識が必要である。

○ 8月28日 9:00~17:40

3, 課題討議 (9:00~11:00)

テーマ「地方議会議員のなり手不足問題の取組報告」

コーディネーター：牧瀬稔 氏 (関東学院大学法学部地域創生学科教授)

事例報告者：今井康善 氏 (長野県岡谷市議会前議長)、平神純子 氏 (鹿児島県南さつま

市議会議員)、中野進氏(石川県白山市議会議員)

2日目の課題討議では、各地の具体的な取組報告を通じて、なり手不足に対する現場の工夫と課題が共有された。長野県岡谷市では、市民との意見交換やシンポジウム開催など、「対話」を軸に議会改革を進めてきたことが紹介され、議会の見える化と市民理解の促進が重要であることが確認された。石川県白山市に関する報告でも、議会改革や参加しやすい環境づくりの積み重ねが、多様な候補者確保につながることを示された。

また、同種の先進事例として整理されている内容を踏まえると、議会の情報発信強化、オンライン会議の活用、ハラスメント防止、若者や女性への政治参加支援、市民との継続的な対話の場づくりなど、なり手不足対策は単独の制度改正ではなく、複数の改革を地道に積み上げることによって前進することが分かる。特効薬はないが、議会が自らのあり方を見直し、開かれた存在へ変わる努力を続けることこそが最も現実的な解決策である。

4. 所感

今回の研究フォーラムを通じて改めて感じたのは、議員のなり手不足は単なる候補者確保の問題ではなく、地方議会の信頼、魅力、機能が総合的に問われている課題だということである。報酬や年金、働き方、ICT化、主権者教育、議会の情報発信など論点は多岐にわたるが、根本にあるのは「住民から見ても議会が必要で信頼できる存在になっているか」という問いである。議会が閉じた場のままであれば、なり手不足はさらに進む。逆に、議会が住民に開かれ、政策形成力を高め、生活実感に根差した議論を積み重ねることができれば、参加したいと思う人材は必ず広がるはずである。

率直に言えば、議会の側が変わる覚悟を持てるかどうか勝負だと感じた。制度の課題を国に求めることは必要であるが、それと同時に、各議会が今日からできる改革に踏み出すことも同じくらい重要である。議員活動の見える化、住民との対話、若い世代への働きかけ、参加しやすい環境整備を一つずつ積み上げることが、地方議会の未来を守る力になる。本フォーラムで得た知見を今後の議会活動にしっかり生かしていきたい。

◆行政視察 (11:30~17:40)

Gコース 恵庭市・千歳市「地域特性を生かした道の駅」

1. 視察概要

本視察では、恵庭市及び千歳市において、地域資源を生かした道の駅の取組を学んだ。行程は、羊ヶ丘展望台で昼食後、道と川の駅 花ロードえにわ、道の駅 サーモンパーク千歳 を視察するものであった。

2. 視察内容

道と川の駅 花ロードえにわ では、「花・水・緑・食・買い物」を楽しめる施設として整備されており、花のまち恵庭らしさを前面に出した空間づくりが印象的であった。バリア

フリー対応も進んでおり、幅広い利用者に配慮された道の駅であることを確認した。

道の駅 サーモンパーク千歳 では、「サーモン」を核に、北海道の食文化や観光資源を発信する施設づくりが行われていた。テーマ性が明確で、飲食・物販・情報発信が一体となった、集客力の高い施設であると感じた。

また、昼食会場の さっぽろ羊ヶ丘展望台 は、札幌市街地や石狩平野を一望できる景勝地であり、クラーク博士像を有する札幌を代表する観光拠点であった。

3. 所感

今回の視察を通じて、道の駅は単なる休憩施設ではなく、地域の魅力を分かりやすく発信する拠点であることを改めて実感した。恵庭市は「花」、千歳市は「サーモン」というように、地域特性を明確に打ち出していた点が特に参考になった。

福山市においても、地域資源を生かしたテーマ性のある施設づくりや情報発信、滞在しなくなる仕掛けづくりが重要である。今回の視察で得た知見を、今後の地域活性化や観光振興の取組に生かしていきたい。

以 上

支 出 書

会 派 名	新政クラブ	整理 No. 2 - 7
科 目 (該当○印)	1 調査研究費 <input checked="" type="checkbox"/> 2 研 修 費 3 資料作成費 4 資料購入費 5 広 報 費 6 広 聴 費 7 要請・陳情活動費 8 会 議 費 9 人 件 費 10 事 務 所 費	
金 額	3 2 5, 4 3 0 円	
支出年月日	2 0 2 5 年 1 0 月 1 5 日	
支出内容	10月8日～10日（3日間） ・第87回全国都市問題会議・行政視察への参加費及び出張旅費【栃木県宇都宮市】 参加：八杉、宮地、浜本	
支 出 先	別添のとおり	

領 収 書 (該当○印)	<input checked="" type="checkbox"/> (別紙の領収書添付用紙へ添付)
	無 領収書を添付することができないため、上記の内容の支出をしたことを証明する。 会派の代表者名 印

別紙

領収書添付用紙

支出書整理 No.2-7

(領収書添付欄)

※領収書が重ならないよう1枚ずつ添付してください。

旅費計算書 table with columns: 旅費計算書, 会派名, 新政クラブ, 日程, 2025年10月8日~10月11日, 行先, 福山⇄栃木. Includes sub-tables for 交通手段, 宿泊手当, 宿泊費, 摘要, 対象者, 支払証明.

収入印紙

領収証発行日: 2025/10/14 1/2

株式会社ITD 宇都宮支店 下320-0801 栃本県宇都宮市地上市4-1 東栄ビル4階 担当: 文部長 藤野 英光

領収証番号: 325381441000180001 登録番号: T8010701012853

領収証

福山市議会新政クラブ 様

下記のとおり領収いたしました。

領収証 summary table with fields: 領収額合計 ¥73,000 (税込), イベント名 第87回全国都市間議会連, イベント会期 2025/10/09 ~ 2025/10/10, 請求額合計 ¥73,000, 請求残額 ¥0.

※1 軽減税率適用 ※2 消費税対象外商品

領収証備考

明細は次頁以降をご参照ください。

領収明細

領収証発行日: 2025/10/14 2/2

領収額合計 ¥73,000 (税込)

【内訳】

領収明細 table with columns: イベント名, イベント会期, 申込日, ご利用日・内容, 本体原価 (税込), 数量, 本体合計 (税込), 区分内消費税. Includes sub-tables for 請求額合計 and 入金額.

※1 軽減税率適用 ※2 消費税対象外商品

領収書添付用紙

支出書整理 No. 2 - 7

(領収書添付欄)

※領収書が重ならないよう1枚ずつ添付してください。

領収証 NoB-381260 DATE NEW 2025*9月26日 RECEIVED FROM 浜本 将矢 領収金額 THE AMOUNT OF ¥58,960- 印 付 上 JR代金 上記金額正に領収いたしました 5桁番号 T53000001003541 銀行口座 58,960円 大塚山建設事務所 TEL (084)960-3339		領収証 NoB-381259 DATE NEW 2025*9月26日 RECEIVED FROM 八杉 光康 領収金額 THE AMOUNT OF ¥58,960- 印 付 上 JR代金 上記金額正に領収いたしました 5桁番号 T53000001003541 銀行口座 58,960円 大塚山建設事務所 TEL (084)960-3339	
--	--	--	--

領収証 NoB-381261 DATE NEW 2025*9月26日 RECEIVED FROM 宮地 毅 領収金額 THE AMOUNT OF ¥58,960- 印 付 上 JR代金 上記金額正に領収いたしました 5桁番号 T53000001003541 銀行口座 58,960円 大塚山建設事務所 TEL (084)960-3339		領収証 NoB-381261 DATE NEW 2025*9月26日 RECEIVED FROM 宮地 毅 領収金額 THE AMOUNT OF ¥58,960- 印 付 上 JR代金 上記金額正に領収いたしました 5桁番号 T53000001003541 銀行口座 58,960円 大塚山建設事務所 TEL (084)960-3339	
---	--	---	--

領収書 No. 00002633-00 2025/10/08

カネギミツリ 様

金額 ￥20,200-

印 付 上 現金
 前払代として
 その他
 駐車代として
 その他として
 上記正に領収いたしました。

【内訳】		【決済方法】		【印 付】	
100	現金支額 20,200円	<input type="checkbox"/>	現金-ポイント-電子マネー-CRカード	<input type="checkbox"/>	現金印
101	税 1,336円	<input type="checkbox"/>	クレジットカード	<input type="checkbox"/>	現金印
102	現金支額 21,536円	<input type="checkbox"/>	クレジットカード	<input type="checkbox"/>	現金印
103	税 0円	<input type="checkbox"/>	その他	<input type="checkbox"/>	現金印
104	現金支額 21,536円	<input type="checkbox"/>	その他	<input type="checkbox"/>	現金印

領収書 No. 00002635-00 2025/10/08

ミナトヨシ 様

金額 ￥20,200-

印 付 上 現金
 前払代として
 その他
 駐車代として
 その他として
 上記正に領収いたしました。

【内訳】		【決済方法】		【印 付】	
100	現金支額 20,200円	<input type="checkbox"/>	現金-ポイント-電子マネー-CRカード	<input type="checkbox"/>	現金印
101	税 1,336円	<input type="checkbox"/>	クレジットカード	<input type="checkbox"/>	現金印
102	現金支額 21,536円	<input type="checkbox"/>	クレジットカード	<input type="checkbox"/>	現金印
103	税 0円	<input type="checkbox"/>	その他	<input type="checkbox"/>	現金印
104	現金支額 21,536円	<input type="checkbox"/>	その他	<input type="checkbox"/>	現金印

領収書 No. 00002629-00 2025/10/08

ハマモトサ 様

金額 ￥20,200-

印 付 上 現金
 前払代として
 その他
 駐車代として
 その他として
 上記正に領収いたしました。



【内訳】		【決済方法】		【印 付】	
100	現金支額 20,200円	<input type="checkbox"/>	現金-ポイント-電子マネー-CRカード	<input type="checkbox"/>	現金印
101	税 1,336円	<input type="checkbox"/>	クレジットカード	<input type="checkbox"/>	現金印
102	現金支額 21,536円	<input type="checkbox"/>	クレジットカード	<input type="checkbox"/>	現金印
103	税 0円	<input type="checkbox"/>	その他	<input type="checkbox"/>	現金印
104	現金支額 21,536円	<input type="checkbox"/>	その他	<input type="checkbox"/>	現金印

ひびきキャッシュサービス
ご利用明細票

毎度ご利用いただきありがとうございます。

お取引区分 振込
 振込日 07-09-01
 振込額 107,041,204.10595
 振込先 016911051-*****00
 お取引金額 ￥73,000
 お取引方法 (左半角) 平内
 振込コード 01251
 手数料 おつり 550
 (お振込先・ご案内)
 (お受取先)
 みずほ銀行
 子四号支店
 普通
 カJTB様
 (ご依頼人)
 000188 ヲツセイクラフ様
 電話番号*****
 為替通番1004
 ●お取引金額をご確認ください。
 ●裏面に、御注釈がありますのでご覧ください。

研究研修・調査報告書

会 派 名	新政クラブ	報 告 日	2025年10月17日
代 表 者	八杉 光乗 	報 告 者	八杉 光乗 
参 加 者	八杉光乗 宮地毅 浜本将矢 計3名		
実 施 日	2025年10月9日(木) ~ 10日(金)		
研究研修・調査等の場所	・第87回全国都市問題会議 会場：ライトキューブ宇都宮（宇都宮駅前東口交流拠点施設） 視察：Aコース：「交通システム」視察コース Bコース：「日本遺産・大谷石文化」視察コース		
目 的	・第87回全国都市問題会議への参加		
研究研修・調査等の概要 令和7年10月9日から10日にかけて、栃木県宇都宮市において「第87回全国都市問題会議」が開催された。本会議は全国市長会、後藤・安田記念東京都市研究所、日本都市センター及び宇都宮市の主催により開催され、全国の自治体関係者や議会関係者など約1800人が参加した。 今回の会議は「成熟社会の都市のかたち ～コンパクトで持続可能なまちづくり～」をテーマに、人口減少や高齢化が進む中で持続可能な都市の在り方について、基調講演、主報告、一般報告及びパネルディスカッションを通じて議論が行われた。			
□第1日目 10月9日(木) 1. 基調講演(9:50~10:50) 講師：広井 良典(京都大学名誉教授) 演題：人口減少・成熟社会のデザイン			

講演では、人口減少を単なる社会の縮小として捉えるのではなく、生活の質や幸福度を重視する成熟社会への転換の契機として捉える視点が示された。

これまでの社会は経済成長を中心に豊かさを測ってきたが、今後は生活の質や持続可能性などを重視した新たな価値指標が重要になると指摘された。人口減少局面においては、地域の個性や多様性への関心が高まり、若者のローカル志向やUターン・Iターンの増加など地方分散の可能性も見られるようになっている。

AIを活用した未来分析では、都市集中型社会よりも地方分散型社会の方が、出生率の回復、格差縮小、健康寿命の延伸、幸福感の向上などの面で望ましい可能性が示されている。こうした社会を実現するためには、再生可能エネルギーの導入や地域公共交通の整備、地域コミュニティを支える文化などが重要であるとされた。

また都市構造としては、少数の大都市に集中するのではなく、複数の都市がそれぞれコンパクトな構造を持つ「多極集中型」の国土構造が望ましいとされ、地域循環型の経済や生活の質を重視した社会づくりの重要性が強調された。

2. 主報告（10：50～11：50）

報告者：佐藤 栄一（宇都宮市長）

演 題：人口減少社会に対応する都市の構造改革

～100年先も発展できるネットワーク型コンパクトシティの形成～

宇都宮市では、人口減少社会に対応する都市づくりとして「ネットワーク型コンパクトシティ（NCC）」を推進している。これは複数の地域拠点を公共交通で結び、都市機能を集約しながら利便性を高める都市構造である。

その中心となるのがLRT（次世代型路面電車）「ライトライン」であり、バス路線や地域内交通と連携することで、市民の移動手段を確保するとともに、外出機会の増加や健康増進、CO₂排出量削減などの効果が期待されている。

LRTは公設型上下分離方式により整備され、自治体が施設を整備・保有し、民間事業者が運行を担う仕組みとなっている。また拠点地域への居住促進や住宅取得支援、国際会議やスポーツ大会の誘致などを通じて、都市の活力向上にも取り組んでいる。

これらの取り組みにより、地域経済循環社会、地域共生社会、脱炭素社会の実現を目指し、人口減少時代においても持続可能な都市づくりを進めている。

3. 一般報告①（13：10～14：10）

報告者：南 学（東洋大学国際PPP研究所シニアリサーチパートナー）

演 題：「縮充」発想による公共施設マネジメント

東洋大学国際PPP研究所の南学氏は、人口減少社会における公共施設の維持管理について「縮充」という概念を提唱した。これは施設を単に縮小するのではなく、機能を充実させながら効率化を図る考え方である。

公共施設の老朽化が進む中、事故発生後の対応ではなく予防的な維持管理が重要であり、全庁的な優先順位付けや計画的な更新が必要であるとされた。またAIやドローンなどの新技術を活用した維持管理の効率化や、施設の統廃合・機能集約などにより、安全性と財政効率の両立を図る必要性が示された。

4. 一般報告②（14：30～15：30）

報告者：大西 秀人（高松市長）

演 題：都市縮小時代の持続可能なまちづくり

～人がつどい 未来に躍動する 世界都市・高松～

高松市の大西秀人市長からは、「コンパクト・プラス・ネットワーク」による都市づくりが紹介された。高松市では中心市街地の丸亀町商店街再生に取り組み、商業施設だけでなく住宅、医療施設、子育て支援施設などを整備し、歩いて暮らせる都市環境を形成している。

また、公共交通利用促進や地域コミュニティの強化、デジタル技術の活用、文化芸術による都市ブランドの形成などを通じて、都市の魅力向上と持続可能な地域社会の実現を目指している。

5. 一般報告③（15：30～16：30）

報告者：森本 章倫（早稲田大学理工学術院教授）

演 題：次世代交通とコンパクトで持続可能なまちづくり

早稲田大学の森本章倫教授は、人口減少時代において拡散した市街地を維持することは困難であり、都市構造の再編が必要であると指摘した。

今後は自動車中心の都市構造から、人を中心とした交通体系へ転換することが重要であり、LRTやBRT、自動運転バスなどの公共交通と、自転車やパーソナルモビリティを組み合わせた交通戦略が有効であるとされた。

また、都市の将来像を市民と共有するため、デジタルツインなどの技術を活用した都市の可視化が重要になると指摘された。

□第2日目 10月10日（金）

6. パネルディスカッション（9：30～11：50）

テーマ：成熟社会の都市のかたち ～コンパクトで持続可能なまちづくり～

コーディネーター：内田 奈芳美（埼玉大学大学院人文社会科学研究所教授）

パネルディスカッションでは、成熟社会における都市のあり方について、公共交通、都市空間、コミュニティなどの視点から議論が行われた。

公共交通分野では、AIやオンデマンド交通の活用、EVバスの導入などにより、公共交通の利便性向上と持続可能性の確保を両立させる取り組みが紹介された。また都市空間

の観点では、人々が集い交流する広場や歩行空間などの公共空間が、都市の魅力や幸福感を高める重要な要素であるとされた。

さらに人口減少が進む都市の事例として室蘭市や米子市の取り組みが紹介され、公共施設の集約や歩行者中心のまちづくりなど、持続可能な都市構造への転換の重要性が共有された。都市構造の変化は長期的な取り組みであり、市民との対話と合意形成を重ねながら進めていくことが必要であるとの認識が示された。

7. 行政視察（12：10～17：00）

○Aコース：「交通システム」視察コース 参加者：宮地

ライトラインセミナー、ライトライン車両基地、トランジットセンター

本視察では、宇都宮市が推進する次世代交通システムであるLRT（次世代型路面電車）「ライトライン」を中心とした都市交通の取り組みについて説明を受け、関連施設の視察を行った。

宇都宮市では、人口減少社会に対応する都市構造として「ネットワーク型コンパクトシティ」を掲げ、公共交通を基軸としたまちづくりを進めている。その中核となるのがLRTであり、鉄道・バス・地域内交通との連携により、誰もが利用しやすい交通体系の構築を目指している。

LRTは環境負荷の低減や交通渋滞の緩和、中心市街地の活性化などの効果が期待されており、実際に沿線地域では新たな開発や利用者の増加など、都市構造の変化が見られている。公共交通を基軸とした都市づくりの具体的な事例として大変参考になる取り組みであった。

○Bコース：「日本遺産・大谷石文化」視察コース 参加者：八杉・浜本

若山牧場、大谷コネクト、大谷資料館

宇都宮市北西部の大谷地区は、大谷石の採掘によって発展してきた地域であり、その歴史や文化は日本遺産にも認定されている。視察では大谷石の採掘跡地や関連施設を見学し、地域資源を活かした観光振興の取り組みについて説明を受けた。

大谷石は古くから建築資材として利用されてきた石材であり、地下に広がる採石場跡は独特の景観を形成している。現在では文化施設や観光資源として活用され、多くの観光客が訪れる地域資源となっている。

こうした地域の歴史や文化を活かした取り組みは、地域の魅力発信や観光振興に寄与しており、地域資源を活用したまちづくりの重要性を改めて認識する機会となった。

□所感

今回の全国都市問題会議では、人口減少や高齢化が進む中で、持続可能な都市の在り方について多くの示唆を得ることができた。特に印象的であったのは、人口減少を単なる衰退として捉えるのではなく、生活の質や幸福度を重視する成熟社会への転換として捉える視点である。

また、宇都宮市のLRTを中心としたネットワーク型コンパクトシティの取り組みや、高松市の中心市街地再生など、各都市が地域の実情に応じた方法で都市構造の転換に取り組んでいる事例は大変参考になった。

今後、多くの地方都市において人口減少や財政制約が一層厳しくなることが予想されるが、公共交通の充実や公共施設の適正配置、歩いて暮らせる都市環境の整備などを通じて、持続可能な都市づくりを進めていくことが重要であると感じた。今回の会議で得られた知見を今後の議会活動に生かし、地域の実情に即したまちづくりに取り組んでいきたい。

行政視察では、宇都宮市が取り組む都市政策と地域資源の活用について、現地で実際に見聞することができ、大変有意義であった。

特にLRTを中心とした交通政策は、公共交通を基軸とした都市構造の転換を具体的に進めている事例であり、人口減少社会における持続可能なまちづくりの一つの方向性を示していると感じた。また、交通政策は単なる移動手段の確保にとどまらず、都市の活力や地域の魅力向上にも大きく関わることを改めて認識した。

一方で、大谷石文化の視察では、地域の歴史や文化資源を活かした観光振興や地域活性化の取り組みについて理解を深めることができた。地域固有の資源を磨き上げ、まちの魅力として発信していくことの重要性を感じた。

今回の視察で得られた知見を参考に、今後の議会活動においても地域特性を活かした持続可能なまちづくりについて検討していきたい。

以 上

支 出 書

会 派 名	新政クラブ	整理 No. 2 - 8
科 目 (該当○印)	1 調査研究費 <input checked="" type="checkbox"/> 2 研 修 費 3 資料作成費 4 資料購入費 5 広 報 費 6 広 聴 費 7 要請・陳情活動費 8 会 議 費 9 人 件 費 10 事 務 所 費	
金 額	141,489円	
支出年月日	2025年 10月 27日	
支出内容	10月19日～21日（3日間）の参加費及び出張旅費 ・地方議員研究会セミナーへの参加 東京都新宿区（10月20日） 東京都練馬区（10月21日） 参加：八杉	
支 出 先	別添のとおり	

領 収 書 (該当○印)	<input checked="" type="checkbox"/> (別紙の領収書添付用紙へ添付)
	無 領収書を添付することができないため、上記の内容の支出をしたことを証明する。 会派の代表者名 印

別紙

領収書添付用紙

支出書整理 No. 2 - 8

(領収書添付欄)

※領収書が重ならないよう1枚ずつ添付してください。

旅費計算書		会派名	新政クラブ	日程	2025年10月19日~10月22日	行先	福山⇄東京	金額		
年	月	(月)日	J R	交通手段・利用交通機関 (JRは、新幹線、在来線特急、普通列車等列車 種別及び運賃、特急料金を区分)		出発地・経路・到着地		割引 適用	概算額	精算額
				25	10				19	22
25	10	19	21	○山手線	東京 ⇄ 池袋			416		
25	10	20		○山手線	池袋 ⇄ 新宿			334		
25	10	21		西武池袋線	池袋 ⇄ 板台			376		
交通費計								0	48,986	
宿泊手当		区分	夕食又は朝食付き(1食)	2	夜	1,600円		3,200		
宿泊費		宿泊地	東京	2	夜	49,303円		49,303		
摘要								私用のため22日に帰福。(21日の宿泊費は自費で支出。)	計算額	0
								既支払額	0	
								概算額/精算額	0	
対象者								八杉 光乗	精算額	0
								返納額	0	
支払証明								領収書がない部分について、上記の内容の支出をしたことを証明する。	会派代表者	八杉 光乗

領収書

No 002724

八杉光乗 様

金額 ¥25,313-

10% 精算

但し 宿泊代 駐車場代 宿泊税 朝食代 延長代 クリーニング代
 その他 _____ として

上記の金額正に領収致しました

2025年 10月 19日

現金(¥25,313)
 クレジット(¥)
 ポイント(¥)

大和ハウスリアルティマネジメンツ株式会社
DEL style 池袋東口
by Daiwa House
〒171-0022 東京都豊島区南池袋1-1-1
Tel 03-6811-2880 Fax 03-6811-2881

収入印紙

10%対象 ¥25,313
内訳 軽減8%対象 ¥
宿泊税 ¥2,00
(登録番号: 79010501013251)



領収書

No 002727

八杉光乗 様

金額 ¥23,990-

10% 精算

但し 宿泊代 駐車場代 宿泊税 朝食代 延長代 クリーニング代
 その他 _____ として

上記の金額正に領収致しました

2025年 10月 19日

現金(¥23,990)
 クレジット(¥)
 ポイント(¥)

大和ハウスリアルティマネジメンツ株式会社
DEL style 池袋東口
by Daiwa House
〒171-0022 東京都豊島区南池袋1-1-1
Tel 03-6811-2880 Fax 03-6811-2881

収入印紙

10%対象 ¥23,990
内訳 軽減8%対象 ¥
宿泊税 ¥2,00
(登録番号: 79010501013251)



別紙

領収書添付用紙

支出書整理 No. 2 - 8

(領収書添付欄)

※領収書が重ならないよう1枚ずつ添付してください。

No. 58021138 エクスプレス予約 発行日 2025年10月22日 1796319		No. 68021138 エクスプレス予約 発行日 2025年10月22日 1796319	
領収書 RECEIPT		領収書 RECEIPT	
氏名 RECEIVED FROM 八杉 光乗 様		氏名 RECEIVED FROM 八杉 光乗 様	
お預かり番号 RESERVATION NUMBER 2085		お預かり番号 RESERVATION NUMBER 2085	
クレジットカード番号 CARD NUMBER XXXX-XXXX-XXXX-XXXX		クレジットカード番号 CARD NUMBER XXXX-XXXX-XXXX-XXXX	
金額 TOTAL AMOUNT ¥24,030 (10%・税込) (クレジットカード決済・Cash card use)	内訳 DETAIL 乗車券料金の購入代金 TICKETS PRICE	金額 TOTAL AMOUNT ¥23,830 (10%・税込) (クレジットカード決済・Cash card use)	内訳 DETAIL 乗車券料金の購入代金 TICKETS PRICE
購入日 DATE OF PURCHASE 2025年10月12日	乗車日 DATE OF DEPARTURE 2025年10月15日	購入日 DATE OF PURCHASE 2025年10月21日	乗車日 DATE OF DEPARTURE 2025年10月22日
出発地・駅名 発着 時刻表 福山 FROM →東京 TO		出発地・駅名 発着 時刻表 東京 FROM →福山 TO	
西日本旅客鉄道株式会社 West Japan Railway Company 登録番号 T1120001059675		西日本旅客鉄道株式会社 West Japan Railway Company 登録番号 T1120001059675	



領収証

2025 年 10 月 20 日

八杉光乗 様

★ ¥30,000

但 2025年10月20日(月)10時～吉田講師【東京】効果的な質問の作り方
2025年10月20日(月)13時半～吉田講師【東京】人口減少時代の自治体経営
研修会受講代として
上記正に領収いたしました

地方議員研究会
〒221-0042
神奈川県横浜市神奈川区浦
TEL 050-1089-9835



領収証

2025 年 10 月 21 日

八杉光乗 様

★ ¥10,000

但 2025年10月21日(火)10時～川本講師【JCOM東京】防災減災特別講座1
2025年10月21日(火)13時半～川本講師【JCOM東京】防災減災特別講座2
研修会受講代として
上記正に領収いたしました

地方議員研究会
〒221-0042
神奈川県横浜市神奈川区浦
TEL 050-1089-9835



領収書添付用紙

支出書整理 No. 2 - 8

(領収書添付欄)

※領収書が重ならないよう1枚ずつ添付してください。

東京 → 池袋 東京駅 → 池袋駅(ホテル) 2025/10/19(日) 18:00 出発 印刷

18:00発 → 18:24着	総額 296円 (切符 210円)			
所要時間 24分	乗換 0回 距離 12.3km CO ₂ 209g / 自動率比 89.0% 削減			
経路	乗車位置	運賃	指定席料金	距離
18:00-18:24 24分	東京	4番線発		
	山手線内回り(池袋方)	前~後	208円	12.3km
	池袋	8番線着		

記号の説明
 △ ... 前後の時刻から計算した乗車時間です。
 {} ... 徒歩等を使用した場合の時刻です。

Copyright © 1996-2025 Jonudan Co., Ltd. All Rights Reserved

池袋 → 新宿 池袋駅(ホテル) → 新宿駅(セブ会場) 2025/10/20(月) 09:00 出発 印刷

09:01発 → 09:10着	総額 167円 (切符 170円)			
所要時間 9分	乗換 0回 距離 4.8km CO ₂ 82g / 自動率比 84.0% 削減			
経路	乗車位置	運賃	指定席料金	距離
09:01-09:10 9分	池袋	0番線発		
	山手線内回り(新宿方)	前~後	167円	4.8km
	新宿	14番線着		

記号の説明
 △ ... 前後の時刻から計算した乗車時間です。
 {} ... 徒歩等を使用した場合の時刻です。

Copyright © 1996-2025 Jonudan Co., Ltd. All Rights Reserved

新宿 → 池袋 新宿駅(セブ会場) → 池袋駅(ホテル) 2025/10/20(月) 17:00 出発 印刷

17:03発 → 17:12着	総額 167円 (切符 170円)			
所要時間 9分	乗換 0回 距離 4.8km CO ₂ 82g / 自動率比 84.0% 削減			
経路	乗車位置	運賃	指定席料金	距離
17:03-17:12 9分	新宿	15番線発		
	山手線外回り(池袋方)	前~後	167円	4.8km
	池袋	7番線着		

記号の説明
 △ ... 前後の時刻から計算した乗車時間です。
 {} ... 徒歩等を使用した場合の時刻です。

Copyright © 1996-2025 Jonudan Co., Ltd. All Rights Reserved

接台(東京) → 東京 将台駅(セブ会場) → 東京駅 2025/10/21(火) 18:30 出発 印刷

18:40発 → 17:20着	総額 396円 (切符 400円)			
所要時間 40分	乗換 1回 距離 17.5km CO ₂ 287g / 自動率比 82.0% 削減			
経路	乗車位置	運賃	指定席料金	距離
18:40-18:48 8分	接台(東京)	2番線発		
乗換5分 得53分	池袋	1番線着 7番線発		
18:58-17:26 24分	東京	山手線外回り(上野方)	3~4・8~10号車 208円	12.3km
	東京	5番線着		

記号の説明
 △ ... 前後の時刻から計算した乗車時間です。
 {} ... 徒歩等を使用した場合の時刻です。

Copyright © 1996-2025 Jonudan Co., Ltd. All Rights Reserved



池袋 → 接台(東京) 池袋駅(ホテル) → 将台駅(セブ会場) 2025/10/21(火) 09:00 出発 印刷

09:01発 → 09:11着	総額 188円 (切符 190円)			
所要時間 10分	乗換 0回 距離 5.2km CO ₂ 85g / 自動率比 87.0% 削減			
経路	乗車位置	運賃	指定席料金	距離
09:01-09:11 10分	池袋	[自転車利用] 2番線発		
	西武池袋線(龜島園行)		188円	5.2km
	接台(東京)	1番線着		

記号の説明
 △ ... 前後の時刻から計算した乗車時間です。
 {} ... 徒歩等を使用した場合の時刻です。

Copyright © 1996-2025 Jonudan Co., Ltd. All Rights Reserved

研究研修・調査報告書

会 派 名	新政クラブ	報 告 日	2025年10月26日
代 表 者	八杉 光乗 	報 告 者	八杉 光乗 
参 加 者			
	八杉光乗 計1名		
実 施 日	2025年10月20日(月) ~ 21日(火)		
研究研修・調査等の場所	<ul style="list-style-type: none"> ・地方議員研究会セミナー (20日) 東京都新宿区 リファレンス西新宿大京ビル (21日) 東京都練馬区 株式会社ジェイコム 		
目 的	・地方議員研究会セミナーの受講		
	人口減少時代の議員活動スキルアップ研修(吉田康人 講師)		
	防災減災特別講座(川本達志 講師)		
研究研修・調査等の概要 【人口減少時代の議員活動スキルアップ研修】 □10月20日(10:00~12:30) 1. 効果的な質問の作り方 議員の見え方と動き方 ○議論は、「決める場、見える化の場、マネジメントの場」との文化がまだ弱い <ul style="list-style-type: none"> ・特別職が考えていること 議論を活かして市の方針を決める 行政の既定方針のまま進めたい 自らの出番、パフォーマンス ・理事者が考えていること 行政の既定方針のまま進めたい 市長の関与や負担を増やしたくない(自分のところで済ませる) ・実務者が考えていること 			

行政の既定方針のまま進めたい

質問や行政答弁で「見える化」されたくない

負担を増やしたくない（質問してほしくない）

○「文化」「本能」による動きを念頭に準備しておくべきこと

- ・質問の意図や目的、狙いを明確にしておく
- ・市民目線での論旨の流れを常に考えておく
- ・これまでの行政答弁や発言、メッセージをウォッチ
- ・動機や事実関係の裏付けしっかり取っておく
- ・政策実現のスケジュール感を持っておく
- ・思考パターンや行動傾向を理解して、政策実現のための議員活動、議会質問活用の戦略を考えておく

○「スキル」としての議員の動き

- ・人間力 何のために議員になったのか
- ・仕組みの理解（法令、財政、プロセス）
- ・政策企画・立案能力（課題やニーズの把握、調査・分析・考察）
- ・調整力（政治力、対議会、対行政、その他）
- ・実務能力（言葉や文章への落とし込み、スケジュール管理、手続き、その他コミュニケーション）

書く能力、事務管理能力、コミュニケーション・ツール活用能力は確実に衰え、時代に置いて行かれるリスクがある。

「書く、管理する、ツールを使う」ことを自らやる必要性→SNS、出版物などで表現

- ・広報力（質問パフォーマンス、演説、SNSなど広報製作物作成、配布、配信）

双方向のコミュニケーションで、議員・職員、聴衆、読者・ビューワーに与えた影響（成果）を常にチェック（スキル）

□10月20日（13：30～16：00）

2. 人口減少時代の自治体経営

○人口減少時代の自治体経営の基本姿勢

- ・「人口減少」は課題なのか、「人口減少」による課題なのか
 - （A）人口増加・維持策に重点
 - （B）人口減少前提の行政サービス、社会像の再構築に重点
- ・「少子高齢化」は課題なのか、「少子高齢化」による課題なのか
 - （A）少子化対策、高齢者就労促進に重点
 - （B）高齢社会前提ウェルビーイング、ささえあいに重点
- ・「経済格差」は課題なのか、「経済格差」による課題なのか
 - （A）格差是正、公平性、再配分に重点

(B) 成長の原動力とみなし、市場化、競争原理の強化
(ポイント)

- ・これがないと行政を評論するのが「議員活動（議会質問）」になってしまう。
 - ・施策の具体を問うとアドバイスになる。やはり、「課題設定」を問うべき。
 - ・議員のまちづくり基本姿勢を前提に、市長のまちづくりの基本姿勢を問う。
- 持続可能で強靱な行政をつくるために
- ・行政「基本計画」の改革：「基本計画」中心のマネジメント
基本計画を効果的、効率的なマネジメントのツールとする。
【議会での論点】
「計画」が、何によりどこが効果的、効率的になったのか。
「計画」に沿った進捗管理
 - ・人事給与制度改革：地方公共団体として、どういう人材を育て、どう処遇するのか
先進的な改革は、逆に、誰のための何のための改革かが忘れされがち。
【議会での論点】
課題設定の妥当性、改革の成果
進捗状況、進捗管理の方法論
 - ・予算事務の改革：市民本位の議論を促すインセンティブの仕組み
予算事務を変えることで、自律的な改革を促す
【議会での論点】
予算以外のコスト（人件費）、成果
補助金見直しの進捗状況
 - ・コンプライアンス改革：コンプライアンス改革を精神論からスキルの議論へ
議会としては、精神論以外、各論を突きづらい立場。スキル、ガバナンスの課題としての追求が一般的。
【議会での論点】
「行政監査」へのシフト
財政援助団体への監査、法的・政治的・道義的責任の追求
 - ・コンプライアンスとトップマネジメントの「責任」：ガバナンスの強化も精神論ではなく、
スキルの問題
特に、トップの初期対応が問われるケースが多い。「常に備える」は、精神論ではなくスキル。
【議会での論点】
ガバナンスの強化が号令だけにならないように、具体論、どこをどう変えるかをトップに問う
 - ・外部に知見を導入、活用する「仕組み」の構築：外部有識者、市民（代表）、アカデミア、
民間事業者とスキルとして連携

「外部の知見」は、「市民の意見」に読み替えられる。「市民の意見」を聴く具体的方法論、スキルが必要。

【議会での論点】

「外部の知見」を導入、活用する精神論ではなく、具体的な方法論やスキル
・ガイドライン、マニュアル、作業手順書の改革：時代の変化に対応するのは、精神論だけでなく、見える化されたスキル
マニュアルを作っても成果を出すのにはハードルがある。

【議会での論点】

必要性を具体的に問う

- ・学校教育と福祉（市長部局）との連携：「教育行政」こそ、業績リストではなく、ロジック・ツリーを明確にすべき
「学校は何を？」「学校は誰の？」「学力とは？」との大きな議論をあまり聞かない。

【議会での論点】

成果やビジョンを問う

- ・「住民意識調査」の改革：「包摂社会」におけるきめの細かい住民調査
自律的な動機、課題やニーズの自律的な発掘への姿勢欠如の典型例が、従来型「住民意識調査」

【議会での論点】

何のため、誰のための調査か

他自治体との連携、比較の促進

○人口減少時代における11の過渡期と自治体経営

- ①「ささえあい、インクルージョン」から「社会的包摂」へ
二元論「ささえあい・ささえられる」から「社会的包摂」へ
- ②「子育て支援」から「全世代・若者」支援へ
時代は、全世代、包摂、ウェルビーイング、地域経済・地方創生へ
- ③女性特有の健康課題の克服
経済戦略として、地域経済・地方創生としての克服
- ④「福祉的措置」から「ウェルビーイング」の最大化へ
多様な個人への「寛容」と一人ひとりの「自律」とを兼ね備えた社会的包摂へ
- ⑤「個の介入」から「社会環境への介入（ゼロ次予防）」へ
住民全体が安心できる「（ゼロ次）予防型のまちづくり」が不可欠
- ⑥「健康長寿」と「健康格差」
デビデンスから見ると、「分断」「格差」問題は、政治スタンスによらない
- ⑦「人の支配 業績主義」から「法の支配 成果主義」へ
「法の支配 成果主義」中心の行政マネジメントの強化
- ⑧「資質・能力重視」から「スキル重視」への人材育成

行政職員のみならず、地域公共人材やコミュニティ組織にも求められるスキル

⑨「ハコモノ行政」から脱却するために

「ハコモノ行政」は、構造的問題、スキルの問題

⑩「見える化」のネクスト・ステージへ

「見える化」もロジカルに整理

⑪「AIの活用」から「AIベースの人材育成、BRP」へ

AIがもたらす人材育成、BRPの変化を的確に読み効率的、効果的な改革を

【防災対策 共催セミナー】

□10月21日(10:00~12:30)

1. 防災減災特別講座1

○防災対策基本法

自治体の役割は、予防・応急・復旧の3段階

- ・予防対策：防災計画、施設の強度化、教育・訓練、避難計画
- ・応急対策：対策本部設置、避難指示、避難施設
- ・復旧対策：復興本部、生活援護、救援物資

○災害対策基本法における市町村の責務と権限

- ・災害対策基本法において、市町村は、基礎的な地方公共団体として防災に関する対策を実施する責務を有し、災害応急対策及び応急措置を実施する義務を負っている。
- ・これらの責務・義務を果たすため、市町村長には様々な権限が与えられている。

○災害対策基本法における防災計画

- ・防災基本計画は、災害対策基本法に基づき、中央防災会議が作成する計画で、防災業務計画や地域防災計画の基本となるもの。
- ・指定行政機関・指定公共機関は防災業務計画を、都道府県防災会議・市町村防災会議は地域防災計画を作成する。

○地域防災計画とは

災害対策基本法第42条の規定に基づき、市民の生命、財産を災害から守るための対策を実施することを目的とし、災害に係わる事務または業務に関し、関係機関及び他の地方公共団体の協力を得て、総合的かつ計画的な対策を定めた計画である。都道府県知事あるいは市町村長を会長とする地方防災会議で決定する。

○緊急避難場所及び避難所の指定

従来、切迫した災害の危険から逃れるための「避難場所」と、避難生活を送る「避難所」が必ずしも明確に区別されていなかった。東日本大震災では、これが災害拡大の一因となったことから、平成25年6月に災害対策基本法を改正し、「避難場所」「避難所」の位置付けを明確にし、それぞれ指定することを市町村の義務とした。(平均26年4月1日施行)

- ・指定緊急避難場所（対象とする災害に対し安全な構造である堅牢な建造物、対象とする災害の危険が及ばない学校のグラウンドや駐車場等）
災害の危機から命を守るために緊急的に避難する場所
土砂災害、洪水、津波、地震等の災害種別ごとに指定
- ・指定避難所（学校・体育館等の施設、公民館等の公共施設）
災害の危機があり避難した住民等が、災害の危機がなくなるまで必要な期間滞在し、または災害により自宅へ戻れなくなった住民等が一時的に滞在することを想定した施設

○災害対策本部の設置

市町村の地域について災害が発生し、または災害が発生する恐れがある場合において、防災の推進を図るため必要があると認めるときは、市町村長は、市町村地域防災計画の定めるところにより、市町村災害対策本部を設置することができる。

- ・災害対策本部で行っていること

①災害状況の把握 ②被害情報の整理・発信 ③避難情報の発令方針決定 ④資源の確保・分配 ⑤対応方針の決定 ⑥組織部門間の調整 ⑦大規模災害時の県・中央省庁や国会対応

○自主防災組織

- ・自主防災組織とは、「自分たちの地域は自分たちで守る」という自覚、連帯感に基づき、自主的に結成する組織であり、災害による被害を防止し軽減するための活動を行う組織
- ・消防団とは、火災や大規模災害発生時に自宅や職場から現場へ駆けつけ、その地域での経験を活かした消火活動や救助活動を行う、非常勤特別職の地方公務員で組織する消防組織

○ボランティアの受入れにおける行政の役割

- ・受入れ体制の構築

ボランティアセンターの設置準備、平時からの協定・ネットワークづくり、人材・資材の備え

- ・運営の基本機能

情報収集・マッチング、安全管理、交通・宿泊調整、物資・資金管理

□10月21日（13：30～16：00）

2. 防災減災特別講座2

○土砂災害に備えるために必要なこと

- ・土砂災害防止法（被害防止のソフト対策）

平成11年6月29日に起きた「広島6月豪雨水害」を契機として制定

土砂災害の危険が考えられるような場所にも住宅地が広がっているが、それを放置していても良いのかという問題意識 → 災害防止施設の整備中心の土砂災害対策 → ソフト対策の重視

○土砂災害特別警戒区域

- ・特定開発行為を行う場合には、あらかじめ県の許可を受ける必要がある。
- ・住宅の新築、改築には建築確認が必要となり、建築物に土石等の移動により想定される力が作用した場合において、建築物が破壊の生じない構造であることが求められる。
- ・宅地建物取引において、特定開発では、県の許可後でなければ、住宅の広告や売買の契約を結ぶことができない。

○土砂災害警戒情報

土砂災害警戒情報は、降雨による土砂災害の危険が高まったときに市町村長が避難指示等を発令する際の判断を支援するため、都道府県と気象庁が共同で発表している情報。

○避難情報に関するガイドライン

高齢者等避難、避難指示等を発令する手順・タイミング

- ①避難情報を発令する対象災害の確認
- ②避難情報の発令対象区域の設定（絞り込み）
- ③避難情報の発令基準の設定（発令タイミングの設定）

○立退き避難

災害リスクのある区域等の居住者が、自宅や施設に居ては命が脅かされる恐れがあることからその場を離れ、災害リスクのある区域等の外側等、対象とする災害に対し安全な場所に移動することが「立退き避難」であり、災対法第60条第1項に規定される避難行動の基本である。

○緊急安全確保

避難が遅れたために災害が発生・切迫し、指定緊急避難場所等への立退き避難を安全にできない可能性がある状況に至ってしまったと考えられる場合に、そのような立退き避難から行動を変容し、命の危険から身の安全を可能な限り確保するため、その時点でいる場所よりも相対的に安全な場所へ直ちに移動等することが「緊急安全確保」である。

○津波防災地域づくりに関する法律

- ・最大クラス（レベル2）の津波（1000年に1度の規模）を想定した防災・減災
- ・ハード・ソフト施策総動員体制の構築
- ・津波浸水想定の設定（都道府県）
- ・津波災害警戒区域・津波災害特別警戒区域の設定・公表（市町村）
- ・津波防災地域づくり推進計画の策定（任意 市町村）

○国からの財政措置

- ①災害応急対策に係わる災害救助法
- ②被災者生活再建支援制度
- ③災害復旧事業の手続きと補助金
- ④激甚災害法の適用
- ⑤地方交付税の繰上げ交付と特別交付税

○議会・議員がなすべきこと

基本的態度として、

- ①地震や台風、豪雨時に自分の命を100%守れるか？
- ②自分が住んでいる地域の災害の歴史を知っているか？

③防災情報の入手先を知っていて、頻繁に利用しているか？

- ・ 応急対策時は、議員個人としては地域の被災者・被災地の情報と災害対策を行う側（対策本部）の情報の双方を結びつける。そのためには、執行部の体制や情報の流れを知っておく必要があるため、機関である議会として、被災状況や応急対策状況についての情報を的確に得られるよう、平時から執行部との連携体制を準備しておく必要がある。
- ・ 復旧には、事業執行のための議会の承認が必要であり、適切な復興のためには、議会が機関として被害状況を把握して的確な判断が主体的にできる必要がある。

□所感

1. 人口減少時代の議員活動スキルアップ研修

人口減少や少子高齢化が進む中で、地方議会や議員の役割の重要性を改めて認識した。行政や議会の行動原理の違いを踏まえ、「政策の方向性や課題設定」を問う質問の意義を再確認。単なる施策評価にとどまらず、課題そのものを明確にする視点が印象的であった。

また、議員に求められる実務的スキルとして、情報発信力やデジタルツールの活用なども不可欠であると実感した。

人口減少による課題をどう乗り越えるかという視点を持ち、行政改革や予算運営に関わる議会の提言力を高めたい。今後も行政運営の「見える化」と「マネジメント文化」の醸成に寄与できるよう努めていきたい。

2. 防災減災対策（防災減災特別講座）

防災・減災の法的枠組みや実務を体系的に学び、災害対応を「予防・応急・復旧」の三段階で理解する重要性を再確認した。災害時には議員も地域と行政の橋渡し役としての機能が求められることを痛感。

また、「避難場所」と「避難所」の違いや避難情報発令の基準など、近年の制度改正を学び、地域防災計画への議会の関わり方を考える契機となった。

ボランティア体制や復旧財政措置など、市民・民間との連携の重要性も再認識。防災・減災は行政任せでなく、議会・地域・住民が一体で取り組むべき課題であり、平時からの備えと知識の蓄積を大切にしていきたい。

支 出 書

会 派 名	新政クラブ	整理 No. 2 - 9
科 目 (該当○印)	1 調査研究費 <input checked="" type="checkbox"/> 2 研 修 費 3 資料作成費 4 資料購入費 5 広 報 費 6 広 聴 費 7 要請・陳情活動費 8 会 議 費 9 人 件 費 10 事 務 所 費	
金 額	140,580円	
支出年月日	2025年11月6日	
支出内容	10月30日～31日（2日間）の参加費及び出張旅費 ・中核市サミット2025 in 福井・行政視察 （宮地・浜本 参加）【福井県福井市】	
支 出 先	別添のとおり	

領 収 書 (該当○印)	<input checked="" type="checkbox"/> (別紙の領収書添付用紙へ添付)
	無 領収書を添付することができないため、上記の内容の支出をしたことを証明する。 会派の代表者名 印

領収書添付用紙

支出書整理 No.2 - 9

(領収書添付欄)

※領収書が重ならないよう1枚ずつ添付してください。

セブン-イレブン

〒453-8201 愛知県名古屋市南手塚町3丁目1-4番2号
電話：084-927-8622

2025年08月25日(月) 08:04 買001
セブン-イレブンが払込領収書

お客様控 領収書
420円

富松 領

〒453-8201
私込先名 (株) JTBビジネスネットワーク (JTB-AMARYS) (三菱)
お客様用連絡先 03-5549-1350, amarys@jtb.jp, jtb.co.jp
私込票番号 7253-34826-8300
2025年08月25日



■商品・サービスの提供方法は当店で先より案内されております。(この領収書が必要になる場合もあります。)
■注文内容についてのお問合せや変更・取消・返品・返金等は、上記、お客様用連絡先にお問合せ下さい。
■本票を提出頂く場合は、印刷面を内側に折り、保管をお願い致します。
※インボイスの発行はお客様からサービス事業場にお問合せ下さい。

請求明細

請求書発行日: 2025/08/19 2/2



請求額合計 ¥83,200 (税込)

【内訳】

イベント名		中瀬南サミット2025in瀬井(市議会議員選挙後)				
イベント全期		2025/10/30 ~ 2025/10/31				
申込日	ご利用日・内容	本体単価 (税込)	数量	本体合計 (税込)	区分 内訳費率	
2025/08/19	2025/10/30 瀬井PM催し開催/茶館料新食付き フランクフルト/食等なし/茶館 賞券 販別	¥13,800	1	¥13,800	10%	
2025/08/19	2025/10/30 瀬井PM催し開催/茶館料新食付き フランクフルト/食等なし/茶館 賞券 販別	¥13,800	1	¥13,800	10%	
2025/08/19	2025/10/31 8:50~15:30 ②催しが跨る名所を通 る 賞券 販別	¥12,800	1	¥12,800	10%	
2025/08/19	2025/10/31 8:50~15:30 ②催しが跨る名所を通 る 賞券 販別	¥12,800	1	¥12,800	10%	
① 請求額合計				¥83,200	¥4,830	
				(10%対象)	¥83,200	¥4,830
				(※対象 米1)	¥0	¥0
				(対象外 米2)	¥0	¥0
② 入金額				¥0	¥0	
③ 請求総額				¥83,200		

※1 軽減税率適用
※2 消費税対象外商品

研究研修・調査報告書

会 派 名	新政クラブ	報 告 日	2025年11月7日
代 表 者	八杉 光乗 	報 告 者	浜本 将矢 
参 加 者			
	宮地毅 浜本将矢 計2名		
実 施 日	2025年10月30日～10月31日		
研究研修・調査等の場所	フェニックス・プラザ 福井県福井市田原1丁目13-6 行政視察：福井市・勝山市・吉田郡 永平寺町		
目 的	中核市サミット2025 in 福井・行政視察		
<p>研究研修・調査等の概要</p> <p>■ 10月30日（12時45分～16時10分）</p> <p>□主催者歓迎挨拶 中核市市長会会長 豊中市長 長内 繁樹 氏 福井市長 西行 茂 氏</p> <p>□来賓祝辞 総務省自治行政局長 小川 康則 氏 中核市市長会 相談役 香川 充弘 氏 福井県副知事 鷲頭 美央 氏</p> <p>□基調講演 テーマ：地域から新しい日本をつくる～中核市に何ができるか～ 講師：東京大学社会科学研究所 宇野 重規 氏 宇野教授は、2009年に「未来への希望」をテーマとした研究を始めた経緯として、幸福度の高い地域として知られる福井県からの呼びかけがきっかけとなったことを紹介した。</p>			

日本が直面する人口減少の課題に対しては、東京への過度な人口集中を是正し、国全体で出生率の向上を図る視点が不可欠であると指摘した。そのうえで、自治体同士が人口を奪い合うような競争だけでは、本質的な問題解決にはつながらないとの考えが示された。

また、フランスの思想家トクヴィルの言葉「民主主義の鍵は首都にあるのではない。地域にある。地方自治にある」を引用し、地域の主体性と自治の力こそが社会の持続性を支える重要な要素であると述べた。

さらに、今後の日本において深刻なリスクとなるものとして、人口減少が進む地域に大規模災害が発生する可能性や、巨大化した東京圏に災害が起きた場合の影響について警鐘を鳴らした。

将来人口については、2070年に約8,700万人とする推計（国立社会保障・人口問題研究所）が示されているが、これは外国人の増加や出生率の回復など一定の前提を置いたものであり、必ずしも楽観できるものではないとの見解も示された。

また、人口減少が進む社会では死亡者数の増加、いわゆる「多死社会」の到来により、相続の増加や空き家の急増といった問題が一層深刻化する可能性があるとの指摘した。

これらの背景には、日本社会に根強く存在する「所有を絶対視する意識」があるとし、空き家や放置された山林・農地、所有者不明土地などが地域課題の大きな要因となっていることが示された。これらは平時の地域管理だけでなく、災害時の復旧や復興においても大きな障害となり得る。

そのため、従来の「所有」を中心とした考え方から、「地域の中でどのように活用するか」という視点へと発想を転換し、制度や社会の仕組みを見直していく必要があるとの提言がなされた。

□パネルディスカッション

「スポーツを通じた楽しいまちづくり」

（1）スポーツを活かした富山市のまちづくり（富山市長 藤井 裕久氏）

2025年4月1日、2005年の旧7市町村の合併による「新富山市」の誕生から、20周年という節目を迎えた。また、ニューヨーク・タイムズ「2025年に行くべき52か所」に選定され、国内外から注目が高まっている。

富山市は、プロバスケットチーム「富山グラウジーズ」と連携しながらスポーツの活性化を図っている。

市として、「3×3バスケットボールコート」を整備し、2016年から富山市総合体育館を「富山グラウジーズ」のホームアリーナとして使用している。

まちづくり団体や企業を中心とした組織「一般社団法人トヤマチミライ」が2024年5月に設立し、市や「富山グラウジーズ」と連携し、駅北エリアの賑わいを創出している。そのほかにも、様々なプロスポーツチームと連携し、イベントを通じて連携している。

(2) スポーツを通じた楽しいまちづくり (西宮市長 石井 登志朗氏)

西宮市では、市民の誰もがスポーツに親しめる環境づくりと、スポーツを活用した地域活性化を推進している。

同市の特徴は、豊富なスポーツ資源を活かした施策展開にある。市内にはプロスポーツチームや大学スポーツなど多様な競技環境が存在しており、これらを地域資源として捉え、市民参加型のスポーツ施策を展開している。

具体的には、プロスポーツチームと連携したイベントや、市民が参加できるスポーツ大会、アスリートによる指導機会の提供などを通じて、スポーツに触れる機会の拡充を図っている。これにより、市民の健康増進だけでなく、地域の一体感や交流の促進にもつながっている。

また、甲子園球場を中心に、活性化推進協議会を発足し、地域一帯での賑わいを創出している。

(3) スポーツが描く新しいまちの景色 (福井市長 西行 茂氏)

福井市の人口は約25万人であり、福井県人口の約3分の1を占める中核都市である。面積は536km²であり、県全体の約13%を占めている。

また、東洋経済「都市データパック」における「住みよさランキング2025」において、福井市は全国総合1位と評価されている。これは安心度・利便度・快適度・富裕度などの指標をもとに評価されたものであり、福井市の生活環境の良さを示す結果となっている。

福井市ではスポーツと文化を融合した取り組みとして、ダンスを活用したまちづくりを進めている。

近年、ダンスは若者を中心に人気が高く、地域の新しい文化として広がりを見せている。福井市では、このダンス文化を地域活性化に活用するため、「ダン☆スタ FUKUI」というイベントを開催している。

このイベントは、まちなかでダンスを「見て、踊って、楽しむ」ことをコンセプトとしたものであり、市民が気軽に参加できるイベントとして展開されている。また、ダンスに興味を持つきっかけをつくる取り組みとして「ダンス SEEDS プログラム」も実施されており、若者を中心にダンス文化を広げていく活動が行われている。

福井市では、大規模なスポーツイベントとして「ふくい桜マラソン」を開催している。この大会は市民参加型のイベントとして企画されており、全国から多くのランナーが参加する大会となっている。大会には約1万5千人規模の参加者が集まり、地域の魅力を全国に発信するイベントとなっている。

さらに、若者が主体となって地元スポーツチームの魅力を発信する取り組みも始まっている。高校生や大学生などが企画・撮影・編集した映像を市の公式 SNS などで発信することで、市民の応援機運の醸成を図っている。

このようにスポーツを通じて若者の地域参加を促進することも、重要な政策の一つとなっ

ている。

【総評】

今回の基調講演およびパネルディスカッションを通じて、人口減少社会における地域の役割と、その具体的な対応の方向性が明確に示された。特に、東京一極集中の是正や出生率の向上といった国家的課題に対しては、自治体間の競争ではなく、地域が主体的に魅力を高める取り組みの積み重ねが重要であることが示唆された。また、人口減少と災害リスクの複合的な課題や、空き家・所有者不明土地の増加といった構造的問題についても、従来の制度や価値観の見直しが求められている。

パネルディスカッションでは、スポーツを通じたまちづくりの具体例として、プロスポーツとの連携や市民参加型イベント、若者の参画促進など、多様な手法が紹介された。これらは交流人口の拡大や地域の一体感の醸成に寄与するものであり、今後の地方都市における有効な施策であると考えられる。今後は、こうした先進事例を踏まえ、地域の実情に応じた施策展開を図ることが重要である。

■ 10月31日（9時00分～15時30分）

行政視察：福井が誇る名所を巡る

○養浩館庭園（福井市）

養浩館庭園は、福井藩主松平家の別邸として整備された歴史的庭園であり、江戸時代の大名庭園の特徴を色濃く残す貴重な文化資産である。庭園は広い池を中心とした回遊式林泉庭園で構成されており、水面に映る建物や樹木の景観が一体となった美しい空間が特徴である。数寄屋造りの建物「御茶屋」は池に張り出すように配置されており、四季折々の風景を室内から楽しむことができる設計となっている。また、庭園全体は簡素で落ち着いた意匠で統一されており、過度な装飾を排した中に品格ある美しさが表現されている点も特徴である。さらに、戦災により一度焼失したものの、文献や発掘調査をもとに忠実に復元されており、歴史的価値の継承と文化財の保存・活用の好例となっている。市街地中心部に位置しながらも静寂な空間が保たれており、市民や観光客の憩いの場としても重要な役割を果たしている。

○県立恐竜博物館（勝山市）

福井県立恐竜博物館は、福井県勝山市に位置する世界有数の恐竜専門博物館であり、恐竜化石の展示や研究機能を兼ね備えた国内最大級の施設である。館内には全身骨格標本や実物化石、復元模型などが多数展示されており、特に動く恐竜ロボットなどを活用した展示は来館者の関心を高める工夫となっている。展示は「恐竜の世界」「地球の科学」「生命の歴史」などのテーマで構成され、子どもから大人まで学びながら楽しめる内容となっている。また、福井県は国内有数の恐竜化石産地であり、発掘された化石の多くが本館で研

究・展示されている点も大きな特徴である。さらに、発掘体験や教育普及活動にも力を入れており、地域資源を活かした学習拠点としての役割を果たしている。観光施設としても高い集客力を持ち、地域経済の活性化に寄与する重要な拠点となっている。

○大本山 永平寺（吉田郡 永平寺町）

大本山永平寺は、寛元2年（1244年）に曹洞宗の開祖である道元禅師によって開かれた禅の修行道場であり、現在も厳しい修行が行われる日本を代表する禅寺である。福井県永平寺町の深い山間に位置し、自然に囲まれた静寂な環境の中で、約70棟に及ぶ堂宇が回廊で結ばれ、一体的な伽藍を形成している。修行僧は日常生活のすべてを修行と位置づけ、坐禅や読経、作務などを通じて仏道の実践に励んでいる点が特徴である。参拝者は建物内部を巡りながら修行の様子や歴史的建築を見学することができ、禅の精神に触れる貴重な機会となっている。また、永平寺は観光地としてだけでなく、精神修養の場として国内外から多くの人々が訪れており、日本文化や禅の思想を体感できる重要な拠点となっている。

【総評】

今回の行政視察では、福井県が有する歴史・文化・自然資源を活かした魅力づくりのあり方を学ぶことができた。養浩館庭園にみられる文化財の保存と活用、恐竜博物館のような地域資源を核とした集客施設、永平寺の精神文化の発信など、多様な資源を磨き上げることで地域の価値向上と交流人口の拡大を実現している点が印象的であった。今後は、本市においても地域資源を活かした魅力発信と持続的なまちづくりの推進が重要である。

以 上

支 出 書

会 派 名	新政クラブ	整理 No. 2 - 10
科 目 (該当○印)	1 調査研究費 <input checked="" type="checkbox"/> 2 研 修 費 3 資料作成費 4 資料購入費 5 広 報 費 6 広 聴 費 7 要請・陳情活動費 8 会 議 費 9 人 件 費 10 事 務 所 費	
金 額	436,680 円	
支出年月日	2025年 11月 27日	
支出内容	11月10日～13日（4日間）の参加費及び出張旅費 ・地方議員研究会セミナーへの参加 【長崎県長崎市】 参加：八杉・宮地・浜本 ※宮地氏のみ 11月12日まで	
支 出 先	別添のとおり	

領 収 書 (該当○印)	<input checked="" type="checkbox"/> (別紙の領収書添付用紙へ添付)
	無 領収書を添付することができないため、上記の内容の支出をしたことを証明する。 会派の代表者名 印

別紙

領収書添付用紙

支出書整理 No.2 - 10

(領収書添付欄)

※領収書が重ならないよう1枚ずつ添付してください。

旅費計算書		会派名	新設クラブ	日程	2025年11月10日~11月14日	行先	福山⇄長崎	金額																																		
年	月	(期)日	交通手段・利用交通機関 (UIC、新幹線、在来線特急、普通列車等列車の 種別及び運賃、特急料金等別金区分)	出発地・経路・到着地		別 引 金 額	概算額	精算額																																		
25	11	10~14	〇 福山⇄長崎(運賃・特急料金等別金区分)	福山	⇄	長崎			26,530																																	
<table border="1"> <tr> <td>交通費計</td> <td>0</td> <td>26,530</td> </tr> <tr> <td>宿泊手当</td> <td>2,400円</td> <td>7,200</td> </tr> <tr> <td>宿泊手当計</td> <td>0</td> <td>7,200</td> </tr> <tr> <td>宿泊費</td> <td>23,500円</td> <td>23,500</td> </tr> <tr> <td>宿泊費計</td> <td>0</td> <td>23,500</td> </tr> <tr> <td>雑費</td> <td>0</td> <td>73,230</td> </tr> <tr> <td>雑費計</td> <td>0</td> <td>73,230</td> </tr> <tr> <td>雑費</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>雑費計</td> <td>0</td> <td>73,230</td> </tr> <tr> <td>雑費</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>雑費計</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>							交通費計	0	26,530	宿泊手当	2,400円	7,200	宿泊手当計	0	7,200	宿泊費	23,500円	23,500	宿泊費計	0	23,500	雑費	0	73,230	雑費計	0	73,230	雑費	0	0	雑費計	0	73,230	雑費			雑費計			旅用のため14日に帰基。(13日の宿泊費は賞費で支出。)		
交通費計	0	26,530																																								
宿泊手当	2,400円	7,200																																								
宿泊手当計	0	7,200																																								
宿泊費	23,500円	23,500																																								
宿泊費計	0	23,500																																								
雑費	0	73,230																																								
雑費計	0	73,230																																								
雑費	0	0																																								
雑費計	0	73,230																																								
雑費																																										
雑費計																																										
対象者	八杉 光康		源始額																																							
支払証明	領収書がない部分について、上記の内容の支出をしたことを証明する。		会派代表者	八杉 光康																																						

旅費計算書		会派名	新設クラブ	日程	2025年11月10日~11月12日	行先	福山⇄長崎	金額																																		
年	月	(期)日	交通手段・利用交通機関 (UIC、新幹線、在来線特急、普通列車等列車の 種別及び運賃、特急料金等別金区分)	出発地・経路・到着地		別 引 金 額	概算額	精算額																																		
25	11	10~12	〇 福山⇄長崎(運賃・特急料金等別金区分)	福山	⇄	長崎			26,330																																	
<table border="1"> <tr> <td>交通費計</td> <td>0</td> <td>26,330</td> </tr> <tr> <td>宿泊手当</td> <td>2,400円</td> <td>4,800</td> </tr> <tr> <td>宿泊手当計</td> <td>0</td> <td>4,800</td> </tr> <tr> <td>宿泊費</td> <td>16,000円</td> <td>16,000</td> </tr> <tr> <td>宿泊費計</td> <td>0</td> <td>16,000</td> </tr> <tr> <td>雑費</td> <td>0</td> <td>57,130</td> </tr> <tr> <td>雑費計</td> <td>0</td> <td>57,130</td> </tr> <tr> <td>雑費</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>雑費計</td> <td>0</td> <td>57,130</td> </tr> <tr> <td>雑費</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>雑費計</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>							交通費計	0	26,330	宿泊手当	2,400円	4,800	宿泊手当計	0	4,800	宿泊費	16,000円	16,000	宿泊費計	0	16,000	雑費	0	57,130	雑費計	0	57,130	雑費	0	0	雑費計	0	57,130	雑費			雑費計			領収書がない部分について、上記の内容の支出をしたことを証明する。		
交通費計	0	26,330																																								
宿泊手当	2,400円	4,800																																								
宿泊手当計	0	4,800																																								
宿泊費	16,000円	16,000																																								
宿泊費計	0	16,000																																								
雑費	0	57,130																																								
雑費計	0	57,130																																								
雑費	0	0																																								
雑費計	0	57,130																																								
雑費																																										
雑費計																																										
対象者	宮地 康		源始額																																							
支払証明	領収書がない部分について、上記の内容の支出をしたことを証明する。		会派代表者	八杉 光康																																						


旅費計算書		会派名	新設クラブ	日程	2025年11月10日~11月13日	行先	福山⇄長崎	金額																																		
年	月	(期)日	交通手段・利用交通機関 (UIC、新幹線、在来線特急、普通列車等列車の 種別及び運賃、特急料金等別金区分)	出発地・経路・到着地		別 引 金 額	概算額	精算額																																		
25	11	10~13	〇 新幹線(運賃・特急・指定席料金)	福山	⇄	博多			22,370																																	
25	11	10~13	〇 在来線及び新幹線(運賃・特急・指定席料金)	博多	⇄	長崎			7,250																																	
<table border="1"> <tr> <td>交通費計</td> <td>0</td> <td>29,620</td> </tr> <tr> <td>宿泊手当</td> <td>2,400円</td> <td>7,200</td> </tr> <tr> <td>宿泊手当計</td> <td>0</td> <td>7,200</td> </tr> <tr> <td>宿泊費</td> <td>23,500円</td> <td>23,500</td> </tr> <tr> <td>宿泊費計</td> <td>0</td> <td>23,500</td> </tr> <tr> <td>雑費</td> <td>0</td> <td>66,320</td> </tr> <tr> <td>雑費計</td> <td>0</td> <td>66,320</td> </tr> <tr> <td>雑費</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>雑費計</td> <td>0</td> <td>66,320</td> </tr> <tr> <td>雑費</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>雑費計</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>							交通費計	0	29,620	宿泊手当	2,400円	7,200	宿泊手当計	0	7,200	宿泊費	23,500円	23,500	宿泊費計	0	23,500	雑費	0	66,320	雑費計	0	66,320	雑費	0	0	雑費計	0	66,320	雑費			雑費計			領収書がない部分について、上記の内容の支出をしたことを証明する。		
交通費計	0	29,620																																								
宿泊手当	2,400円	7,200																																								
宿泊手当計	0	7,200																																								
宿泊費	23,500円	23,500																																								
宿泊費計	0	23,500																																								
雑費	0	66,320																																								
雑費計	0	66,320																																								
雑費	0	0																																								
雑費計	0	66,320																																								
雑費																																										
雑費計																																										
対象者	坂本 得失		源始額																																							
支払証明	領収書がない部分について、上記の内容の支出をしたことを証明する。		会派代表者	八杉 光康																																						

領収書添付用紙

支出書整理 No.2-10

(領収書添付欄)

※領収書が重ならないよう1枚ずつ添付してください。

収入印紙	領 収 証 №B-381280		DATE 西暦 2025年11月5日
	**CD <u>176178397</u>		FORM OF PAYMENT
RECEIVED FROM	バ杉 光乗	現金	✓
THE SUM OF	¥36,530-	クレジットカード	
FOR	JR代金	金券	
上記金額正に領収いたしました The above are for the due amount.		金券裏面	
175975500001005541		小切手	
36,530円		CHECK	
0円			

領収書 兼 利用明細書 八杉 光乗 様	
領収金額	¥28,500
宿泊代	¥28,100
**宿泊税	¥400
小計	¥28,500
(10%対象)	¥28,100 内消費税 ¥2,845
(8%対象)	¥0 内消費税 ¥0
宿泊税	¥400
合計	¥28,500
現金	¥28,500
*軽減税率適用 **課税対象外	


審査期間:2025/11/10 - 2025/11/13

アパホテル<長崎駅前>
〒850-0036
長崎県長崎市元船町9-2
TEL:(095)828-3111
FAX:(095)824-0248

アパホテル株式会社
登録番号: T4010401043403
取引番号: 251110000311671

担当者 収入印紙

※本領収書は再発行できません。2025/11/10

収入印紙	領 収 証 №B-381279		DATE 西暦 2025年11月5日
	**CD <u>176178397</u>		FORM OF PAYMENT
RECEIVED FROM	宮地 毅	現金	✓
THE SUM OF	¥36,330-	クレジットカード	
FOR	JR代金	金券	
上記金額正に領収いたしました The above are for the due amount.		金券裏面	
175975500001005541		小切手	
36,330円		CHECK	
0円			

領収書 兼 利用明細書 宮地 毅 様	
領収金額	¥18,000
宿泊代	¥18,900
**宿泊税	¥200
小計	¥19,100
(10%対象)	¥18,900 内消費税 ¥1,434
(8%対象)	¥0 内消費税 ¥0
宿泊税	¥200
合計	¥19,100
クレジットカード	¥18,000
*軽減税率適用 **課税対象外	

審査期間:2025/11/10 - 2025/11/12

アパホテル<長崎駅前>
〒850-0036
長崎県長崎市元船町9-2
TEL:(095)828-3111
FAX:(095)824-0248

アパホテル株式会社
登録番号: T4010401043403
取引番号: 251110000311672

担当者 収入印紙

※本領収書は再発行できません。2025/11/10

領収書添付用紙

支出書整理 No.2-10

(領収書添付欄)

※領収書が重ならないよう1枚ずつ添付してください。

領収書兼利用明細書
浜本将矢様

領収金額	¥29,500
-----	-----
宿泊代	¥29,100
**宿泊税	¥400
-----	-----
小計	¥29,500
(10%対象 ¥29,100 内消費税 ¥2,645)	
(8%対象 ¥0 内消費税 ¥0)	
宿泊税	¥400
-----	-----
合計	¥29,500
*軽減税率適用 **課税対象外	
クレジットカード	¥29,500

宿泊期間: 2025/11/10 - 2025/11/13

アパホテル<長崎駅南>

〒850-0035
長崎県長崎市元船町9-2
TEL:(095)828-3111
FAX:(095)824-0248

アパホテル株式会社
登録番号: T4010401043403
取引番号: 251110000311673

担当者



収入印紙

・本領収書は再発行できません。2025/11/10

領収書

インターネット予約予約 領収書

No. 102302764241393

領収書発行日: 2025年11月14日 09時 09分
発行時刻: 2025年10月23日 11時 44分

ご利用金額: ¥3,850 (消費税10%、税込)
[クレジットカード決済]

項目	品名	利用状況	利用人数	料金金額	予約番号
ネット購入代金	2025年11月10日(月)	予約	1人	¥3,850	63193

上記金額正しく振込されました。

九州旅客鉄道株式会社
登録番号 T4290001012521

領収書

インターネット予約予約 領収書

No. 102301124142548

領収書発行日: 2025年11月14日 09時 09分
発行時刻: 2025年10月23日 14時 30分

ご利用金額: ¥3,400 (消費税10%、税込)
[クレジットカード決済]

項目	品名	利用状況	利用人数	料金金額	予約番号
ネット購入代金	2025年11月13日(水)	予約	1人	¥3,400	62548

上記金額正しく振込されました。

九州旅客鉄道株式会社
登録番号 T4290001012521

領収書
RECEIPT

氏名
RECEIVED FROM

浜本将矢

No. 28122618 エクスプレス予約
発行日 2025年11月14日 09時09分

予約番号 RESERVATION NUMBER	2181
クレジットカード番号 CARD NUMBER	XXXX-XXXX-XXXX-XXXX
金額 TOTAL AMOUNT	¥10,920 (10%・税込) (クレジットカード決済・FIRM・Credit card use)
購入日 DATE OF PURCHASE	2025年11月10日
列車名・乗車 利用区間	名く582号 博多 → 福山 From To

西日本旅客鉄道株式会社
West Japan Railway Company
登録番号 T1120001059675



領収書
RECEIPT

氏名
RECEIVED FROM

浜本将矢

No. 18122628 エクスプレス予約
発行日 2025年11月14日 09時09分

予約番号 RESERVATION NUMBER	2181
クレジットカード番号 CARD NUMBER	XXXX-XXXX-XXXX-XXXX
金額 TOTAL AMOUNT	¥11,450 (10%・税込) (クレジットカード決済・FIRM・Credit card use)
購入日 DATE OF PURCHASE	2025年10月22日
列車名・乗車 利用区間	みつ3603号 福山 → 博多 From To

西日本旅客鉄道株式会社
West Japan Railway Company
登録番号 T1120001059675



領収書添付用紙

支出書整理 No. 2 - 1 0

(領収書添付欄)

※領収書が重ならないよう1枚ずつ添付してください。

領収証 2025年11月11日

八杉光栄 様

★ ￥60,000

但 2025年11月11日(火)13時半～杉本謙嗣[長崎]地方創生、人口問題の基盤①
2025年11月12日(水)10時～杉本謙嗣[長崎]地方創生、人口問題の基盤②
2025年11月12日(水)13時半～杉本謙嗣[長崎]財政問題の基盤①
2025年11月13日(木)10時～杉本謙嗣[長崎]財政問題の基盤②
研究会発起人として
上記正に領収いたしました

地方議員研究会
〒221-0042
神奈川県横浜市神奈川区溝
TEL 050-1069-9835



領収証 2025年11月10日

宮地敬 様

★ ￥30,000

但 2025年11月10日(月)13時半～江上謙嗣[長崎]めざすべき地方創生のあるべき姿
2025年11月11日(火)10時～江上謙嗣[長崎]民間・実業の本質とは
研究会発起人として
上記正に領収いたしました

地方議員研究会
〒221-0042
神奈川県横浜市神奈川区溝
TEL 050-1069-9835



領収証 2025年11月10日

八杉光栄 様

★ ￥30,000

但 2025年11月10日(月)13時半～江上謙嗣[長崎]めざすべき地方創生のあるべき姿
2025年11月11日(火)10時～江上謙嗣[長崎]民間・実業の本質とは
研究会発起人として
上記正に領収いたしました

地方議員研究会
〒221-0042
神奈川県横浜市神奈川区溝
TEL 050-1069-9835



領収証 2025年11月11日

宮地敬 様

★ ￥30,000

但 2025年11月11日(火)13時半～杉本謙嗣[長崎]地方創生、人口問題の基盤①
2025年11月12日(水)10時～杉本謙嗣[長崎]地方創生、人口問題の基盤②
研究会発起人として
上記正に領収いたしました

地方議員研究会
〒221-0042
神奈川県横浜市神奈川区溝
TEL 050-1069-9835



領収証 2025年11月10日

浜本将矢 様

★ ￥30,000

但 2025年11月10日(月)13時半～江上謙嗣[長崎]めざすべき地方創生のあるべき姿
2025年11月11日(火)10時～江上謙嗣[長崎]民間・実業の本質とは
研究会発起人として
上記正に領収いたしました

地方議員研究会
〒221-0042
神奈川県横浜市神奈川区溝
TEL 050-1069-9835



領収証 2025年11月11日

浜本将矢 様



★ ￥60,000

但 2025年11月11日(火)13時半～杉本謙嗣[長崎]地方創生、人口問題の基盤①
2025年11月12日(水)10時～杉本謙嗣[長崎]地方創生、人口問題の基盤②
2025年11月12日(水)13時半～杉本謙嗣[長崎]財政問題の基盤①
2025年11月13日(木)10時～杉本謙嗣[長崎]財政問題の基盤②
研究会発起人として
上記正に領収いたしました

地方議員研究会
〒221-0042
神奈川県横浜市神奈川区溝
TEL 050-1069-9835



研究研修・調査報告書

会 派 名	新政クラブ	報 告 日	2025年11月18日
代 表 者	八杉 光乗 	報 告 者	浜本 将矢 
参 加 者			
	八杉光乗 宮地毅 浜本将矢 計3名		
実 施 日	2025年11月10日～11月13日		
研究研修・調査等の場所	・地方議員研究会セミナー 長崎県建設総合会館 長崎市魚の町3-33		
目 的	・「地方議員研究会セミナー」の受講 江上 隆行（前福津市議会議長） 杉本康介（地方議員研究会 事務局長）		
研究研修・調査等の概要 ■ 11月10日 □基調講演・一般報告 ≪議員がめざすべき議会の姿≫（13時30分～16時00分） 講師：江上 隆行（前福津市議会議長） （1）議会と行政は車の両輪 議会が首長の独善、独走を防ぐブレーキ、住民の福祉をより一層向上させるアクセルと なることが大事であり、緊張感が必要である。 議員は非常勤特別職の公務員である。全体の奉仕者として、矜持をもった言動を心が けることが大事である。 請願の届出の提出期限が適正なのか考える必要がある。現状は本会議初日の前であるが、 本会議開催中でも提出可能できないのか考える必要もある。 議会としての意思表示している議会は少ない。議員の意見や提言を議会の意思としてま とめる努力も必要である。			

(2) 議会機能を使いこなそう

委員会における重要議案の審査では、参考人制度を活用し外部の意見を聴く機能はあるが、あまり使われていない。所管事務調査、継続調査事件の位置づけなど、議会が持っている機能を使いこなせる議会力を身に着けることで、審議がさらに深まる。

(3) 議会力の強化を図る

常任委員会の委員を長く務めることも重要である。その分野の専門家として問題意識をもつことも必要と考える。2年単位で変更するのが本当に適正なのか考える必要もある。

首長が、議会が一般質問で提言したことに基づき実施したとは述べない。議会がなにをしているのは市民に理解しにくい面もあることから、議会の努力も必要であるが、首長から議会の取組を PR することも住民が議会の働きを理解することにつながることから必要ではないか。

■ 11月11日

□ 基調講演・一般報告

《一般質問・質疑の本質とは》(10時00分～12時30分)

講師：江上 隆行(前福津市議会議長)

(1) 反問権は存在するのか

反問権という言葉は、法律上に明確な制度として規定されていないが、実際、首長等が使用している実態がある。また、議員の質問趣旨を明確にするために、反問できると規定している議会もある。

(2) 一般質問とは

議員には答弁者を指名する権限はないが、政治的に重要であればあるほど、市長に答弁を求めるのが二元代表制の原則である。職員が議員の質問権の介入はできない。曖昧な質問について、その内容を職員が確認することはできる。

一般質問の準備は、相手は行政のプロであるため、質問事項の事実調査、つまり裏付けをきちんと取って望むことが重要である。

一般質問通告書は具体的に書くことが求められている。要件を満たす通告書を提出している議員に対する職員の質問取りは質問権への介入と思われる。

質問時間は各議会で様々である。質問と答弁を含めた総合時間制(福山市)と質問のみ時間制限はあるが答弁時間は無制限の持ち時間制がある。無所属の方の質問時間の設定も様々であった。

※その他、質問の具体例について説明をいただいた。

(3) 予算審査と決算審査で押さえておくポイント

国が発表する骨太の方針、また、毎年12月上旬に閣議決定される「予算編成方針の基本方針」を把握しておくことが必要である。

総務省が予算概算要求の概要を発表する。この内容に基づき、歳入の見込みを立てる自治体もいる。このようなタイムリーな国の動きも注視していくことが、地方議員には求められている。

コロナ後の自治体財政はどうか、特に、国の経済対策の推移、日銀の金利政策、景気動向は注視しておくことが必要である。

決算の数字だけを追いかけない。財政調整基金の推移など中長期的な視点で推移を把握しておく必要がある。

□基調講演・一般報告

《地方創生、人口問題の基礎①》(13時30分~16時00分)

講師：杉本康介(地方議員研究会 事務局長)

1. 地方創生とは

まちひとしごと創生法が2014年に策定された。地方創生10年の取組と今後の推進方向が示されたが、その内容は、東京の一極集中は変わっておらず、地域間での「人口の奪い合い」になっていると指摘されている。

※国の地方創生2.0基本構想に、これまでの地方創生10年の成果と反省が示されている。その内容について報告された。

2. 地方公共団体の総合戦略と人口ビジョン

- (1) 自分の街の総合戦略を確認する。
- (2) 自分の街の人口ビジョンを見て、現状との差を比べる
- (3) 人口戦略や人口ビジョンについて取り上げる

3. 若者はなぜ出ていくのか

- (1) 希望する進学先がない
- (2) 働く場所がない
- (3) 生活が不憫だから
- (4) 田舎の閉塞感

アンコンシャスバイアスも大事だが、10歳~20歳代は進学や就職が多数である。

女性を中心に利便性や娯楽、閉塞感等と回答する人も一定数存在している。

学力向上した場合、地元を受け入れる学校がなければ市外へ転出する。

東京都在住者で移住を希望しない理由は、生活を変えたくない、人間関係を失いたくないが多い。

4. 当面の人口減少を受け止めた適応策が必要

(1) 庁内の体制整備

新たに庁舎を建設するリスクは高い。物件を賃貸して庁舎にしている市もある。

(2) 職員の働き方改革と職員定数の問題

国は半数の人数で仕事ができよう推奨している。

(3) 公共施設の縮小や更新の準備

(4) 立地適正化計画

どこの市町村も方向性は一緒だが、進んでいるところは少ない。

(5) 持続可能な財政運営ができる状況にあるのか

人口減少社会に重要なポイントである。固定費が多く交付税が減少していく方向のなかで、かなり厳しい状況になってくる。

■ 11月12日

□ 基調講演・一般報告

《地方創生、人口問題の基礎②》（10時00分～12時30分）

講師：杉本康介（地方議員研究会 事務局長）

(1) 骨太の方針2025

正式名称は、経済財政運営と改革の基本方針である。毎年6月に閣議決定される。

政府の予算に影響を与え、予算編成のもとになる方針である。

現状の国の施策は、若者と女性の対策が多く入っている。

(2) RESAS と RAIDA について

地域経済分析システムである RESAS は、地域経済の構造データをビックデータで調べることができる。

地方創生データ分析評価プラットフォーム REIDA は、データにより地域課題を捉え、分析・考察することをサポートし、施設目標の達成を後押しするプラットフォームである。こうしたデータを活用し質問につなげていくことが必要である。

(3) 選ばれる街になるために議会からの政策提言のポイント

- ・自治体の現状を共有すること（人口ビジョンとの差）
 - ・将来の人口を考えさせること
 - ・自治体内やその周辺に仕事をつくる提案も必要
 - ・人口が減少しても持続できる街への転換の必要性
- PFS 制度の活用も検討する

□基調講演・一般報告

≪財政問題の基礎①≫（13時30分～16時00分）

講師：杉本康介（地方議員研究会 事務局長）

（1）議員が最低限知っておくべきこと

議員として活動するうえで、財政に関する基本的な知識の習得は不可欠である。具体的には、財政運営のルールや地方財政制度の仕組みをはじめ、自らが属する自治体の財政状況を正確に把握しておく必要がある。また、一般財源と特定財源の違いを理解し、それぞれの使途や制約について説明できることも重要である。

近年、全国各地で財政危機宣言が出されるなど、地方財政を取り巻く環境は厳しさを増している。研修では、北海道北見市の事例が紹介され、基金（いわゆる貯金）の取り崩しが続くことで財政の硬直化が進んでいる現状が示された。こうした事例からも分かるように、歳入・歳出のバランスや基金残高の推移などについて日頃から関心を持ち、将来的なリスクも含めて把握しておくことが求められる。

（2）予算書や決算書だけを見ない

議会は単なるチェック機関ではなく、政策や予算の方向性を決定する意思決定機関である。そのため、予算書や決算書の数値だけを確認するにとどまらず、その背景にある事業の目的や成果、課題にまで踏み込んで検証する姿勢が重要である。

予算は議会の議決によって成立するものであり、必要に応じて修正や否決といった判断を行う責任も議会にある。したがって、個々の事業については、執行状況や効果を丁寧に確認し、「なぜこの事業が必要なのか」「どのような成果が出ているのか」といった点を細かく掘り下げて質疑を重ねていくことが求められる。こうした積み重ねが、より効果的で持続可能な財政運営につながるものである。

■ 11月13日

□基調講演・一般報告

≪財政問題の基礎②≫（10時00分～12時30分）

講師：杉本康介（地方議員研究会 事務局長）

（1）財政の比較

財政に関する制度や基礎的な知識を一定程度理解したうえで、他自治体との比較を行うことは、現状認識を深めるうえで非常に有効である。その際には、類似団体比較カードなどの客観的な資料を活用し、歳入・歳出構造や財政指標の違いを多角的に分析することが求められる。

財政は単独で数値を見ても評価が難しいが、他団体との比較を行うことで、自市の強みや課題がより明確になる。研修においても、参加市町の財政カードを確認し、それぞれの財政状況や特徴について認識を深めた。今後は、経常収支比率や基金残高、公債費などの

指標についても継続的に比較・分析し、政策判断に活かしていくことが重要である。

(2) 決算審査と行政評価

決算審査においては、単に執行状況を確認するだけでなく、各事業がどのような成果を上げたのかという視点での検証が不可欠である。

「いくら使ったか」ではなく、「何が達成されたのか」を重視し、成果と課題を明らかにしていく必要がある。

また、行政評価が実施されている場合には、その評価結果や指標の設定内容を丁寧に確認し、妥当性や改善の余地について検討することが求められる。さらに、監査委員による監査意見書にも必ず目を通し、指摘事項の内容や改善状況を把握することが重要である。

可能であれば過去の意見書とも比較し、継続的な課題がないかを確認することで、より実効性のあるチェック機能を果たすことにつながる。

【総評】

全体を通じて、議会の役割と責任を改めて認識するとともに、議員に求められる実践的な視点が体系的に示された内容であった。

議会は行政の監視機関にとどまらず、政策決定に主体的に関与する存在であり、そのためには財政や制度の理解に加え、比較分析や中長期的な視点が不可欠である。また、一般質問や決算審査においても、成果を重視した検証や根拠に基づく質疑が求められており、今後の参考にしたい。

さらに、人口減少社会に対応するためには、データに基づく政策提言と議会力の向上が重要であり、議会としての意思形成や機能の積極的活用が今後一層求められると感じることができた。

以 上

支 出 書

会 派 名	新政クラブ	整理 No. 2 - 1 1
科 目 (該当○印)	1 調査研究費 2 <input checked="" type="checkbox"/> 研 修 費 3 資料作成費 4 資料購入費 5 広 報 費 6 広 聴 費 7 要請・陳情活動費 8 会 議 費 9 人 件 費 10 事 務 所 費	
金 額	72,978円	
支出年月日	2026年 2月 20日	
支出内容	2月1日～3日の参加費及び出張旅費 ・地方議員研究会セミナーへの参加 【東京都新宿区】 参加：八杉	
支 出 先	別添のとおり	

領 収 書 (該当○印)	<input checked="" type="checkbox"/> (別紙の領収書添付用紙へ添付)
	無 領収書を添付することができないため、上記の内容の支出をしたことを証明する。 会派の代表者名 印


別紙

領収書添付用紙

支出書整理 No. 2 - 1 1

(領収書添付欄)

※領収書が重ならないよう1枚ずつ添付してください。

旅費計算書		会派名	新政クラブ	日程	2026年2月1日~2月4日	行先	福山⇄東京					
年	月	(月)日	J R	交通手段・利用交通機関 (JRは、新幹線、在来線特急、普通列車等列車の 種別及び運賃、特急料金等料金区分)		出発地・経路・到着地		割引 適用	金 額			
				概算額	精算額							
26	2	1・4	○	新幹線(運賃、特急・グリーン料金)	福山	⇄	品川	○		47,460		
26	2	1	○	新幹線	品川	→	大井町			146		
26	2	2・3		りんかい線	大井町	⇄	大崎			630		
26	2	2・3	○	埼京線	大崎	⇄	新宿			534		
26	2	3	○	山手線	新宿	→	品川			208		
交通費計									0	48,978		
宿泊手当		区分	夕食又は朝食付き(1食)	2	夜	1,600円				3,200		
宿泊手当		区分			夜					0		
宿泊手当計									0	3,200		
宿泊費		宿泊地	東京	2	夜	20,800円				20,800		
宿泊費		宿泊地			夜					0		
宿泊費計									0	20,800		
摘要		私用のため4日に帰福。(3日の宿泊費は自費で支出。)								計算額	0	72,978
摘要										既支払額	0	0
摘要										概算額/精算額	0	72,978
対象者		八杉 光乗								追給額		
支払証明		領収書がない部分について、上記の内容の支出をしたことを証明する。								返納額		
									会派代表者	八杉 光乗		

No. 1901128 エクスプレス予約
発日 2026年2月4日 17時19分

領収書
RECEIPT

宛先 RECEIVED FROM
八杉光乗 様

予約番号
RESERVATION NUMBER 2091

クレジットカード番号
CARD NUMBER XXXX-XXXX-XXXX-XXXX

金額
TOTAL AMOUNT **¥23,830** (10%+税別)
(クレジットカード・FAX・Credit card use)


内訳
DETAIL 乗車料等のご案内代金
TICKETS PRICE

購入日
DATE OF PURCHASE 2026年1月28日

発車日
DATE OF DEPARTURE 2026年2月1日

発着地・乗車
FROM 福山 → 品川
TO

西日本旅客鉄道株式会社
West Japan Railway Company
登録番号 T112000105975



No. 2901128 エクスプレス予約
発日 2026年2月4日 17時30分

領収書
RECEIPT

宛先 RECEIVED FROM
八杉光乗 様

予約番号
RESERVATION NUMBER 2092

クレジットカード番号
CARD NUMBER XXXX-XXXX-XXXX-XXXX

金額
TOTAL AMOUNT **¥23,630** (10%+税別)
(クレジットカード・FAX・Credit card use)


内訳
DETAIL 乗車料等のご案内代金
TICKETS PRICE

購入日
DATE OF PURCHASE 2026年2月3日

発車日
DATE OF DEPARTURE 2026年2月4日

発着地・乗車
FROM 品川 → 福山
TO

西日本旅客鉄道株式会社
West Japan Railway Company
登録番号 T112000105975



別紙

領収書添付用紙

支出書整理 No. 2 - 1 1

(領収書添付欄)

※領収書が重ならないよう1枚ずつ添付してください。

ご利用明細書
BILL

OURS INN HANKYU
フーズイン

〒140-0014
東京都品川区大井1-50-5
TEL: 0570-011-806
登録番号 T7120001127170

お客様 GUEST NAME

八杉光乗

様

ビル番号 BILL NO. 150105-DP

お部屋番号 ROOM NO.	ご利用日 ARRIVAL DATE	ご利用日 DEPARTURE DATE	人数 NO. OF PERSONS
1411	2026/02/01	2026/02/04	1

日付 DATE	明細 EXPLANATION	料金 CHARGE	お支払い PAYMENT	備考 REMARKS
02/01	朝食付プラン	10,000		
02/02	朝食付プラン	10,800		
	10%対象 (内消費税)	¥20,800 ¥1,890		

ご利用金額 AMOUNT DUE 20,800

※印がついている商品は軽減税率対象となります。

現金 20,800

領収証 RECEIPT

OURS INN HANKYU
フーズイン

〒140-0014
東京都品川区大井1-50-5
TEL: 0570-011-806
登録番号 T7120001127170

八杉光乗

様

ビル番号 BILL NO. 150105-DP

20,800 円也

2026年02月01日

上記の金額に領収いたしました。税金には消費税を含みます。
The above amount has been received exactly including consumption tax.
10%対象 ¥20,800
内消費税 ¥1,890

但し
無定ご愛顧ありがとうございます。
またのご利用をお待ち申し上げます。
Thank you very much for your patronage.
May we have the pleasure of serving you again.

印紙税等合計
料につき品川
区税等承認済

20,800
RECEIVED

領収書添付用紙

支出書整理 No.2 - 11

(領収書添付欄)

※領収書が重ならないよう1枚ずつ添付してください。

福山市議会
八杉光乗 様

2025/12/16

地方議員研究会 セミナー事務局
電話 050-1089-9835
FAX 050-6875-7448

受講確認書

このたびは、地方議員研究会主催 研修会にお申込みいただきありがとうございます。
お申込みいただきました内容を下記のとおりご確認申し上げます。
つきましては、お確かめのうえ、事前に受講料のお振込みをお願いいたします。
お申込みをいただきました時点で、お席は確保させていただいております。
キャンセルの場合は、必ずご連絡をお願いいたします。
お振込み確認後、入金確認のご連絡をいたします。
領収証は、セミナー終了後7-10営業日中にメールにて送付いたします。

記

お申込み講座
① 2026年2月2日(月)10時～村山講師【東京】地方創生人口戦略再考
② 2026年2月2日(月)13時半～村山講師【東京】質問からできる政策実行研修
③ 2026年2月3日(火)10時～村山講師【東京】自治体観光戦略①地方に人を呼び込め観光の基礎
④ 2026年2月3日(火)13時半～村山講師【東京】自治体観光戦略②急増するインバウンド需要と新しい観光
領収証宛名：八杉光乗 様
領収証金額：¥0
ご請求額：¥0
※4講座 ご請求額：0円) ※友の会無料ご招待
※無料枠 残数0回
【お振込み口座】※2025年5月1日より変更になりました。
住信SBIネット銀行 法人第一支店 (支店番号106)
普通口座
名義 株式会社H30 カ) エイテスリーオー
※お振込名義に自治体名、またはお申込みいただいた方の個人名の記載をお願いします。
※会派名でお振込をいただくことがあります。全国的に同じ会派名が多数存在し、どなたからの振込かわかりかねる例が多々ございます。ご協力よろしくお願い致します。

※2025年7月5日より電話番号、FAX、メールアドレスが変わりました。
※2025年5月1日より「株式会社H30」へ法人名が変更になりました。
※新所在地 〒221-0042 神奈川県横浜市中区神奈川区清島町362-28

領収書添付用紙

支出書整理 No. 2 - 1 1

(領収書添付欄)

※領収書が重ならないよう1枚ずつ添付してください。

2/1 福山駅→品川駅

13:41発 → 17:08着 総額 24,380円				
所要時間 3時間27分 乗換 0回 距離 784.4km CO ₂ 13.3kg / 自動車比 85.0% 削減				
経路	乗車位置	運賃	指定席/料金	距離
○ 福山	2番線発			
13:41-17:08 207分	○ 新 のぞみ28号(N700S系)(東京行)	11,000円	グリーン席 13,380円	784.4km
	○ 品川			
	21番線着			

2/1 品川駅→ホテル最寄駅

7:21発 → 17:24着 総額 146円(切符 150円)				
所要時間 3分 乗換 0回 距離 2.4km CO ₂ 41g / 自動車比 86.0% 削減				
経路	乗車位置	運賃	指定席/料金	距離
○ 品川	5番線発			
17:21-17:24 3分	○ 貨 JR 京浜東北線(磯子行)	146円		2.4km
	○ 大井町			
	2番線着			

八杉光乗

2/2 ホテル最寄駅→セミナー会場最寄駅

09:04発 → 09:21着 総額 388円(切符 390円)				
所要時間 17分 乗換 0回 距離 10.3km CO ₂ 175g / 自動車比 86.0% 削減				
経路	乗車位置	運賃	指定席/料金	距離
○ 大井町	1番線発			
09:04-09:27 3分	○ 貨 私 リンかい線(大宮行)	1-2-4-6号車 210円		1.7km
	○ 大崎 <降車不要>			
停車3分				
09:10-09:21 11分	○ 貨 JR 埼京線(大宮行)	178円		8.6km
	○ 新習			
	3-4番線着			

2/2 セミナー会場最寄駅→ホテル最寄駅

16:48発 → 17:05着 総額 388円(切符 390円)				
所要時間 17分 乗換 0回 距離 10.3km CO ₂ 175g / 自動車比 86.0% 削減				
経路	乗車位置	運賃	指定席/料金	距離
○ 新習	1-2番線発			
16:48-16:59 11分	○ 貨 JR 埼京線(りんかい線直通) 浅野木場行	178円		8.6km
	○ 大崎 <降車不要>			
停車4分				
17:03-17:05 2分	○ 貨 私 リンかい線(新木場行)	210円		1.7km
	○ 大井町			
	2番線着			

八杉光乗

2/3 ホテル最寄駅→セミナー会場最寄駅

09:04発 → 09:21着 総額 388円(切符 390円)				
所要時間 17分 乗換 0回 距離 10.3km CO ₂ 175g / 自動車比 86.0% 削減				
経路	乗車位置	運賃	指定席/料金	距離
○ 大井町	1番線発			
09:04-09:27 3分	○ 貨 私 リンかい線(大宮行)	1-2-4-6号車 210円		1.7km
	○ 大崎 <降車不要>			
停車3分				
09:10-09:21 11分	○ 貨 JR 埼京線(大宮行)	178円		8.6km
	○ 新習			
	3-4番線着			

2/3 セミナー会場最寄駅→品川駅



16:33発 → 16:52着 総額 208円(切符 210円)				
所要時間 19分 乗換 0回 距離 10.8km CO ₂ 180g / 自動車比 82.0% 削減				
経路	乗車位置	運賃	指定席/料金	距離
○ 新習	14番線発			
16:33-16:52 19分	○ 貨 JR 山手線内回り(渋谷方面) 原行	0-10-11号車 208円		10.6km
	○ 品川			
	1番線着			

2/3 品川駅→福山駅

17:37発 → 21:03着 総額 24,180円				
所要時間 3時間26分 乗換 0回 距離 784.4km CO ₂ 13.3kg / 自動車比 85.0% 削減				
経路	乗車位置	運賃	指定席/料金	距離
○ 品川	23番線発			
17:37-21:03 206分	○ 貨 私 のぞみ65号(N700S系)(青森行)	11,000円	グリーン席 13,180円	784.4km
	○ 福山			
	1番線着			

八杉光乗

研究研修・調査報告書

会 派 名	新政クラブ	報 告 日	2026年2月6日
代 表 者	八杉 光乗 	報 告 者	八杉 光乗 
参 加 者			
	八杉光乗 計1名		
実 施 日	2026年2月2日 (月) ~ 3日 (火)		
研究研修・調査等の場所	・地方議員研究会セミナー 東京都新宿区西新宿 リファレンス西新宿大京ビル		
目 的	・「地方議員研究会セミナー」の受講 講師：村山祥栄 氏		
	地方創生人口戦略再考 質問からできる政策実行研修		
	自治体観光戦略① 地方に人を呼び込め観光の基礎		
	自治体観光戦略② 急増するインバウンド需要と新しい観光		
研究研修・調査等の概要 □2月2日 (10:00~12:30) 1. 地方創生人口戦略再考 ○人口減少とは 自然減・・・出生数を死亡数が上回る 社会減・・・転出超過 ・自然減は基本的に止まらない ・人口上昇都市は若者流入が続いている、移動するのは若者で理由は仕事と住まい ○人口問題の大原則 働く所がないと人は出ていく ・職住一体型 働く場所を作る ・住居特化型 近くで働く ・産業特化型 住むのは隣町 ○人口増加戦略 ①企業誘致 企業誘致を基軸にした都市の再生戦略 (例) 大学を基軸にした企業集積			

・企業誘致の留意点

地方において、付加価値の高いサービスの提供、所得の高水準化、従業員の定着率の向上などが確保されない限り、地方は衰退する

○人口増加戦略 ②子育て支援、ブランディング

ベッドタウンとして生きる都市特性を生かした人口誘致戦略（戦略）都市特性を生かした誘致戦略

- ・明石市子育て世帯誘致戦略 ひとり親に徹底的に寄り添う市政
- ・流山市シティプロモーション戦略 子育て世帯に選ばれる街になるための3つの柱
財政健全化の実現、良質な住環境の整備、子育て・教育環境の充実

○人口増加戦略 ③教育

- ・学力の高さと所得は相関関係になる
- ・教育環境整備で人を呼び込むツールになる
- ・京都市立御所南小学校の奇跡 地価高騰、住民急増、分校へ
- ・長野県佐久穂町大日向小 国内初のイエナプラン教育校で7割が県外からの教育移住

○人口を増やすことはできる

自治体の特性分析、ブランド戦略、戦略的プロモーション、職住を制する者が人口獲得に勝つ

□2月2日（13：30～16：00）

2. 質問からできる政策実行研修

○問題意識のある分野で徹底的に仕事をする

- ・やりたいことをやる→最優先にすぐやる
- ・どういった社会にしたいか考える→問題意識を明確にする
- ・いい質問を作る→社会課題を研究、新政策を提案
何を学びたいかを明確にしないと進化しない

○波風を立てなければ何も始まらない

- ・誰かが言わないと世の中は何も変わらない
- ・言わないことはやらないことと同義
- ・発言することで交渉カードが手に入る

○質問事例集

①大阪府寝屋川市

- ・先進的コロナ対策
デリバリー型PCR検査、感染者への3食配食サービス、クラス全員PCR検査、ワクチン接種の優先順位明確化、全授業のライブ配信、選択登校制導入
- ・いじめ防止を監察課に
教育委員会から切り離し、本庁に独自の監察課を設置（弁護士、児相勤務者、児童福祉

士など専門家で構成)

②明石市 最強の政策集 (理念) こどもを核としたまちづくり

- ・負担の軽減 5つの無料化(医療費、給食費、保育料、遊び場、おむつ)
すべて所得制限なし、すべて自己負担なし
- ・環境の整備 質も量も拡充(少人数学級、学童保育、保育所整備)
- ・寄り添う支援 児童相談所、こども食堂、里親100%プロジェクト、養育費立替、児童扶養手当、無戸籍者支援

(1) 高齢者支援 認知症後見支援プロジェクトの推進

(2) 障害者支援 手話言語・障害者コミュニケーション条例

(3) LGBTQ パートナーシップ・ファミリーシップ制度

- ・明石市成功の3つの発想

(自治意識) 市民に近いのは国より地方 国の動きを待つことなく、地方こそがリーダーシップを発揮すべき

(地域の特性) 国は地方に権限を委譲し、地方はその責任を果たすべき

(新しい政治) 政治家には新しい社会をつくりだす責任がある

○質問づくりの要諦7箇条

- ・トレンドを研究する
- ・地元から集めた情報をしっかり質問づくりに活かす
- ・深掘りした調査を徹底的に
- ・一度きりで終わらせない
- ・常にアンテナを張り巡らせる
- ・ゴールを明確にする
- ・軋轢を恐れるな

□2月3日(10:00~12:30)

3.自治体観光戦略① 地方に人を呼び込め観光の基礎

○観光とは 都市政策の総和

安心・安全、危機管理、人の育成も含めたあらゆる分野を横断する総合政策として、異分野の人やものが相互に密接に融合・連携して取り組む

○都市のブランド戦略が重要

- ・ブランドは理屈ではなく、「憧れ」こそがブランド ブランド=明確なイメージ
- ・まずはブランド化に成功すること、ブランド化できたら観光戦略の始まり

○ドバイに学ぶ観光戦略

- ・ドバイは決して恵まれた環境ではない、全てが人工的につくられた究極の近未来都市
観光都市
- ・観光開発 ドバイそのものがブランド→ドバイは夢を見せてくれる観光地

- ・ナンバーワンの発想に基づいた巨大プロジェクト
人工的に何らかの観光資源をつくる→世界的に注目される建造物をつくる

○京都の観光戦略

- ・京都は年間約 5000 万人の観光客が訪れる日本を代表する国際観光都市
- ・訪日観光客全体と比較すると欧米豪の比率が高い
- ・観光消費は地域経済に大きく貢献（消費支出、税収効果、雇用効果など）

他産業への波及効果 観光利用に支えられ公営バス事業者は走行キロの伸ばし、利便性の向上につながる

- ・3つの集中の是正

①時間帯の分散 朝観光・夜観光の推進

②季節の分散 観光キャンペーンの実施

③場所の分散 「とっておきの京都 ～定番のその先へ～」プロジェクトの始動

- ・魅力の向上 景観政策、伝統産業・伝統文化の体験、新たな魅力の創出
- ・京都市の観光を取り巻く課題

外国人観光客の急増等による京都観光の課題 ～市民生活への影響等～

①違法民泊の増加 推計 110 万人泊（H28） 騒音、セキュリティ等の問題

②マナー問題 生活習慣の違い等から発生するマナー問題

③混雑の悪化 観光客の満足度の低下 日本人の残念度の増加

- ・外国人観光客へのマナー啓発

日本・京都で守っていただきたい習慣やマナーを紹介したリーフレットを作成し、関西空港や市内宿泊施設等で配付、電子データの Web 掲載や SNS 等により世界中に拡散

外国人観光客等にイラストでマナー向上を呼びかける高札を作成し、通りに設置

市民や地域住民による外国人観光客に向けたマナー啓発の取組



「持続可能で満足度の高い国際文化観光都市」を目指す

□2月3日（13：30～16：00）

4.自治体観光戦略② 急増するインバウンド需要と新しい観光

○2030 年政府目標

- ・訪日外国人旅行者数は、直近の伸び率で推移すれば、2030 年の政府目標である 6000 万人も視野に入る状況
- ・訪日外国人消費額は、訪日客数が直近の伸び率で推移し、さらに高付加価値化と泊数増加を図ることにより、2030 年の政府目標である消費額 15 兆円も視野に入る状況

○インバウンド戦略

- ①受け入れ態勢の強化 多言語表記 通訳士の育成・確保 DMO の育成 富裕層誘致戦略（どんな要求にも耐えうる環境整備が必要）

- ②ターゲットを絞る 人種によって興味は異なる 国に特化した SNS 戦略 福山アンバサダー
- ③ムスリム誘致戦略（イスラム教徒 19 億人） お祈り対策 ハラル対策等
- MICE 戦略
- ①ユニークベニュー
 - ・ユニークベニューとは、歴史的建造物、文化施設や公的空間等で、会議・レセプションを開催することで特別感や地域特性を演出できる会場のことを指す
 - 誘致に大きな効果を発揮する各都市のユニークベニューは日本においても積極展開が求められている
 - ・文化財は、激甚化する災害や耐震性等への対応も含めたレジリエントな運営が課題
 - 維持管理コストの獲得 活用に関する適正なバランス
- ②温泉 MICE という新発想
- ③取捨選択で攻める小型国際会議特化
- MICE 戦略のポイント
 - ・小さい自治体は小さいなりにできる戦略がある
 - 地域特性を活かした MICE 戦略 大規模収容施設である必要なし 小規模特化型・学会特化型 MICE 戦略
 - ・費用対効果を考えた戦略を
 - 回収不能な過剰投資になっていないか 過剰な助成金競争に巻き込まれていないか
 - ・コンベンションビューローと自治体の連携
 - きめ細かなサポートと相談体制の構築 会議以外の付加価値の確立 特別感の演出の構築 民間の観光施設の積極的な活用 地元にとっての日常も海外から見ると非日常
- ニューツーリズム
 - ・テーマ性が高く、地域資源を組み込んだ体験型・交流型の新しい観光商品
 - エコツーリズム グリーンツーリズム 産業観光 ヘルスツーリズム ダークツーリズム ガストロノミーツーリズム スロートーリズム アニメツーリズム

□所感

本セミナーでは、人口減少社会における自治体経営の方向性と地方議員の政策形成力の重要性について、多くの示唆を得た。

人口問題については、「働く場所がなければ人は流出する」という基本原則のもと、企業誘致、子育て支援、教育環境の充実など、自治体の特性を踏まえた戦略的な人口政策の必要性を改めて認識した。特に、都市ブランドの確立や地域の強みを生かした施策が人口誘致につながるという視点は、今後のまちづくりを考える上で重要な示唆である。

また、議会質問を起点として政策実現につなげていく手法については、問題意識を明確にし、現場の声や調査研究を踏まえた質の高い質問を積み重ねることの重要性を再認識した。

観光政策においては、観光が地域経済や都市ブランド形成に大きく寄与する総合政策であることを理解するとともに、インバウンド需要の拡大を見据えた受入環境整備や地域資源を生かした戦略的取組の必要性を感じた。

今回の研修で得た知見を踏まえ、福山市の特性を生かした人口対策や観光振興、さらには議会活動を通じた政策提案に積極的に取り組んでいきたい。

支 出 書

会 派 名	新政クラブ	整理 No. 2 - 1 2
科 目 (該当○印)	1 調査研究費 <input checked="" type="checkbox"/> 2 研 修 費 3 資料作成費 4 資料購入費 5 広 報 費 6 広 聴 費 7 要請・陳情活動費 8 会 議 費 9 人 件 費 10 事 務 所 費	
金 額	90,896 円	
支出年月日	2026年 2月 20日	
支出内容	2月4日～5日の参加費及び出張旅費 ・地方議員研究会セミナーへの参加 【東京都新宿区】 参加：浜本	
支 出 先	別添のとおり	

領 収 書 (該当○印)	<input checked="" type="checkbox"/> (別紙の領収書添付用紙へ添付)
	無 領収書を添付することができないため、上記の内容の支出をしたことを証明する。 会派の代表者名 印

別紙

領収書添付用紙

支出書整理 No. 2 - 1 2

(領収書添付欄)

※領収書が重ならないよう1枚ずつ添付してください。

旅費計算書		会派名	新政クラブ	日程	2026年2月4日～2月6日	行先	福山⇄東京			
年	月	(月)日	交通手段・利用交通機関 (JRは、新幹線、在来線特急、普通列車等列車の 種別及び運賃、特急・グリーン料金)			出発地・経路・到着地	割引 適用	金額		
			概算額	精算額						
26	2	4・6	○	新幹線(運賃、特急・グリーン料金)	福山 ⇄ 東京	○		45,080		
26	2	4・6	○	中央線	東京 ⇄ 新宿			416		
							交通費計	0	45,496	
宿泊手当		区分	宿泊	区分	夜	1	2,400円	2,400		
		区分		区分	夜			0		
		宿泊手当計					0	2,400		
宿泊費		宿泊地	東京	区分	夜	1	13,000円	13,000		
		宿泊地		区分	夜			0		
		宿泊費計					0	13,000		
摘要		私用のため6日に帰福。(5日の宿泊費は自費で支出。)					計算額	0	60,896	
							既支払額	0	0	
							概算額/精算額	0	60,896	
対象者		浜本 将矢					追納額			
							返納額			
支払証明		領収書がない部分について、上記の内容の支出をしたことを証明する。					会派代表者	八杉 光栄		

No. 8612626 エクスプレス予約
発券日 2026年2月4日 1046526

No. 7812626 エクスプレス予約
発券日 2026年2月4日 1046526

領収書
RECEIPT

宛先
RECEIVED FROM

浜本将矢

様

予約番号
RESERVATION NUMBER

2188

クレジットカード番号
CARD NUMBER

XXXX-XXXX-XXXX-XXXX

金額
TOTAL AMOUNT

¥23,830 (10%・税込)

内訳
DETAIL

乗車券額のご購入代金
TICKETS PRICE

購入日
DATE OF PURCHASE

2026年2月5日

発券日
DATE OF DEPARTURE

2026年2月6日

発着地・乗車
FROM

のぞみ13号
東京

→ 福山

TO

西日本旅客鉄道株式会社
West Japan Railway Company
電話番号 T1120001059675



領収書
RECEIPT

宛先
RECEIVED FROM

浜本将矢

様

予約番号
RESERVATION NUMBER

2187

クレジットカード番号
CARD NUMBER

XXXX-XXXX-XXXX-XXXX

金額
TOTAL AMOUNT

¥21,250 (10%・税込)

内訳
DETAIL

乗車券額のご購入代金
TICKETS PRICE

購入日
DATE OF PURCHASE

2026年1月22日

発券日
DATE OF DEPARTURE

2026年2月4日

発着地・乗車
FROM

のぞみ26号
福山

→ 東京

TO

西日本旅客鉄道株式会社
West Japan Railway Company
電話番号 T1120001059675



別紙

領収書添付用紙

支出書整理 No.2 - 12

(領収書添付欄)

※領収書が重ならないよう1枚ずつ添付してください。

領収書兼利用明細書

浜本将矢 様

領収金額		¥13,000
宿泊代		¥12,900
**宿泊税		¥100
小計		¥13,000
10%対象	¥12,900	内消費税 ¥1,172
宿泊税	¥100	
合計		¥13,000
		** 課税対象外
クレジットカード		¥13,000

部屋番号 : 523
宿泊期間 : 2026/02/04 - 2026/02/05

アパホテル <新宿歌舞伎町タワー>
TEL 0570-053-811

アパサービス株式会社

登録番号: T7010401047434
取引番号: 2026020406677 2026/02/04 22:04
・本領収書は再発行できません。

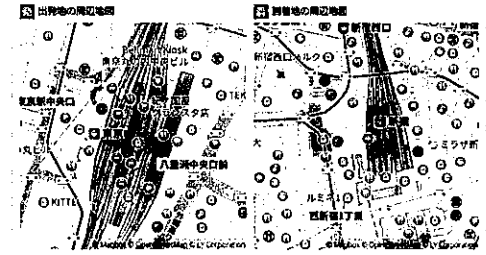
浜本将矢

YAHOO! JAPAN

東京→新宿 2026年02月04日(水)20:25到着

20:09発→20:23着 14分(乗車14分) 乗換: 0回 10.3km
乗車料: 208円 利用料: 10円 6,280円 / 10円 17,920円 / 60円 30,270円

20:09 東京
4駅 JR中央線(池袋線) 高野行 (有) 11番車 → (有) 11番車
20:23 新宿



領収証

2026年2月5日

浜本将矢

様

★

¥30,000

但

2026/2/5(木)10時～森講師【東京】地域包括ケアと財政の新地平
2026/2/5(木)13時半～森講師【東京】これからの地方自治体と地方議会

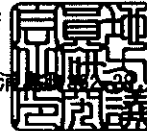
研修会受講代として
上記正に領収いたしました

地方議員研究会



〒221-0042

神奈川県横浜市神奈川区浦

TEL 050-1089-9835



研究研修・調査報告書

会 派 名	新政クラブ	報 告 日	2026年2月16日
代 表 者	八杉 光乗 	報 告 者	浜本 将矢 
参 加 者	浜本将矢 計1名		
実 施 日	2026年2月5日		
研究研修・調査等の場所	・地方議員研究会セミナー リファレンス西新宿大京ビル 東京都新宿区西新宿7丁目21-3		
目 的	・「地方議員研究会セミナー」の受講 講師 森 裕之 立命館大学政策科学部教授		
研究研修・調査等の概要 ■ 2月5日 □ 基調講演・一般報告 ≪地域包括ケアと財政の新地平≫（10時00分～12時30分） 講師：森 裕之（立命館大学政策科学部教授） （1）地域包括ケアシステム 地域包括ケアシステムは、高齢者福祉の最重要の柱である。 団塊の世代が75歳以上となる2025年を目途に、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築が必要である。 近年の介護保険法改正では、総合事業（生活支援・介護予防）が在宅医療・介護連携推進事業等、多くの施策が地域包括ケア実現に向けた制度改革が行われている。 ※行政は基本的には、問題解決型であり、人と人のつながりに介入するのは不得意である。 人と人のつながりを強化した形にするためには、民間と連携が不可欠である。			

(2) 他市の事例（大牟田市の高齢者福祉）

大牟田市は、地域包括ケアシステムを早期から進めてきた先進市である。

住まいを中心とした地域包括ケアシステムをつくるには、保健・福祉担当と住宅担当の2つの部局の実質的な連携が不可欠である。

これらの課題を先駆的に克服してきたのが大牟田市である。

通常、地域包括ケアシステムの日常生活圏域は中学校区を想定しているが、大牟田市は小学校区に設定している。（国の想定数の2倍以上）

【主な事例】

○地域包括ケアコミュニティ推進事業

①認知症コーディネーター養成研修

2年間で約400時間の研修が課され、地域包括支援センターへの認知症コーディネーターの配置を義務化

②小中学校の絵本教室

認知症ケア研究会（市民団体）が独自に制作した絵本を、学校の総合学習で活用している。子どもが認知症を知るだけでも大きな効果がある。

③ほっと安心ネットワーク模擬訓練

警察と市が連携した高齢者等SOSネットワークを活用し、2016年度から始まる。全小学校区で模擬訓練を行い、認知症の捜索等に活用されている。

(3) 他市の事例（夕張市の包括的コミュニティ政策）

夕張市は、2002年9月に財政非常事態宣言、2003年3月に市政一新プログラムを出した。そして、①地域予算制度の導入、②地区公民館の地域運営、③市民活動支援体制の構築の3つを市政方針とし、行政負担の一部を地域に移行し、地域コミュニティの力を積極的に導入してきた。地域に地域向け補助金を予算化し、その使い道は地域で考えるユニークな運営手法を行った。

結果として、行政と地域との連携が深まり、重層的な支援事業につながった例である。

《これからの地方自治体と地方議会》（13時30分～16時00分）

講師：森 裕之（立命館大学政策科学部教授）

(1) 最近の財政危機に関する報道

埼玉県さいたま市は、2026年度の予算編成方針を発表し、243億円の収支不足を見込むと明らかにした。市は財政調整基金の取り崩しや市債発行で対応する見込み。

群馬県は、最新の中期財政見通しを発表し、社会保障関係費の増加等、今後5年間の当初予算編成時に最大で446億円の財源不足が生じる可能性を発表した。

全国各地で財政危機が起こっている。これはチェック機能を有した議会にも大きな責任があることを自覚しておく必要がある。

(2) 北見市の財政危機と公共施設

北見市は、財政健全化計画をまとめた。その計画には市民の負担増が盛り込まれ、小学生の給食費、1食あたり100円の増、有料ごみ袋の値上げ(1.5倍)、公共施設の廃止等の見直し等、市民生活に大きな影響が生じている。

しかし、財政健全化に向けたスタートとなる2025年度の予算編成で、新たに15億円の財源不足により予算を組むことができず、市議会の開会が延期される異例の事態になった。職場での不信が広がり、職員の退職が相次ぐ事態になっている。

北見市は面積が広く、人口密度が低い市である。したがって、公共施設等、すべてにおいて、一人あたりの財政支出は高い状況にある。

このままいけば、財政破綻に至るおそれがあることから、行政サービスにかかる一般財源を削減していくしかない。

(3) 浜松市の公共施設の削減

2008年に資産経営推進方針を策定し、すべての公共施設についてデータベース化し、立地適正化計画に基づき、全体施設を大幅に削減した。

人口減少を踏まえて早期の財政基盤の確保が重要であるなか、浜松市は急ピッチで削減を行いました。

(4) 都城市の公共交通再編

都城市は、人口約16万人、1956年には、中心市街地に4つの百貨店が建ち並び賑わいがあったが、年数の経過とともに、百貨店等も次々と姿を消していき、最後の百貨店も2011年に閉店した。こうしたなか、人のつながりの回復に重点を置き、百貨店の跡地を活用し、公共施設を集約した中核施設を中心市街地に開業した。

また、まちなか広場を指定管理委託して、年間200回以上のイベントを行い、人が集まり、つながる中心市街地を構築している。

※地域には公共施設やインフラ等の広大な公共空間が広がっている。この公共空間を「人と人のつながり」のための場所に発展させる施策が求められている。

【総評】

人口減少時代の地方財源の未来を展望した行政運営、さらには議会としての役割の重要性をあらためて認識した。

人口減少社会において、安心できる市民サービスを提供するためには、地域包括ケアシステムの構築にむけた民間との連携が不可欠であり、市民との協働がさらに必要になってくる。また、公共施設についても、時代にあわせて変化が求められており、福山市としても立地適正化計画に基づいた将来像を明確に掲げ、サービスの質を落とさない改革も必要と考える。いずれにしても、部局連携による一体的な運用が必要であり、現在取り組んで

いる、コミュニティスクールのような地域との連携がさらに必要な時代に突入していることから、財政状況を注視しながら、議会としての役割の発揮に向け、参考にしていきたい。

以 上


別紙

領収書添付用紙

支出書整理 No.2 - 13

(領収書添付欄)

※領収書が重ならないよう1枚ずつ添付してください。

旅費計算書		会派名	新政クラブ	日程	2026年2月8日~2月10日	行先	福山⇄京都	金額		
年	月	(月)日	交通手段・利用交通機関			出発地・経路・到着地	割引適用	金額		
			J	R				概算額	精算額	
26	2	8・10	○	新幹線(運賃、特急・グリーン料金)	福山	⇄	京都	○	25,280	
							交通費計	0	25,280	
宿泊手当		区分	養泊まり		1	夜	2,400円		2,400	
		区分				夜			0	
							宿泊手当計	0	2,400	
宿泊費		宿泊地	京都		1	夜	9,261円		9,261	
		宿泊地				夜			0	
							宿泊費計	0	9,261	
摘要							私用のため8日に出発。(8日の宿泊費は自費で支出。)	計算額	0	36,941
							既支払額	0	0	
							概算額/精算額	0	36,941	
対象者		浜本 将矢 八杉 光乗					追給額			
							返納額			
支払証明		領収書がない部分について、上記の内容の支出をしたことを証明する。					会派代表者	八杉 光乗		

領収書 RECEIPT

RESERVED FROM 浜本将矢 様

予約番号 RESERVATION NUMBER 2190
クレジットカード番号 CARD NUMBER 3000-3000-XXXX-XXXX

金額 TOTAL AMOUNT ¥12,540 (10%・税込) (10%・税込) 消費税別金額 NET PRICE
10%・税込・消費税別金額 NET PRICE

購入日 DATE OF PURCHASE 2026年2月8日 発行日 DATE OF ISSUANCE 2026年2月8日

発着地・区別 FROM 京都 → 福山 TO

日本郵政株式会社
Nippon Yusen Kaisha Company
電話番号 71120001059675

領収書 RECEIPT

RESERVED FROM 浜本将矢 様

予約番号 RESERVATION NUMBER 2189
クレジットカード番号 CARD NUMBER 3000-3000-XXXX-XXXX

金額 TOTAL AMOUNT ¥12,740 (10%・税込) (10%・税込) 消費税別金額 NET PRICE
10%・税込・消費税別金額 NET PRICE

購入日 DATE OF PURCHASE 2026年2月8日 発行日 DATE OF ISSUANCE 2026年2月8日

発着地・区別 FROM 福山 → 京都 TO

日本郵政株式会社
Nippon Yusen Kaisha Company
電話番号 71120001059675

領収書 RECEIPT

RESERVED FROM 八杉 光乗 様

予約番号 RESERVATION NUMBER 2093
クレジットカード番号 CARD NUMBER 3000-3000-XXXX-XXXX

金額 TOTAL AMOUNT ¥12,740 (10%・税込) (10%・税込) 消費税別金額 NET PRICE
10%・税込・消費税別金額 NET PRICE

購入日 DATE OF PURCHASE 2026年2月8日 発行日 DATE OF ISSUANCE 2026年2月8日

発着地・区別 FROM 福山 → 京都 TO

日本郵政株式会社
Nippon Yusen Kaisha Company
電話番号 71120001059675

領収書 RECEIPT

RESERVED FROM 八杉 光乗 様

予約番号 RESERVATION NUMBER 2094
クレジットカード番号 CARD NUMBER 3000-3000-XXXX-XXXX

金額 TOTAL AMOUNT ¥12,540 (10%・税込) (10%・税込) 消費税別金額 NET PRICE
10%・税込・消費税別金額 NET PRICE

購入日 DATE OF PURCHASE 2026年2月8日 発行日 DATE OF ISSUANCE 2026年2月8日

発着地・区別 FROM 京都 → 福山 TO

日本郵政株式会社
Nippon Yusen Kaisha Company
電話番号 71120001059675

領収書添付用紙

支出書整理 No.2-13

(領収書添付欄)

※領収書が重ならないよう1枚ずつ添付してください。

領収書

No 005529

浪本 持夫 様

金額 ¥9,261-

※金額を訂正したものは無効です

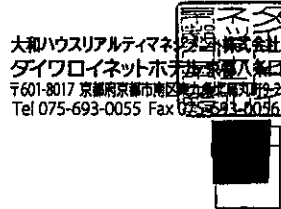
但し 宿泊代 駐車場代 宿泊税 朝食代 延長代 クリーニング代
 その他 _____ として

上記の金額正に領収致しました

2016年2月9日 現金(¥9,261-)
 クレジット(¥9,261-)
 ポイント(¥)

収入印紙

10%対象 ¥ 9,061-
内訳 軽減8%対象 ¥
宿泊税 ¥ 200-
(登録番号: T9010501013251)



領収書

No 005531

八杉 光栄 様

金額 ¥9,261-

※金額を訂正したものは無効です

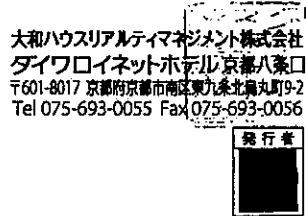
但し 宿泊代 駐車場代 宿泊税 朝食代 延長代 クリーニング代
 その他 _____ として

上記の金額正に領収致しました

2016年2月9日 現金(¥9,261-)
 クレジット(¥)
 ポイント(¥)

収入印紙

10%対象 ¥ 9,061-
内訳 軽減8%対象 ¥
宿泊税 ¥ 200-
(登録番号: T9010501013251)



領収書添付用紙

支出書整理 No.2 - 13

(領収書添付欄)

※領収書が重ならないよう1枚ずつ添付してください。

八杉氏：友の会加入割引適用

領収証

2026年2月9日

八杉光乗 様

★ ¥4,000

但 2026/2/9(月)10時～森講師【京都】公共施設問題の基礎
2026/2/9(月)13時半～森講師【京都】学校統廃合と公共施設問題
2026/2/10(火)10時～森講師【京都】公共施設更新費用と財政的な視点
2026/2/10(火)13時半～森講師【京都】インフラ老朽化の課題
研修会受講代として
上記正に領収いたしました

地方議員研究会
〒221-0042
神奈川県横浜市神奈川区
TEL 050-1089-9835



領収証

2026年2月9日

浜本将矢 様



★ ¥60,000

但 2026/2/9(月)10時～森講師【京都】公共施設問題の基礎
2026/2/9(月)13時半～森講師【京都】学校統廃合と公共施設問題
2026/2/10(火)10時～森講師【京都】公共施設更新費用と財政的な視点
2026/2/10(火)13時半～森講師【京都】インフラ老朽化の課題
研修会受講代として
上記正に領収いたしました

地方議員研究会
〒221-0042
神奈川県横浜市神奈川区
TEL 050-1089-9835



研究研修・調査報告書

会 派 名	新政クラブ	報 告 日	2026年2月16日
代 表 者	八杉 光乗 	報 告 者	浜本 将矢 
参 加 者			
	八杉 光乗 浜本将矢 計2名		
実 施 日	2026年2月9日～10日		
研究研修・調査等の場所	・地方議員研究会セミナー 京都 JAビル 京都府京都市南区東九条西山王町1		
目 的	・「地方議員研究会セミナー」の受講 公共施設特別講座 講師 森 裕之 立命館大学政策科学部教授		
研究研修・調査等の概要 ■ 2月9日 □基調講演・一般報告 ≪公共施設問題の基礎≫（10時00分～12時30分） 講師：森 裕之（立命館大学政策科学部教授） （1）公共施設等マネジメントの流れ 人口減少、老朽化、財政逼迫のなかで、公共施設等の削減は道理的な考えである。その一方で、地域は様々な住民が暮らす場であり、その中に公共施設等が不可分のものとして組み込まれている。 一般に公共施設が多ければ、住民生活の水準は向上するが財政負担は増大するものの、他の政策へ振り分ける一般財源が減少する。 公共施設の老朽度合いを示す、有形固定資産減価償却率を注視する必要がある。 ≪福山市の有形固定資産減価償却率の特徴≫			

年々増加傾向にあり、資産の老朽化は進んでいるものの、類似団体と比較では平均を下回っている。また、実質公債費比率や将来負担比率も良好であり、財政的には安定している特徴がある。しかし、個別施設で見れば、学校施設や保健所、消防施設等の老朽化は類似団体と比較しても進んでいる状況にある。

(2) 他市の事例紹介

①北九州市

都市機能誘導区域（門司港地区）において、公共施設を再編し、複合公共施設の建設を進めている。しかしながら、工事において遺構の赤レンガが出土し、対応を検討している。

②堺市

特徴として公共施設が少ないことから、長寿命化による財政負担の削減を掲げ、延床面積の約4%を縮減する方向で進めている。

《学校統廃合と公共施設問題》（13時30分～16時00分）

講師：森 裕之（立命館大学政策科学部教授）

(1) 公共施設の最重要課題

学校統廃合は公共施設問題の本丸である。

子どもの教育は国家・社会にとっての最大の課題であり、学校は地方自治の歴史そのもので、地域とのつながりが深い。

しかしながら、学校の多くが築40年以上で改修を必要としている。こうしたなか、子どもや地域の将来を見据え、学校施設の廃止、長寿命化、統合、複合化に関する高度な政治行政判断が求められている。

※主な公共施設の延床面積の割合は、小学校が27.8%、中学校が17%と、学校が約半数を占めている。

(2) 学級数

①学級数が少ないことによる学校運営上の課題

- ・クラス替えができない。
- ・クラス同士が切磋琢磨する教育活動ができない
- ・集団学習や協働的な学習に制約が生じる

②教職員数が少なくなることの課題

- ・教職員一人当たりの校務負担や行事負担が重くなる
- ・経験年数、専門性のバランスのとれた教職員配置が困難となる

(3) 他市の事例紹介

①さいたま市

住民参加による公共施設・地域づくりとして、ワークショップを開催した。そこで完成された複合施設案はそのまま入札にかけられた経緯が紹介された。

一方で、ワークショップに参加できる住民は限られているため、その正当性の問題はあるともいえるが、ワークショップを尊重する市の姿勢が効果につながった事例でもある。

②瀬戸市

2020年度に、市内初の義務教育学校「瀬戸市立にじの丘学園」(小中一貫校)を開校した。その経緯として、児童生徒数の減少による小規模化が進み、1学年1学級の出現や部活動への支障が起り、学校間格差が顕在化した。その後、小学校5校と中学校2校の統廃合の目標が掲げられたものの、合意が得られず計画は頓挫した。

2014年にPTA連絡協議会から教育機会均等を求める要望書が提出された。また、学校教育法の改正により、2016年度から小中一貫校の設置が可能となった。

その後、教育アクションプランに、地域とともにある学校づくりを掲げ、地域参画によるワークショップを立ち上げながら、開校に至った経過が紹介された。

■ 2月10日

□基調講演・一般報告

《公共施設更新費用と財政的な視点》(10時00分～12時30分)

講師：森 裕之(立命館大学政策科学部教授)

(1) 自治体財政の基本的考え方

自治体財政の基本は「歳入の見込みの範囲で歳出を行う」ことである。

公共施設の建設費等に対する財政負担が大きくなれば、その分だけ他の行政分野に対する財政負担を抑制しなければならない。

個々の分野への対応に囚われることで、全体の財政問題が見えにくくなる。

議会は一般財源の使い方を決めている場であるため、その役割は重要である。

※その他、地方債の仕組み(国の交付7割充当)や公共施設等適正管理推進事業債の仕組みについて説明がされた。

(2) 公共施設への民間手法の導入

PPP(Public Private Partnership)とは、公共施設等の建設、維持管理、運営等を行政と民間が連携して行うことにより、民間の創意工夫等を活用し、財政資金の効率的使用や行政の効率化等を図るものである。

主に、PFI等があるが、複数の業務や施設を包括的に委託する包括的民間委託も増えている。専門的な知見は、自治体職員よりも民間のほうが詳しい面もあることから、こうした民間の力を活用するのは重要であり、一括して発注から附帯事業までできることがPFIの特徴でもある。

自治体がPFI導入を考えると、自治体の不得意分野、職員不足、遊休施設・空間、運営収益による委託費の削減等の理由がある。民間活力のやり方は自治体ごとに様々な形

があるため、その課題にあった事業手法が必要である。

※紫波町では、PPPによるオガール地区の施設整備の事業をする際、同じエリア内で、その施設や利用者にあわせて複数の事業手法を組み合わせる等、他市の事例が紹介された。

《インフラ老朽化の課題》（13時30分～16時00分）

講師：森 裕之（立命館大学政策科学部教授）

（1）公共施設よりも深刻なインフラの老朽化

国や自治体に多いのは「土木」である。公共投資のうち、約75%が土木関係である。

一方で、民間では、約84%が建築関係である。

公共土木関係のうち、約36.5%が道路関係である。

全国的に、インフラを維持するだけで、今後30年間で約190兆円が必要とされている。また、水道事業の老朽化も進んでおり、特に下水より上水のほうが老朽化が進んでいる。全国でも水道管事故数は2万～2万5千件発生しているが、これは氷山の一角であり、大小含めれば、その件数はまだ多いものとする。

水道事業の職員についても、担い手が減少しており、技術系職員については、条件の良い民間に流れている課題もある。

こうした状況を踏まえ、自治体の公共管理もトリアージをしつつ、集約・撤去せざるを得ない状況にある。

※京都市等、他市の公共事業の集約・撤去状況について報告があった。

（2）水道事業

水道事業の経営再建策として、広域化による間接費の削減、AIの活用等、効率的な経費の削減、水道料金の値上げ、居住エリアの集約化が必要である。

広域連携の形態も様々であり、例えば熊本県荒尾市と福岡県大牟田市は、県をまたいで連携している等、他市の状況について報告がされた。

AIによる新技術による水道施設の維持・修繕も進んでおり、ドローンやロボットカメラ、水中ロボット点検、AI管路劣化診断、衛星の活用等がある。

※いずれにしても、将来を見据え、人口サイズにあわせたインフラ事業の見直しは避けて通れない課題である。

《総評》

公共施設の老朽化を取り巻く課題は、福山市でも同様に深刻であり、その土台には人口減少がある。居住が広範囲であるなかで、人口減による財源の減少を踏まえれば、インフラをどのように維持しながら生活の安全・安心を守っていくのかは中長期的な視点で現実的な計画を示していく必要がある。そのなかには、本研修でもあった通り、民間との連携、

学校等の公共施設の集約は避けて通れない課題でもある。

いずれにしても、地域活力も考慮しつつ建設的な議論が重要であることを他市の事例も踏まえて学ぶことができた。この課題は、今後、さらに顕在化してくるため、今後の参考にしていきたい。

以 上

支 出 書

会 派 名	新政クラブ	整理 No. 2 - 1 4
科 目 (該当○印)	1 調査研究費 2 研 修 費 3 資料作成費 4 資料購入費 5 広 報 費 6 広 聴 費 7 要請・陳情活動費 8 会 議 費 9 人 件 費 10 事 務 所 費	
金 額	3 2 9, 3 1 8 円	
支出年月日	2 0 2 6 年 4 月 8 日	
支出内容	3月29日～31日の参加費及び出張旅費 ・地方議員研究会セミナーへの参加 【東京都新宿区】 参加：八杉・宮地・浜本 ※宮地氏 私用のため27日に出発 ※浜本氏 31日のみセミナー受講	
支 出 先	別添のとおり	

領 収 書 (該当○印)	<input checked="" type="checkbox"/> (別紙の領収書添付用紙へ添付)
	無 領収書を添付することができないため、上記の内容の支出をしたことを証明する。 会派の代表者名 印


別紙


領収書添付用紙


支出書整理 No. 2 - 1 4

(領収書添付欄)

※領収書が重ならないよう1枚ずつ添付してください。

旅費計算書		会派名	新政クラブ	日種	2024年3月29日～3月31日	行先	福山⇄東京	金額		
年	月	(R)日	交通手段・利用交通機関 (R1.新幹線、在来線特急、普通列車等列車の 種別及び運賃、特急料金等料金区分)		出発地・経路・到着地		別 計 適用	概算額	精算額	
26	3	29-31	○	新幹線(運賃・特急・グリーン料金)	福山	⇄	高川	○	48,088	
26	3	29-31	○	山手線	高川	⇄	新宿		586	
								交通費計	0	48,566
宿泊手続		区分	夕食又は朝食付き(1食)	2	夜			1,600円	3,200	
		区分							0	
								宿泊手続計	0	3,200
宿泊費		宿泊地	東京	2	夜			40,500円	40,500	
		宿泊地							0	
								宿泊費計	0	40,500
								計算額	0	92,266
								既支払額	0	0
								概算額/精算額	0	92,266
対象者		八杉 光典						送附額		
支払証明		領収書がない部分について、上記の内容の支出をしたことを証明する。						会派代表者	八杉 光典	

旅費計算書		会派名	新政クラブ	日種	2024年3月27日～3月31日	行先	福山⇄東京	金額		
年	月	(R)日	交通手段・利用交通機関 (R1.新幹線、在来線特急、普通列車等列車の 種別及び運賃、特急料金等料金区分)		出発地・経路・到着地		別 計 適用	概算額	精算額	
26	3	27-31	○	新幹線(運賃・特急・グリーン料金)	福山	⇄	高川	○	33,790	
26	3	27-31	○	山手線	高川	⇄	新宿		586	
								交通費計	0	40,376
宿泊手続		区分	夕食又は朝食付き(1食)	2	夜			1,600円	3,200	
		区分							0	
								宿泊手続計	0	3,200
宿泊費		宿泊地	東京	2	夜			40,500円	40,500	
		宿泊地							0	
								宿泊費計	0	40,500
								計算額	0	83,996
								既支払額	0	0
								概算額/精算額	0	83,996
対象者		河津 誠						送附額		
支払証明		領収書がない部分について、上記の内容の支出をしたことを証明する。						会派代表者	八杉 光典	

旅費計算書		会派名	新政クラブ	日種	2024年3月30日～3月31日	行先	福山⇄東京	金額		
年	月	(R)日	交通手段・利用交通機関 (R1.新幹線、在来線特急、普通列車等列車の 種別及び運賃、特急料金等料金区分)		出発地・経路・到着地		別 計 適用	概算額	精算額	
26	3	30	○	新幹線(運賃・特急・グリーン料金)	福山	⇄	高川	○	21,250	
26	3	30-31	○	山手線	高川	⇄	新宿		598	
								交通費計	0	21,754
宿泊手続		区分	宿泊費	1	夜			2,400円	2,400	
		区分							0	
								宿泊手続計	0	2,400
宿泊費		宿泊地	東京	1	夜			18,900円	18,900	
		宿泊地							0	
								宿泊費計	0	18,900
								計算額	0	43,056
								既支払額	0	0
								概算額/精算額	0	43,056
対象者		橋本 将矢						送附額		
支払証明		領収書がない部分について、上記の内容の支出をしたことを証明する。						会派代表者	八杉 光典	

領収書添付用紙

支出書整理 No.2 - 14

(領収書添付欄)

※領収書が重ならないよう1枚ずつ添付してください。

No. 0921128 エクスプレス予約
販売日 2026年4月12日 19時19分

領収書
RECEIPT

宛先
RECEIVED FROM
八杉 光榮 様

予約番号
RESERVATION NUMBER
2094

クレジットカード番号
CARD NUMBER
XXXX-XXXX-XXXX-XXXX

金額
TOTAL AMOUNT
¥24,030 (10%・税込)
(クレジットカード決済・Credit card used)

種別
DETAIL
乗車券等のご購入代金
TICKETS PRICE

購入日
DATE OF PURCHASE
2026年3月19日

発着日
DATE OF DEPARTURE
2026年3月29日

出発地・到着地
FROM
福山
TO
→ 浜川

日本旅客鉄道株式会社
West Japan Railway Company
登録番号 T1120001059675



No. 0921128 エクスプレス予約
販売日 2026年4月12日 19時19分

領収書
RECEIPT

宛先
RECEIVED FROM
八杉 光榮 様

予約番号
RESERVATION NUMBER
2094

クレジットカード番号
CARD NUMBER
XXXX-XXXX-XXXX-XXXX

金額
TOTAL AMOUNT
¥24,030 (10%・税込)
(クレジットカード決済・Credit card used)

種別
DETAIL
乗車券等のご購入代金
TICKETS PRICE

購入日
DATE OF PURCHASE
2026年3月31日

発着日
DATE OF DEPARTURE
2026年3月31日

出発地・到着地
FROM
東京
TO
→ 福山

日本旅客鉄道株式会社
West Japan Railway Company
登録番号 T1120001059675



No. 4202682 エクスプレス予約
販売日 2026年4月18日 13時49分

領収書
RECEIPT

宛先
RECEIVED FROM
ミヤチ ツヨシ 様

予約番号
RESERVATION NUMBER
2024

クレジットカード番号
CARD NUMBER
XXXX-XXXX-XXXX-XXXX

金額
TOTAL AMOUNT
¥16,860 (10%・税込)
(クレジットカード決済・Credit card used)

種別
DETAIL
乗車券等のご購入代金
TICKETS PRICE

購入日
DATE OF PURCHASE
2026年3月17日

発着日
DATE OF DEPARTURE
2026年3月27日

出発地・到着地
FROM
福山
TO
→ 東京

日本旅客鉄道株式会社
West Japan Railway Company
登録番号 T1120001059675



No. 8202682 エクスプレス予約
販売日 2026年4月18日 13時49分

領収書
RECEIPT

宛先
RECEIVED FROM
ミヤチ ツヨシ 様

予約番号
RESERVATION NUMBER
2025

クレジットカード番号
CARD NUMBER
XXXX-XXXX-XXXX-XXXX

金額
TOTAL AMOUNT
¥22,930 (10%・税込)
(クレジットカード決済・Credit card used)

種別
DETAIL
乗車券等のご購入代金
TICKETS PRICE

購入日
DATE OF PURCHASE
2026年3月17日

発着日
DATE OF DEPARTURE
2026年3月31日

出発地・到着地
FROM
東京
TO
→ 福山

日本旅客鉄道株式会社
West Japan Railway Company
登録番号 T1120001059675



No. 2813268 エクスプレス予約
販売日 2026年4月18日 13時17分

領収書
RECEIPT

宛先
RECEIVED FROM
浜本将矢 様

予約番号
RESERVATION NUMBER
2192

クレジットカード番号
CARD NUMBER
XXXX-XXXX-XXXX-XXXX

金額
TOTAL AMOUNT
¥21,250 (10%・税込)
(クレジットカード決済・Credit card used)

種別
DETAIL
乗車券等のご購入代金
TICKETS PRICE

購入日
DATE OF PURCHASE
2026年3月4日

発着日
DATE OF DEPARTURE
2026年3月30日

出発地・到着地
FROM
福山
TO
→ 東京

日本旅客鉄道株式会社
West Japan Railway Company
登録番号 T1120001059675



浜本氏の帰り分（東京→福山）
所用により4月1日に帰省したため、翌年度に繰り越しとする。

領収書添付用紙

支出書整理 No.2 - 1 4

(領収書添付欄)

※領収書が重ならないよう1枚ずつ添付してください。

ご請求明細書
STATEMENT

西鉄イン新宿
NISHITETSU INN SHINJUKU
〒160-0023 東京都新宿区西新宿7-23-2
〒22-2 Nishitetsu Bldg. 3rd Fl., Ka. Tokyu JAPPA
TEL.03-3357-6151 FAX.03-3357-5456
事業登録番号:T429004101321

お名前 杉村 様
お郵便番号 1311 ご人数 1
ご利用 2026/03/29 ご利用 2026/03/31

日付	ご明細	郵便番号	料金	お支払等	備考
03/29	○宿泊代	1311	19,800		
03/30	○宿泊代	1311	20,700		



領収書
お名前様

領収金額 ¥40,500

(内消費税 ¥3,645)
(宿泊税 ¥400)

クレジットカードにて領収いたしました。

西鉄イン新宿
TEL.03-3357-5454

取引番号 [REDACTED] 2026/03/29 15:58

ご利用明細

日付	摘要	料金
03/29	宿泊料	¥19,800
03/30	宿泊料	¥20,700

合計 ¥40,500

10%対象 ¥40,100
(内消費税等 ¥3,645)

株式会社西鉄ホテルズ
登録番号 T8230001119231

お部屋番号: 1401(14F)

お名前: 杉村様
ご人数: 1

宿泊期間: 2026/03/29 - 2026/03/31 (2泊)

ご利用明細

カード種別: IC 取引内容: 売上
支払区分: 一括 処理番号: 4707
カード会社: UFE Jニコス 有効期限: XX/XX
会員番号: 496850****150
決済方法: クレジットカード決済
A I D:
A T C:
取引番号: [REDACTED] 結果コード: 1
お支払総計: ¥40,500 取引 I D: [REDACTED]

ご請求金額 40,500
10%対象 40,100 (内 宿泊税等: 400)
(消費税 3,645)

お名前 杉村 様
〒160-0023 東京都新宿区西新宿7-23-2
TEL.03-3357-6151 FAX.03-3357-5456

発行番号 0029081155W P. 1 1 2 4 A P A L
26/03/29 10:57 177810

ご署名

お名前 八杉 光榮 様
金額 ¥40,500-
領収書 2026/03/29 002906147359
領収書
西鉄イン新宿
お名前様
ご宿泊代として
上記金額にて領収致しました。

西鉄イン新宿
株式会社西鉄ホテルズ
〒160-0023 東京都新宿区西新宿7-23-2
事業登録番号:T429004101321

別紙

領収書添付用紙

支出書整理 No. 2 - 1 4

ATC: 0070 カード番号: 1
 製造番号: 302211708914 結果コード: 000
 お支払総額: ¥40,500 取引ID: 09E70K

ご請求明細書
STATEMENT

お名前 浜本 将矢

様

西鉄イン新宿
 NISHITETSU INN SHINJUKU
 〒160-0023 東京都新宿区西新宿7-23-2
 7-23-2 Nishishinjuku, Shinjuku-Ku, Tokyo JAPAN
 TEL:03-3387-5454 FAX:03-3387-5456
 事業登録番号: T8290001019391

お部屋番号 1402 ご人数 1
 ご到着 2026/03/30 ご出発 2026/03/31

日付	ご明細	部屋番号	料金	お支払等	備考
03/30	◇宿泊代	1402	18,900		1

ご請求金額 18,900 (内 宿泊税等: 200)
 10%対象 18,700 (消費税 1,700)

◇仕入税額控除対象
 ■控除対象外(非課税等)
 その他

発行番号 033006147605 J I 1 B A PA AL
 26/03/30 17:43 177453

ご署名

領収書
 お名前 浜本 将矢 様

2026/03/30 033006147605

金額 ¥18,900-

但し ご宿泊代として

上記金額正に領収致しました。



西鉄イン新宿
 本社(作成場所)株式会社西鉄ホテルズ
 〒810-0001 福岡県福岡市中央区天神1-16-1
 事業登録番号: T8290001019391

領収書添付用紙

支出書整理 No.2-14

(領収書添付欄)

※領収書が重ならないよう1枚ずつ添付してください。

領収証 2026年3月30日

八杉光乗 様

八杉氏：友の会加入割引適用

* ¥20,000

但 2026年3月29日～30日 地方議員研究会 研修会 研修費 20,000円

研修会受領代として
上記正に領収いたしました

地方議員研究会
〒221-0042
神奈川県横浜市神奈川区
TEL 050-1089-9835



領収証 2026年3月30日

宮地毅 様

* ¥60,000

但 2026年3月29日～30日 地方議員研究会 研修会 研修費 60,000円

研修会受領代として
上記正に領収いたしました

地方議員研究会
〒221-0042
神奈川県横浜市神奈川区
TEL 050-1089-9835



領収証 2026年3月31日

浜本得失 様

* ¥30,000

但 2026年3月31日 セミナー会場敷き取り 研修費 30,000円

研修会受領代として
上記正に領収いたしました

地方議員研究会
〒221-0042
神奈川県横浜市神奈川区
TEL 050-1089-9835



3/29 福山駅→品川駅

12:41発 → 16:05着	距離 24,580円
所要時間 3時間27分	乗換 0回 距離 784.4km CO ₂ 13.3kg / 自動率比 88.0% 削減
経路	乗車位置 運賃 指定席料金 別席
福山	2番線発
12:41-16:05	品川 22番線着
207分	自新 のぞみ24号(N700系) (東京行)
	11,000円 7,900円 784.4km

3/31 セミナー会場敷き取り駅(新宿駅)→品川駅

16:33発 → 16:52着	距離 243円 (空席 290円)
所要時間 19分	乗換 0回 距離 10.6km CO ₂ 190g / 自動率比 82.2% 削減
経路	乗車位置 運賃 指定席料金 別席
新宿	14番線発
16:33-16:52	品川 JR 山手線内回り快特方 19分 運行
	6,100円 2,620円 10.6km
	品川 1番線着

3/29 品川駅→ホテル横濱り駅(新宿駅)

16:20発 → 16:40着	距離 233円 (空席 260円)
所要時間 20分	乗換 0回 距離 10.6km CO ₂ 160g / 自動率比 82.0% 削減
経路	乗車位置 運賃 指定席料金 別席
品川	3番線発
16:20-16:40	品川 JR 山手線外回り快特方 20分 運行
	1,000円 2,630円 10.6km
	新宿 15番線着



3/31 品川駅→福山駅

17:37発 → 21:03着	距離 18,810円
所要時間 3時間26分	乗換 0回 距離 784.4km CO ₂ 13.3kg / 自動率比 88.0% 削減
経路	乗車位置 運賃 指定席料金 別席
品川	23番線発
17:37-21:03	自新 のぞみ56号(O7000系) 266分 (博多行)
	11,000円 7,510円 784.4km
	福山 1番線着

浜本 得失
宮地 毅
八杉 光乗

浜本 得失
宮地 毅
八杉 光乗

研究研修・調査報告書

会 派 名	新政クラブ	報 告 日	2026年4月3日
代 表 者	八杉光乗 	報 告 者	宮地 毅 
参 加 者	八杉光乗 宮地毅 (3/30~31)		計2名
	浜本将矢 (3/31)		計1名
実 施 日	2026年 3月 30日 ~ 3月 31日		
研究研修・調査等の場所	リファレンス西新宿大京ビル（東京都新宿区西新宿）		
目 的	地方議員研究会セミナー受講		
	1, 「若年層を取り巻く雇用環境と結婚支援政策の問題点と課題」		
	2, 「人口減少社会における出産と子ども・子育て支援政策の問題点と課題」		
	3, 「介護保険制度の財源と給付の在り方と地域包括ケアシステム」		
	4, 「医療保険制度の財源と給付から検証する地域・世代・保険者間格差」		
研究研修・調査等の概要			
3月29日 移動日			
3月30日 10:00-12:30			
「若年層を取り巻く雇用環境と結婚支援政策の問題点と課題」			
<p>この講義の核心は、若者が結婚しないのではなく、結婚できる条件が弱くなっているという点にあった。18～34歳の未婚者では、結婚意思そのものは男性85.7%、女性89.3%と高い一方、結婚の最大の障害として「結婚資金」を挙げた人が男性43.3%、女性41.9%にのぼっている。つまり、未婚化の主因を価値観の変化だけで説明するのは無理があり、雇用の安定、所得の見通し、生活基盤の弱さという社会構造の問題として見る必要がある。</p> <p>さらに、結婚と雇用形態の関係では、特に男性において非正規雇用や低所得が結婚を難しくすることが繰り返し示された。内閣府の分析でも、不安定就業の男性は正規就業者より結婚しにくく、低賃金も</p>			

結婚の大きな障壁になると整理されている。講義で強調されていたのは、自治体が婚活イベントやマッチング支援を行っても、肝心の雇用と所得の土台が弱ければ効果は限定的だという点である。結婚支援を考える前に、まず「結婚できる生活条件」があるかを問わなければならない。

賃金面でも差は大きい。令和6年賃金構造基本統計調査では、一般労働者の平均賃金は男女計33万400円、男性36万3,100円、女性27万5,300円で、男女賃金格差指数は75.8である。さらに、正社員・正職員34万8,600円に対し、正社員・正職員以外は23万3,100円であり、雇用形態の差がそのまま結婚・出産の前提条件の差になっていることが分かる。ここで見るべきは雇用の「量」ではなく「質」であり、正規化、賃上げ、社会保険適用、キャリア形成機会の確保が政策の本丸になる。

また、地域政策との接点も重要である。若者、特に女性は、求人件数だけでなく相対賃金や働きやすさを見て地域を選んでいる。内閣府の分析では、20代前半では相対賃金が高い地域ほど転入超過率が高く、女性は男性以上に賃金条件へ敏感に反応する。地方で未婚化や人口流出を止めたいなら、婚活支援の拡充よりも、若者が将来を描ける仕事を地域内につくることが先である。

福山市議会として、結婚支援を別メニューで積み上げるより、若年層の正規雇用化、賃上げ、住宅費負担軽減、女性が働き続けやすい職場環境づくりを一体政策として扱うべきだ、ということである。ここを外すと、支援策はどうしても枝葉に終わる。

3月30日 13:30-16:00

「人口減少社会における出産と子ども・子育て支援政策の問題点と課題」

論点が「結婚」からさらに進み、なぜ産みたいと思っても産めないのかへ広がった。講義の基本姿勢は、少子化を自然現象として受け止めるのではなく、政策の組み立て方の結果として検証するというものであった。ここでは、出生後支援はかなり積み上がってきた一方で、結婚前・出産前の意思決定を支える政策が弱いという問題提起が中心に据えられていた。

講義では、1990年の「1.57ショック」以降、エンジェルプラン、新エンジェルプラン、子育て安心プラン、新子育て安心プラン、そして「子ども未来戦略加速化プラン」へと政策が展開してきたことが整理された。児童手当の所得制限撤廃、高校生年代までの対象拡大、第3子以降月額3万円への引上げ、出産育児一時金50万円など、産んだ後の支援は拡充されている。しかし、若い世代が結婚・出産を決める前提となる所得の見通し、雇用の安定、住宅確保への不安には十分届いていない、というのが講義の厳しい指摘であった。

つまり、今の少子化対策は「産んだ後を支える政策」に偏りやすく、「産む決断ができる社会条件を整える政策」が手薄になりやすい。これは、若年層の生活実感と政策の重点配分がずれているということでもある。出産・子育て支援を本当に機能させるには、保育や給付の拡充だけでなく、若い世代が将来を悲観せずに済む所得環境と就業環境を整えなければならない。

もう一つ重要だったのは、地域差を無視した全国一律の政策運用への疑問である。待機児童、学童クラブ、保育士不足は、どの自治体でも同じ形で起きているわけではない。ある地域では定員割れ、別の地域では相対的不足が起きている。したがって、受け皿を一律に増やすだけでは不十分で、小規模保育、在宅保育、巡回型支援、送迎支援など、地域事情に応じた再配置が必要だという視点が示された。これ

は、量の拡大から質と適合性への転換を求める議論である。

福山市議会として、子育て支援を「メニューが多いかどうか」で評価するのではなく、若い世代が安心して結婚・出産・子育てへ進める生活条件があるかで見直すことだと思う。言い換えれば、子育て支援は福祉政策単独ではなく、雇用政策、住宅政策、教育費対策と束ねて設計し直す必要がある。

3月31日（水） 10:00-12:30

「介護保険制度の財源と給付の在り方と地域包括ケアシステム」

ここでの軸は、高齢化が進む中で、給付を維持しながら地域で支える仕組みをどう再設計するかである。特に2040年に向けて85歳以上人口が増えるなか、介護需要そのものが重くなる一方、生産年齢人口は減っていく。つまり、制度を今のまま延長しても、支え手と担い手の双方で限界が近づくとという現実を直視する必要がある

講義では、介護保険制度を単に給付と負担の話として見るのではなく、地域包括ケアシステム全体の中で捉える視点が重要だとされた。医療、介護、予防、生活支援、住まいを地域で一体化し、高齢者ができるだけ住み慣れた地域で暮らし続けられるようにすることが制度の方向性である。ただし、理念だけでは回らない。地域ごとに人口構成や介護需要のピークが違い、人材確保や事業者基盤にも差があるため、全国一律ではなく、自治体ごとの実情把握と重点配分が不可欠になる。

また、介護保険の持続可能性を考える際には、給付拡大一辺倒でも負担抑制一辺倒でもなく、予防・重度化防止・在宅支援・介護離職防止まで含めた全体設計が必要だという問題意識が示された。制度を守るには、給付削減だけでなく、要介護化を遅らせる政策、医療と介護の連携、人材の定着支援、住まいの選択肢整備まで含めて見なければならない。つまり、介護保険は保険制度であると同時に、地域づくり政策でもある。

福山市議会として、介護保険を財政論だけで終わらせず、地域包括支援センター機能、介護人材確保、認知症支援、介護予防、在宅と施設のバランスといった実装面まで見ていくことだ。制度の持続可能性は、数字だけでなく、現場が回るかどうかで決まる。

3月31日（水） 13:30-16:00

「医療保険制度の財源と給付から検証する地域・世代・保険者間格差」

午後は医療保険制度をめぐる格差の問題が中心で、テーマはかなり厳しかった。見かけ上は全国一律に見える医療保険制度も、実際には地域差、世代差、保険者差が大きく、負担と給付の偏りが拡大しているという現実が示された。2022年度の医療費では、総医療費の約85%が医療保険制度で賄われ、その内訳は公費約32%、保険料約53%、患者自己負担約15%である。つまり、制度は広く機能している一方で、その維持コストは相当重い。

特に大きな論点は、高齢者医療を現役世代がどこまで支えるのかという世代間格差である。後期高齢者医療は公費約47%に加え、現役世代の支援金で成り立っており、その負担は年々重くなっている。支援金の指数は2008年度を100とすると、2024年度には183に達しており、現役世代の保険料負担が急増していることがわかる。高齢化がさらに進むなか、この構造を放置すれば、若い世代の可処分所得を

圧迫し続けることになる。

さらに、保険者間格差も大きい。協会けんぽや健保組合では、総支出の3～4割程度が高齢者医療への拠出に回っており、加入者の年齢構成や所得構成の違いが財政の安定性に直結している。国保、健保組合、協会けんぽ、後期高齢者医療制度は、それぞれ抱える年齢層も財政条件も異なるため、単純比較できないが、調整の仕組みだけでは埋めきれない不公平が残る。制度の公平性をどう再設計するかが、今後の大きな争点になる。

ここで重要なのは、医療保険の議論を「保険料が高い」「国費を入れるべきだ」という表面的な話で終わらせないことだ。問われているのは、誰がどこまで支えるのが公平か、そして地域差や保険者差をどう吸収するのかである。応能負担の強化、公費投入のあり方、保険者再編、財政調整の見直しなど、かなり踏み込んだ制度論が避けられない段階に来ている。

福山市議会として、医療保険の国全体の制度論を踏まえつつも、地域では高齢化率、受診行動、医療提供体制、予防施策の弱さがどのように保険財政へ跳ね返るかを見なければならない。医療保険は国の制度であっても、地域医療の実情が制度負担に直結する。ここを他人事にしない視点が必要だと思う。